

2016

ディスクロージャー誌
2015年4月1日～2016年3月31日



株式会社
セブン銀行

発行: 2016年7月
株式会社セブン銀行 企画部 CSR・広報室
〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-6-1
丸の内センタービルディング
TEL 03-3211-3041

当社に関するお問合せ先

■ テレホンセンター

- セブン銀行口座をお持ちのお客さま
フリーコール 0088-21-1189 または 03-5610-7730 (有料)
- セブン銀行口座をお持ちでないお客さま
☎ 0120-77-1179

受付時間 8:00～21:00 / 年中無休
※カード紛失などの理由による口座の利用停止については、
24時間受付しています。

■ セブン銀行WEBサイトアドレス
<http://www.sevenbank.co.jp/>



【当社が契約している銀行法上の指定紛争解決機関】

一般社団法人全国銀行協会

連絡先 全国銀行協会相談室
電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772
受付日 月～金曜日(祝日及び銀行の休業日を除く)
受付時間 9:00～17:00

このディスクロージャー誌は色覚の個人差を問わず、より多くの人に見やすいよう、カラーユニバーサルデザインに配慮して作られています。



ユニバーサルデザイン(UD)の考え方にに基づき、より多くの人に見やすく読み間違えにくいデザインの文字を採用しています。



有害な廃液の出ない「水なし印刷」を採用しています。印刷物1部当たりの製造・流通・破棄に要するCO₂排出量1,218gを東日本大震災復興支援型国内クレジットを用いてオフセットしています。



有害な有機溶剤を植物油などにおきかえ、その含有量を1%未満に抑えたインキを使用しています。



FSC®(森林管理協議会)が「環境保全・社会的な利益などの面で適切に管理されている」と認められた森林の木材を使った用紙を使用しています。



この印刷物は、リサイクルを阻害しない資材だけを使用しており、再び印刷用の紙へリサイクルできます。



(社)日本印刷産業連合会の環境基準であるグリーンプリンティング認定を受けた印刷工場で製造しています。



みんなのATM。みんなのセブン銀行

社会の課題やニーズに対応し 共通価値を創造してまいります。

目次

ごあいさつ	2
セブン銀行のあゆみ・社是・経営理念・倫理憲章	3
事業内容	5
セブン銀行の強み	7
業績ハイライト	9
社長インタビュー	11
セブン銀行の判断基準・行動基準	16
セブン銀行が生み出す価値	17
いつでもそばにある社会インフラの提供	
全国で使えるATM	19
さまざまな生活シーンで	20
全国の金融機関などと提携	21
共存共栄のビジネス	23
便利なATM機能	24
海外発行カードが使えるATM	25
海外のATM事業	26
新サービスの創造に向けて	26
おサイフがわりの口座	27
売上入金サービスの提供	28
多様なニーズに応えるサービスの実現	
だれもが快適にご利用できるサービス	29
安心・安全を追求したご利用環境の整備	
セブン銀行のシステムネットワーク	31
金融犯罪への対応	33
お客様の声を活かした改善	34
美しい地球環境への配慮	
ATMの省エネ対策／現金輸送回数の削減 等	35
ステークホルダーと共につくる 持続可能な社会の実現	
働きがいのある職場作り	37
より緊密なIRコミュニケーションの形成へ	39
子どもたちの健全育成支援	40
被災者・被災地の支援に向けた活動	41
地域社会とのコミュニケーション	41
セブン銀行クリック募金	42

企業価値を支える力

セブン銀行のマネジメント紹介	43
コーポレート・ガバナンスの状況	45
リスク管理の取り組み	47
コンプライアンス(法令等遵守)の取り組み	49

資料編

経営成績	52
中小企業の経営の改善及び 地域の活性化のための取組の状況	56
企業集団の状況	57
経営方針	58
財務データ等	59
その他の財務等情報	78
会社概要等	99
主要データ	101
沿革	103
「CSR基本方針」に基づく主な活動	105
開示項目一覧	107

発行にあたって

主な報告内容

2015年度の事業活動と今後の取り組み及び、2015年度決算発表項目を中心に記載しています。

報告対象期間

原則2015年4月1日～2016年3月31日

報告対象分野

当社の事業・サービス、社会的責任(CSR)、財務関連情報について開示・報告しています。

※本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー(情報開示)資料です。くわしい開示項目は107ページをご覧ください。

発行日

今回の発行(ディスクロージャー誌2016) 2016年7月
次回の発行(中間ディスクロージャー誌2016) 2017年1月(予定)

日頃よりセブン銀行をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

セブン銀行は2001年の設立以来、「いつでも、どこでも、だれでも、安心して」使えるATMサービスの提供に努めてまいりました。おかげさまで2015年度には、国内のATM設置台数が22,000台を超え、1日210万人を上回るお客さまにご利用いただいております。

近年、日本を訪れる観光客が増加しているなかで、海外で発行されたカードに対応できるATMの設置が必要とされています。セブン銀行は、空港や駅などの交通拠点や観光地、商業施設への設置を強化することで、国内だけでなく海外からのお客さまのニーズにも応えています。

昨年12月には、国内で発行されたカードに続き、海外で発行されたカードに対して、いち早く

全台のICカード対応を完了させるなど、安心してご利用いただける環境も整備しております。

また、米国では子会社FCTI, Inc.が7-Eleven, Inc.との間で米国内のセブン・イレブンにATMを設置する契約を締結しました。現在は2017年7月の設置開始に向けて、システム、人員体制などの準備を着実に進めております。

このように、私たちはすべてのお客さまにとって便利で快適なサービスを生み出し、安心・安全をお届けすることに日々努めています。

社会課題の解決と企業の成長を両立させるという経営方針のもと、今後も社会との共通価値を創造してまいります。

ステークホルダーの皆さまにおかれましては、今後とも変わらぬご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2016年7月



代表取締役会長
安齋 隆



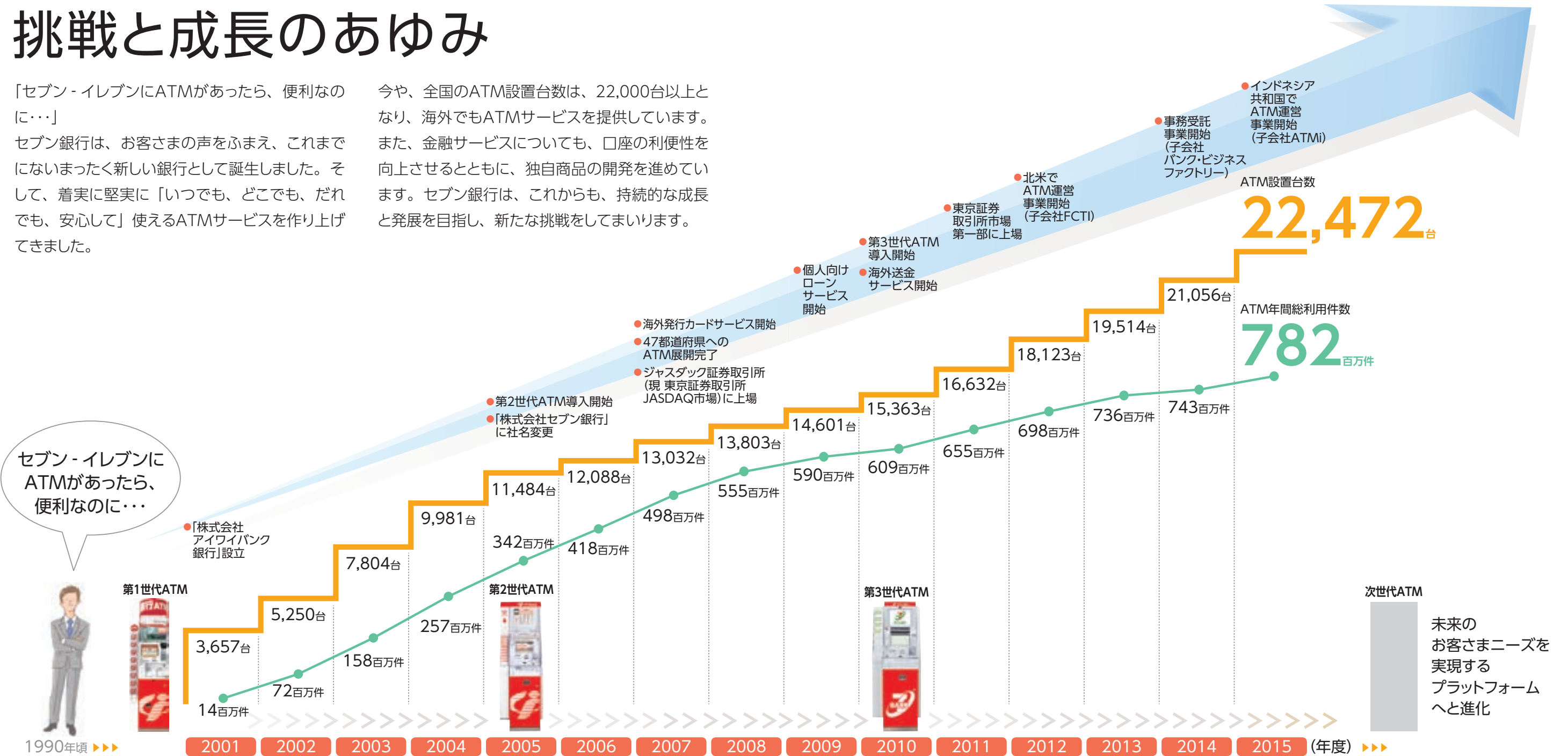
代表取締役社長
二子石 謙輔

挑戦と成長のあゆみ

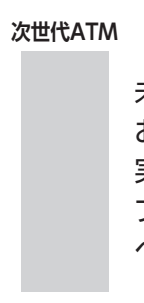
「セブン-イレブンにATMがあったら、便利なのに…」

セブン銀行は、お客さまの声をふまえ、これまでにないまったく新しい銀行として誕生しました。そして、着実に堅実に「いつでも、どこでも、だれでも、安心して」使えるATMサービスを作り上げてきました。

今や、全国のATM設置台数は、22,000台以上となり、海外でもATMサービスを提供しています。また、金融サービスについても、口座の利便性を向上させるとともに、独自商品の開発を進めています。セブン銀行は、これからも、持続的な成長と発展を目指し、新たな挑戦をしてまいります。



セブン-イレブンにATMがあったら、便利なのに…



社 是

1. 私たちは、お客さまに信頼される誠実な企業でありたい。
2. 私たちは、株主、お取引先、地域社会に信頼される誠実な企業でありたい。
3. 私たちは、社員に信頼される誠実な企業でありたい。

経 営 理 念

1. お客さまのニーズに的確に応え、信頼される銀行を目指します。
2. 社員一人一人が、技術革新の成果をスピーディーに取り入れ、自己変革に取り組んでいきます。
3. 安全かつ効率的な決済インフラの提供を通じて、我が国の金融システムの安定と発展に貢献します。

倫 理 憲 章 (項目のみ抜粋)

1. 銀行の公共性・社会的責任の自覚
2. お客さま第一主義の実践と時代のニーズに合ったより高い利便性の提供
3. 誠実・公正な行動
4. 社会とのコミュニケーション
5. 人間性の尊重

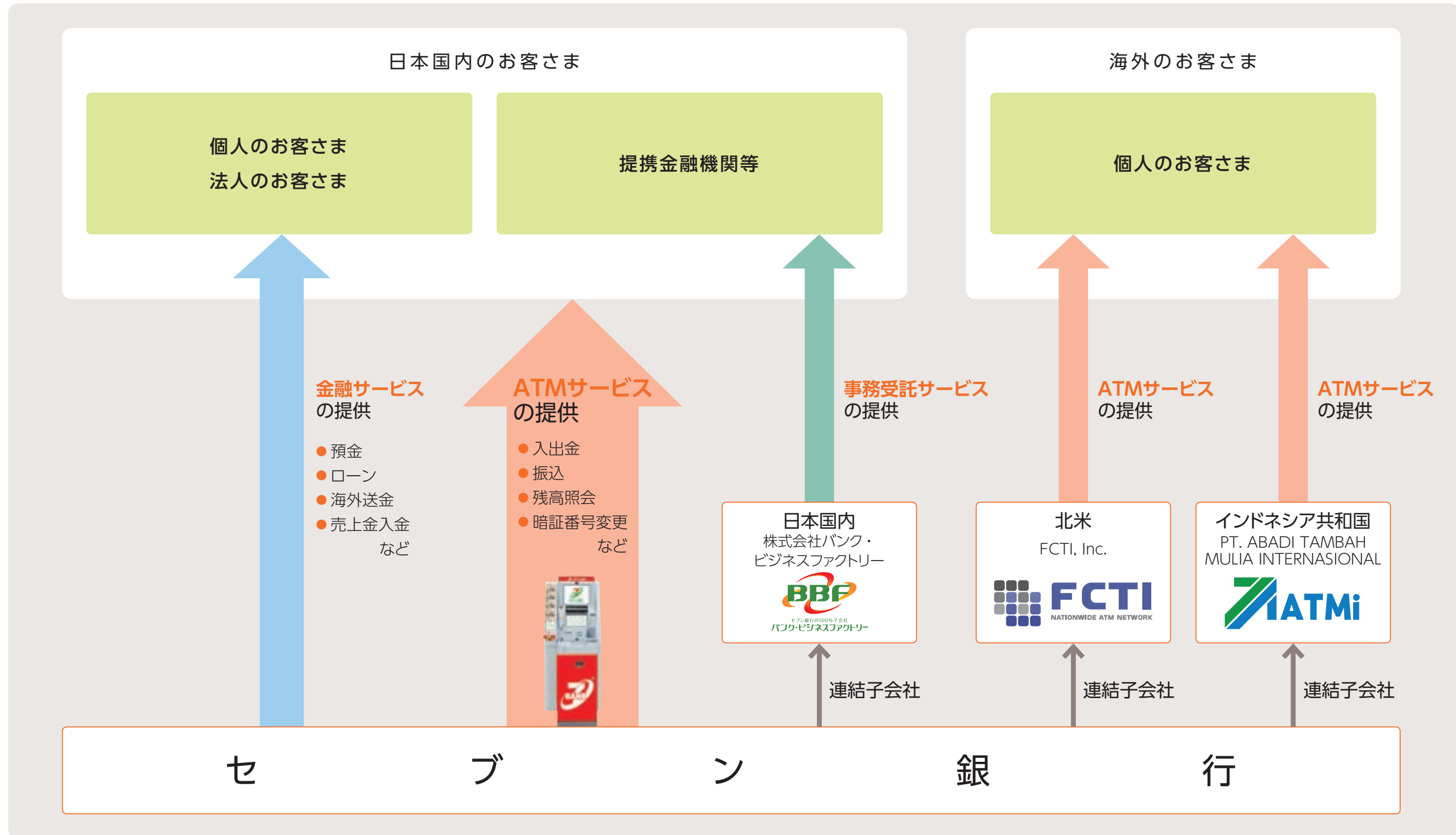
セブン銀行の事業

セブン銀行は24時間365日止まらないATMネットワークをベースとして、提携金融機関とともに「新しい便利さ」を創造しています。事業の柱である

「ATMサービス」では、全国に22,000台以上あるセブン銀行ATMで、590社以上の提携金融機関などのカードを使って入出金やお振込を行うことがで

きます。「金融サービス」では、セブン銀行ATMをはじめパソコン・スマートフォンなどからも普通預金・定期預金・ローン・海外送金などをご利用

いただける便利な口座を提供しています。そのほか、子会社を通じて、海外での「ATMサービス」の提供や、「事務受託サービス」の提供も行っています。



数字で読み解く企業価値

すべてのステークホルダーの皆さまの期待に応え、もっと満足していただくため、セブン銀行は常にレベルを高める取り組みを継続しています。その成

果が、財務の健全性やATMの稼働率を示す数字に表れています。

財務の健全性

自己資本比率(Tier1)

53.9%
[単体国内基準]

「Tier1」は、資本金、利益剰余金、優先株、優先出資証券などで構成されます。53.9%は、日本の銀行としては極めて高い水準です。

格付け

A⁺ AA
(S&P) (R&I)

自己資本比率の高さが示す健全な財務基盤と経営実績が格付け機関に評価され、日本の銀行ではトップクラスの格付を取得しています。

収益性

ROE **13.9%**
[連結ベース]

当期純利益を自己資本平均残高で除したROE（連結ベース）については、近年14%前後の水準を維持しています。

EBITDA
マージン **46.6%**
[連結ベース]

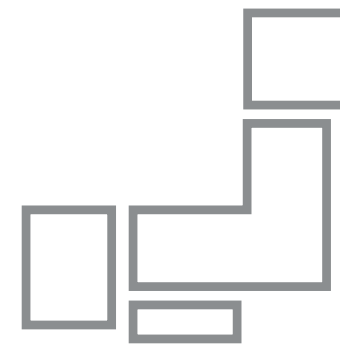
経常利益に減価償却費を加えたEBITDAを経常収益で除した数値で、収益性を示す指標です。当社の収益性の高さとキャッシュを生み出す力の強さを反映しています。

株主還元

配当性向 **40.9%**
[連結ベース]

株主の皆さまへの利益還元について、配当性向（連結ベース）の最低目標を年間35%としています。ここ数年は40%を超える実績となっています。

事業規模



ATM設置台数

22,472台

2015年度は、セブン-イレブンをはじめとするさまざまな場所への設置を推進し、1,416台増加しました。

提携金融機関等数

595社

お客さまがお持ちのどのカードでもご利用いただけるよう、すべての金融機関との提携を目指しています。



ATM年間総利用件数

782百万件

設置台数の増加を背景に、前年度より39百万件増加しました。1日の総利用件数は、210万件以上になります。

サービス

ATM対応言語

12言語

海外発行カードご利用時は、ATM画面・明細票の表示を日本語、英語、中国語（簡体字・繁体字）、韓国語、タイ語、マレーシア語、インドネシア語、ベトナム語、フランス語、ドイツ語、ポルトガル語から選択できます。



環境負荷の低減



第3世代ATMの消費電力

48%削減

省エネモードやLEDの導入により、第2世代ATMと比較して消費電力を大幅に削減しました。

安心・安全

ATM稼働率

99.9%

いつでもATMをご利用いただけるよう、現金切れや故障による停止時間を削減する取り組みを行っています。

単体			2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015
損益計算書上の項目	経常収益	(百万円)	64,612	75,427	83,663	89,815	88,830	83,964	88,318	94,105	99,832	105,648	110,465
	役務取引等収益	(百万円)	63,973	74,875	82,471	88,741	88,350	83,644	87,711	93,242	98,892	104,015	107,894
	役務取引等費用	(百万円)	4,845	6,491	8,328	9,183	9,691	10,011	10,705	11,765	12,911	14,131	15,698
	経常利益	(百万円)	19,409	25,021	24,650	28,751	30,407	27,449	29,557	32,013	37,142	38,258	39,002
	当期純利益	(百万円)	10,590	12,667	13,830	16,988	17,953	16,008	17,267	19,515	22,325	24,457	26,107
	EBITDA ^{※1}	(百万円)	23,720	30,433	36,141	44,153	43,253	39,052	41,912	45,865	48,841	53,300	56,489
	減価償却費	(百万円)	4,311	5,412	11,491	15,402	12,846	11,603	12,355	13,852	11,699	15,096	17,487
貸借対照表上の項目	総資産	(百万円)	361,338	532,757	488,137	493,360	502,782	600,061	652,956	809,465	785,380	850,369	910,801
	預金 ^{※2}	(百万円)	196,880	275,136	219,138	229,311	219,008	333,382	372,271	394,615	438,348	502,285	547,865
	負債	(百万円)	294,257	458,907	399,162	394,966	392,843	485,522	527,326	672,374	634,237	683,554	727,627
	純資産	(百万円)	67,080	73,849	88,974	98,393	109,939	114,539	125,629	137,091	151,142	166,814	183,174
1株当たり情報	当期純利益	(円)	8.68	10.73	11.80	13.92	14.71	13.19	14.49	16.38	18.74	20.53	21.92
	純資産	(円)	54.98	63.31	72.93	80.61	90.03	96.05	105.30	114.86	126.59	139.68	153.34
	配当金 ^{※3}	(円)	—	5.00	4.20	4.90	5.20	5.20	6.20	6.75	7.50	8.00	8.50
経営指標	EBITDAマージン ^{※4}	(%)	36.7	40.3	43.1	49.1	48.6	46.5	47.4	48.7	48.9	50.5	51.0
	ROE ^{※5}	(%)	15.8	17.0	16.8	16.9	16.1	13.2	13.5	14.0	14.7	14.7	14.3
	Tier1比率	(%)	233.35	37.91	43.86	45.99	49.58	51.19	53.25	50.13	52.47	54.01	53.90
	ATM現金の運用利回り ^{※6}	(%)	6.26	8.73	7.83	8.30	9.05	7.58	7.04	6.61	6.58	7.08	7.10
ATM指標	ATM設置台数	(台)	11,484	12,088	13,032	13,803	14,601	15,363	16,632	18,123	19,514	21,056	22,472
	ATM平均利用件数	(件/台/日)	88.2	97.8	109.0	114.3	114.4	112.3	112.6	111.1	107.8	100.9	98.8
	総利用件数	(百万件)	342	418	498	555	590	609	655	698	736	743	782

※1 EBITDA = 経常利益 + 減価償却費

※2 譲渡性預金を含んでいます。

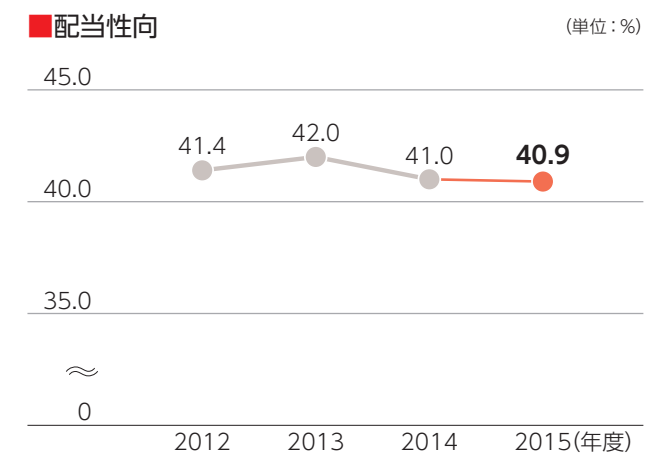
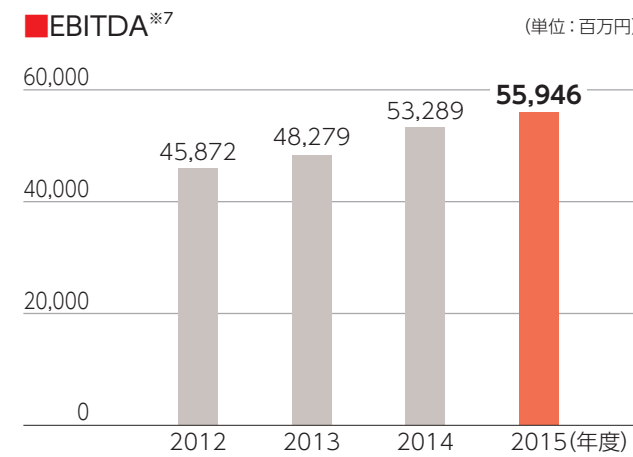
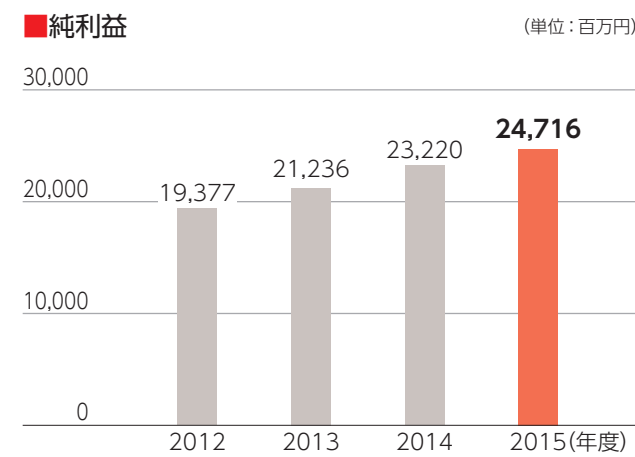
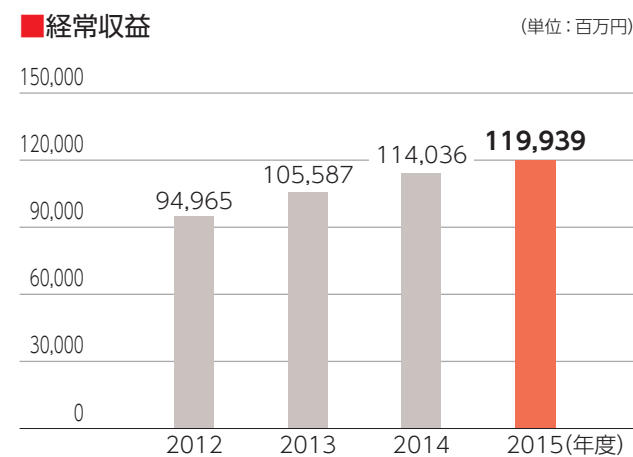
※3 当社は2011年12月1日付で1株につき1,000株の株式分割を行いました。2010年度以前の配当金額は、株式分割を反映させています。

※4 EBITDAマージン = EBITDA / 経常収益

※5 ROE(自己資本利益率) = 当期純利益 / 平均株主資本

※6 ATM現金の運用利回り = (ATM受入手数料 - 支払利息 - ATM設置支払手数料 - 一般管理費) / 現金預け金の日次平均残高

連結



※7 EBITDA: 経常利益+減価償却費



代表取締役社長
二子石 謙輔

これからも社会変化を捉え 金融サービスの新しい価値を創出していきます。

Q 2015年度を振り返り、業績とその背景についてお聞かせください。

A ATM設置台数をさらに増やし、5期連続の増収増益を果たしました。金融サービス事業も個人向けローン、海外送金などのご利用を伸ばし、収益を増加させています。

2015年度は、基幹事業であるATM事業が順調に成長し、5期連続の増収増益となりました。国内のATM設置台数は、前年度から1,416台増加し、年度末で22,472台に達しました。台数増加がここ5年でペースアップしており、増収増益の主要因となっています。

新規設置の中心は、セブン・イレブンの積極的な出

店に伴うものですが、近年はグループ以外への展開にも力を入れております。空港や駅など、お客さまがふだん足を運ばれる場所にATMを設置し、より便利な存在としてさらにお客さまに近づくことを目指しています。海外発行カードに対応していることが、訪日客の増加によるご利用拡大という追い風を捉え、グループ以外への設置拡大に寄与しています。ATMの総利用件数は、前年度から3千9百万件増加し、7億8千2百万件となりました。

また金融サービス事業も、預金口座数・預金残高を着実に伸ばし、個人向けローンサービスや海外送金サービス、売上金入金サービスなどによる収益も順調に増加しました。今後は、こうした自社提供サービス

の拡充を図ることで、全体の収益に占めるウェイトを高め、金融サービス事業をATM事業に次ぐ2つめの収益の柱に育てていきます。

Q 2016年度の見通しはいかがですか？

A 増収増益を計画しています。コストコントロールにも注力しつつ、収益の拡大に努めます。

2016年度は、国内のATM設置台数は引き続き1,200台を超える純増ペースを維持し、総利用件数も前年度の7億8千2百万件から8億件へと伸長する見込みです。これにより連結業績の予想数値は、経常収益1,231億円（前年度比2.6%増）、経常利益376億円（同1.1%増）、純利益256億円（同3.5%増）と、2016年度も増収増益の見通しを計画しています。

ATM事業を中心とする私たちのビジネスは、取り組みの成果がすぐに営業成績として数字に上がってくるわけではありません。日頃からインフラをしっかり整

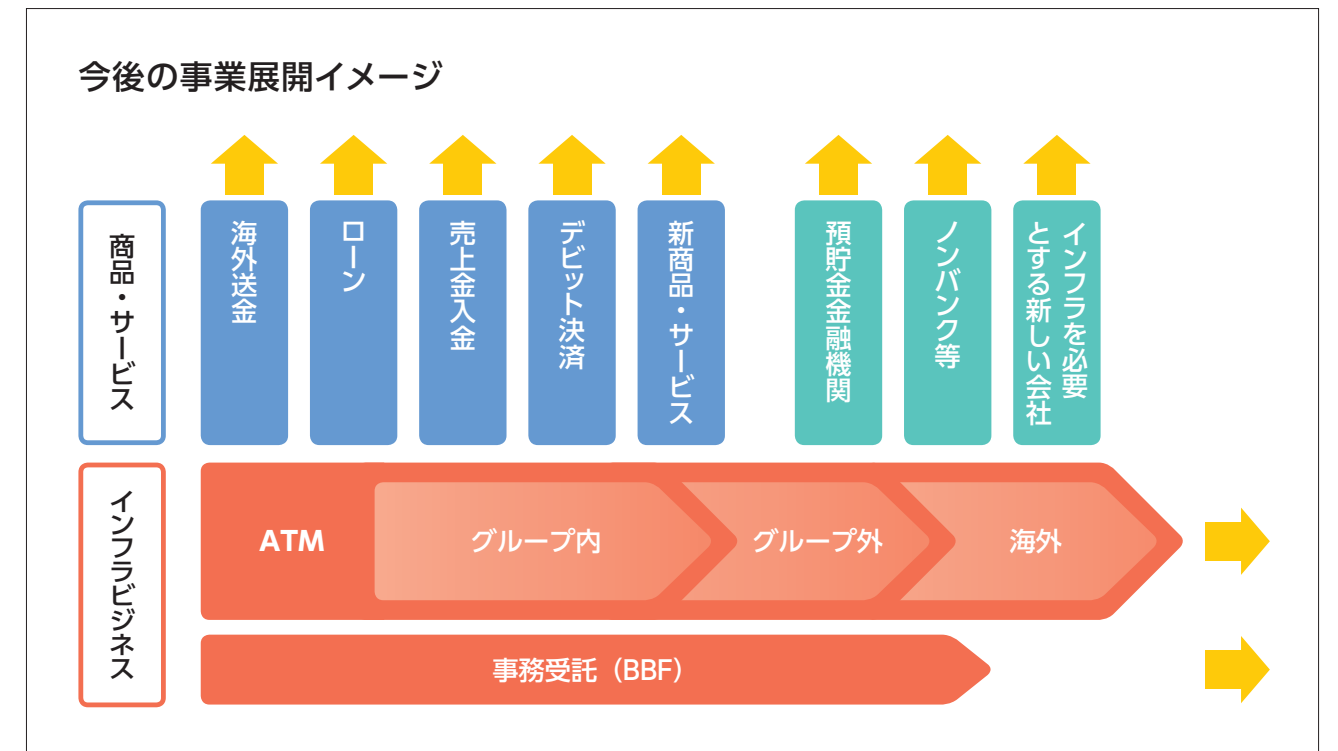
備して、セキュリティの確保や利便性の向上を図りながら、設置台数を徐々に拡大し、それが結果として業績につながってくるものです。つまり、インフラの質を高めながら、一方で効率性の追求や投資・経費のコストコントロールを常に行い、当期の計画達成を目指しています。

今年度も、株主・投資家の皆さまのご期待に応えて計画を上回る成績を残せるように努力していきます。

Q 海外事業の現況と今後の展開についてご説明願います。

A 米国では2017年から現地セブン・イレブンへのATM設置を開始します。これによりFCTIはATM運営台数を一気に拡大し、大きな転機を迎えます。

当社グループでは、2012年に買収した北米子会社FCTIと、2014年に設立したインドネシア子会社ATMIが、それぞれ現地でATMサービスを主とする事業を展開しています。



FCTIによる2015年度の北米事業は、期末現在6,625台のATMを全米各地で運営し、経常収益78百万米ドル（前年度比1.3%減）を確保しました。経常利益は、2017年から実施する米国セブン・イレブンの店舗内へのATM設置に向けて、システムや人員体制などの先行投資を行っているため、赤字となっています。

米国セブン・イレブンの店舗へのATM設置は、全米で展開する約8,000店を対象に、2017年7月以降、既存の他社ATMと入れ替えるかたちでFCTIのATM



を導入していくものです。これによりFCTIのATM事業は、運営台数を一気に1万5,000台規模に拡大し、大きな転機を迎えます。入れ替えは半年ほどかけて行い、2018年には全店設置を完了させる予定です。

米国セブン・イレブンでは、設置後にシステム整備とサービス拡充を進めていき、日本におけるセブン・イレブンとセブン銀行の間に築かれた関係と近い関係を実現したいと考えています。とはいえ、求められるサービスの内容は、米国と日本では異なる部分もあるので、現地のお客さまのニーズに合わせてながら、少しずつ進めていきます。たとえば米国には、国外から働きに来て、母国に送金している人や、銀行口座を持た

ずにプリペイドカードによる給与支払いを受けている人も多いので、こうしたニーズに応えるサービスは大いに支持されると思います。

ATMによるインドネシアでの事業は、まだ立ち上げばかりであり、ATMの安定稼働の実績を積み上げて、現地金融機関からの運営受託を目指しています。当社の海外展開における優位性は、やはりセブン・イレブンの店舗網とブランドによるところが大きいのですが、インドネシアでは現状、セブン・イレブンの出店数は多くありません。

しかし急速な成長を遂げている国ですので、リテール金融のインフラが一気に発展する可能性があり、当社はそこを見据えて、現地で事業をゼロから立ち上げ、将来求められてくる新しいATMスタイルを模索しています。そしてインドネシアで得られたものを、他の新興国でも展開していきたいと考えています。

Q 世の中の変化を踏まえた成長戦略として、どのような取り組みを進めていきますか？

A さまざまなサービスを提供するインフラとして、ATMによる新たな価値提供を追求していきます。金融サービス事業では、今秋デビットカードの提供を開始します。

今、全社をあげてATM事業における「質の向上」に取り組んでいます。市場の中で価格競争に巻き込まれることなく、持続的に成長していくためには、常にサービスの質的向上を図り、それを差別化につなげていく努力が必要です。ATMサービスでは、セキュリティ面での安心感、画面表示の分かりやすさ、操作性、清潔感、さらにはコールセンターの対応なども含め、お客さまから見た評価がすべて「品質」に含まれます。当社のATMブランドを高めていくためにもう一步踏み込んだことができないか、社員に問いかけています。

その「品質」を基本に置いたうえで、私たちは世の中の変化を踏まえた、新しいATMの価値を生み出していかなければなりません。個人向けサービスとしての決済・金融の変化について考えると、将来はインターネットを中心とするキャッシュレス化への動きが進んでいくと思われます。しかし、一方で現金はこれからも重要な決済手段であり続けます。したがって、リアルとバーチャル、どちらもインフラとして必要だというのが結論だと思います。当社としては、こうしたお客さまのニーズや社会の変化に応じていく大きな役割があると考えています。

2017年度には、当社グループのATM設置台数が約4万台（国内2万4,000台+米国1万5,000台）という規模に到達します。特に国内のATMは、全国2万2,000台以上の規模で同品質のサービスを提供できるインフラであり、金融機関などから見れば、当社と提携することに大きなメリットがあるはずで、それはバーチャルな分野でも同様です。サービス利用開始時の現金入金手段として、途中で必要になる現金出金手段として、さらには、さまざまな手続きの操作端末としてもATMは活用できます。2017年春にスマートフォンを使ってATMの入出金取引ができるサービスを導入します。これにより銀行だけでなくカードを発行していない金融機関や資金移動業者なども当社ATMをご利用することができるようになり、ATMのご利用シーンが広がります。

このように、今後ATMというのは、単なる現金自動預払機ではなくなっていくはずで、当社の事業展開としても既成概念の枠を超えた、新しいATMの役割を追求していくこととなります。

また金融サービス事業では、2016年秋から「デビット付きキャッシュカード」のサービスを開始します。銀行口座と結び付いたデビットカードは、海外でのキャッシング機能やご利用の度に「nanacoポイント」も付与されるなど、お客さまにとって便利で使いやすい決



済サービスです。

さらに、2015年度から、社内提案の募集やスタートアップ企業とのオープンイノベーションプログラムを通じて、新しいサービスや商品のアイデアを募り、実現に向けて取り組んできました。一方で、新しい情報技術の導入など、先進的な分野へのアプローチも強化するために、「セブン・ラボ」という専門組織を立ち上げました。2016年度中に、こうした取り組みが結実した具体的な新サービスをお示ししたいと思っています。

Q 事業を通じた社会とのかかわりについて、どのように考えていますか？

A 安全かつ効率的な決済インフラを提供し続けることで、社会の課題やニーズに応えてまいります。また、コーポレート・ガバナンスを正しく機能させ、今後もステークホルダーとの共通の利益を生み出してまいります。

「質の向上」によるお客さまへのサービス提供の追求や、今後の社会変化を見据えたATMの新たな価値提供のことは、すでにお話したとおりですが、企業と社会のかかわりについて、CSR及びコーポレート・ガバナンスの観点から、私の考えを述べたいと思います。

企業は、社会の恩恵を受けながら活動している存在ですので、その中で社会のさまざまな要請に応えていく責務があります。当社は、社会インフラの担い手として、お客さまに安全かつ効率的な決済手段を提供し続けていくことによって、社会の課題やニーズに応えていかななくてはなりません。それに加えて、雇用の確保や多様な人材の活用、環境保全、地域への貢献といった行動も社会から期待されているところですので、これらに真正面から取り組んでいかななくてはなりません。

「企業は誰のものか」という議論があります。経営の目的は、企業の持続的成長、お客さまや社員の満足の達成などいろいろありますが、これらと株式市場が求める短期的な収益の追求とは相反する場合もあります。しかし、現在ではコーポレート・ガバナンスが正しく機能し、社会的存在としての正しい生き方や、着実な企業価値向上へのチェックが働くことによって、株主・投資家の皆さまとお客さまや社員がともに分かち合える共通の利益が生まれてくると考えられるようになってきました。当社においても取締役会の活性化や株主の皆さまとの対話などを通じて、引き続き共通の利益を生み出してまいります。

Q 最後に、株主の皆さまを含むステークホルダーへのメッセージをお願いします。

A 引き続き業績の向上に邁進しつつ、当社にかかわるすべての皆さまとともに成長・発展し、利益を分かち合える企業として前進し続けてまいります。

まず株主の皆さまへの利益還元についてですが、2015年度の配当は増益を反映して期初の計画から50銭増額し、1株当たり8円50銭（前年度比50銭増）としました。その結果、連結配当性向は40.9%となりました。

当社は「連結配当性向35%以上」を還元方針に掲げていますが、これは最低限の水準であり、株主の皆さまの期待に応えるために、40%を目安としつつ配当の絶対金額を増やしていく方向で、近年増配を継続しています。当社は、経済や金融など外部環境の影響を受けにくく、安定した財務基盤の下で継続的に成長を果たしてきました。株主の皆さまにもこの実績をご評価いただき、長期的な視点からご支援を賜っています。その信頼を裏切ることのないよう、引き続き業績の向上に邁進し、さらなる利益還元の拡充に努めてまいります。

当社は今、次の飛躍に向けた先行投資を行っておりますが、中長期には企業価値をさらに大きく向上させていく実力と可能性を持っていると自負しています。当社にかかわるすべての皆さまとともに成長・発展し、利益を分かち合える企業として、これからも前進し続けてまいります。



セブン銀行では、創業時より「社是」「経営理念」「倫理憲章」を大切にしてきました。これらが私たちのすべての判断基準・行動基準の根幹となっています。

また、さまざまなステークホルダーの皆さまとともに持続的に成長していくためにセブン銀行のCSRを定義し、「CSRの取り組み方針」のもと、「6つの観点」で点検・評価しながら、さまざまな取り組みを行っています。

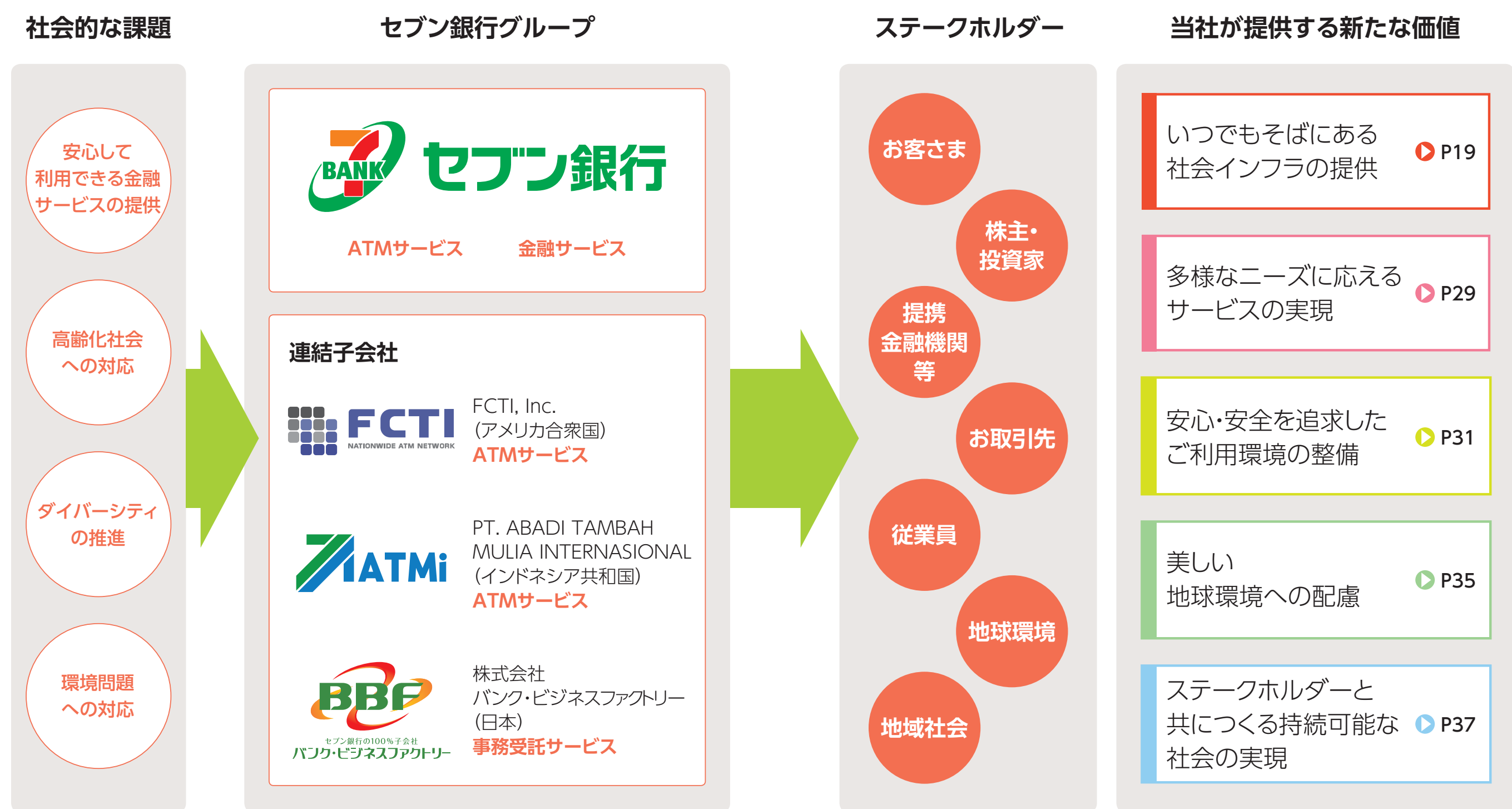
事業 = 社会的責任(共通価値の創造)



事業活動を通じ、社会の期待と信頼に応えます。

私たちは、お客さまのいちばん近くでサービスを提供している銀行だからこそ、常にお客さまの立場で社会のニーズや課題に向き合い続けています。

セブン銀行グループは、持続可能な社会の実現に向け、新たな価値を提供してまいります。



いつでもそばにある 社会インフラの提供

全国で使えるATM

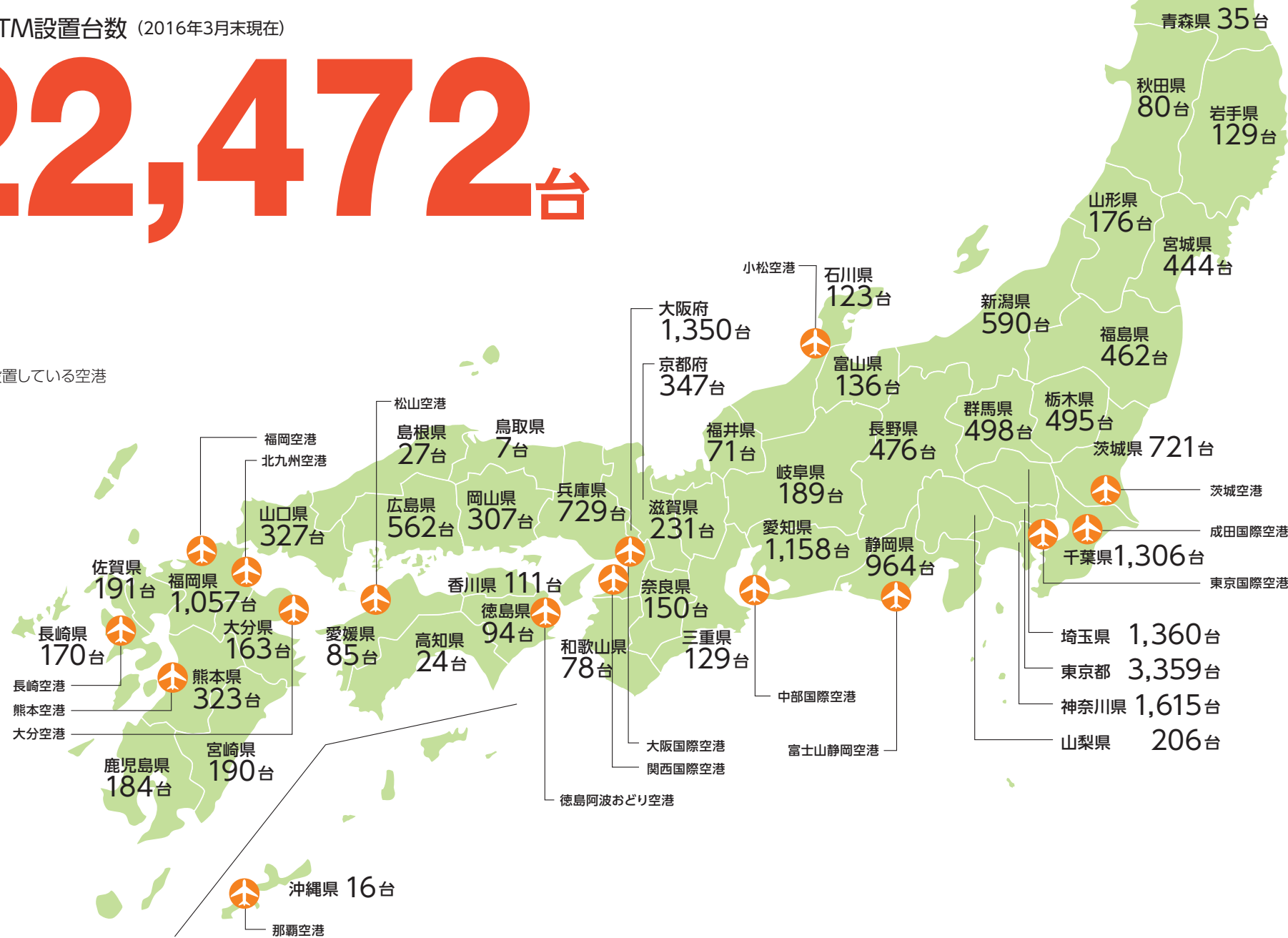
全国各地でATMの設置を進めています。2016年3月末現在で、ATM設置台数は22,472台となりました。

設置後のATMについても、設置場所の見直しや利用環境をふまえた改善を積極的に行っています。

全国のATM設置台数 (2016年3月末現在)

22,472台

✈️ ATMを設置している空港



さまざまな生活シーンで



セブン・イレブンで ATM複数台設置店舗 1,259店
ご利用の多い店舗にはATMを増設しています。
19,816台



その他のグループ内店舗で **599台**
グループ外の商業施設で **958台**



金融機関の店舗で **539台**
駅・駅ビルで **253台**



サービスエリア・パーキングエリアで **54台**
空港で **44台**
その他 **209台**

全国の金融機関などと提携

お客さまがお持ちのどのカードもご利用いただけるよう、各種金融機関などと提携を進めています。2016年3月末現在で、提携金融機関等数は595社となりました。

▶ 預貯金取扱提携金融機関

銀行 本店所在地別

北海道・東北地方

北洋銀行 北海道銀行 青森銀行 みちのく銀行 岩手銀行 東北銀行
 北日本銀行 七十七銀行 仙台銀行 秋田銀行 北都銀行 山形銀行
 きらやか銀行 荘内銀行 東邦銀行 福島銀行 大東銀行

関東地方

三菱東京UFJ銀行 三井住友銀行 MIZUHO みずほ銀行 埼玉りそな銀行 常陽銀行 筑波銀行
 足利銀行 栃木銀行 群馬銀行 TOWA 東和銀行 武蔵野銀行 千葉銀行
 千葉興業銀行 京葉銀行 東京都民銀行 東京スター銀行 八千代銀行 東日本銀行
 横浜銀行 神奈川銀行 新生銀行 楽天銀行 SMBC信託銀行 新銀行東京
 ジャパンネット銀行 ソニー銀行 住信SBIネット銀行 三井住友信託銀行 じふ三人銀行 三菱UFJ信託銀行
 SBJ銀行 オリックス銀行 ゆうちよ銀行

中部地方

ホクセン 第四銀行 大光銀行 北陸銀行 富山銀行 富山第一銀行
 北越銀行 福井銀行 福邦銀行 山梨中央銀行 八十二銀行 長野銀行
 十六銀行 OKB 大垣共立銀行 静岡銀行 スルガ銀行 清水銀行 静岡中央銀行
 名古屋銀行 愛知銀行 中京銀行

近畿地方

りそな銀行 百五銀行 三重銀行 第三銀行 滋賀銀行 京都銀行
 近畿大阪銀行 池田泉州銀行 関西アーバン銀行 みなと銀行 但馬銀行 南都銀行
 紀陽銀行

中国・四国地方

鳥取銀行 山陰合同銀行 SHIMANE 島根銀行 中国銀行 BANK 広島銀行
 もみじ銀行 山口銀行 SAIKYO 西京銀行 阿波銀行 徳島銀行 百十四銀行
 香川銀行 伊予銀行 愛媛銀行 四国銀行 高知銀行

九州・沖縄地方

福岡銀行 筑邦銀行 北九州銀行 西日本シティ銀行 福岡中央銀行 佐賀銀行
 佐賀共栄銀行 親和銀行 iBank 十八銀行 長崎銀行 肥後銀行 熊本銀行
 大分銀行 豊和銀行 宮崎銀行 宮崎太陽銀行 南日本銀行 ピールズバンク 沖縄銀行 琉球銀行

外国銀行

BANCO DO BRASIL WOORI BANK KEB ハナ銀行

信用金庫 (261の信用金庫) 信用組合 (129の信用組合) 労働金庫 (13の労働金庫) JAバンク JFマリンバンク 商工組合中央金庫
 信用金庫 信用組合 R3ろくきん JAバンク JFマリンバンク 商工中金

▶ その他提携金融機関等

証券会社

野村証券 SMBC日興証券 SBI証券 マネックス証券 東洋証券 みずほ証券
 岡三証券 SMBCフレンド証券 大和証券 高木証券 三菱UFJモルガン・スタンレー証券

生命保険会社

第一生命 住友生命 太陽生命 三井生命 NISSAY フコク生命
 朝日生命 明治安田生命

クレジットカード会社・信販会社・消費者金融会社・事業者金融会社・事業者

Life CARD JCB VISA UC IC Direct Club ORICO AEON SAISON CARD 全日空 you me
 楽天カード NC ポケットカード TSJ TOP 全日空 全日空 全日空
 楽天カード 楽天カード 楽天カード 楽天カード 楽天カード 楽天カード
 楽天カード 楽天カード 楽天カード 楽天カード 楽天カード 楽天カード

※ マークが同じでも、ご利用いただけないカードがあります。

▶ 提携ネットワーク

海外発行カード(国際ブランド)

VISA PLUS MasterCard Maestro Cirrus JCB UnionPay DISCOVER

※ マークが同じでも、ご利用いただけないカードがあります。
2016年7月1日現在

提携銀行からの事務受託

事務受託業務を行う子会社、バンク・ビジネスファクトリーは、銀行事務運営のノウハウを活かし、安全かつ品質の高いオペレーションサービスを提供しています。2016年6月、新たに新生銀行からの銀行事務受託を開始し、セブン銀行を含めた事務受託先は6社となりました。

BBF
セブン銀行の100%子会社
バンク・ビジネスファクトリー

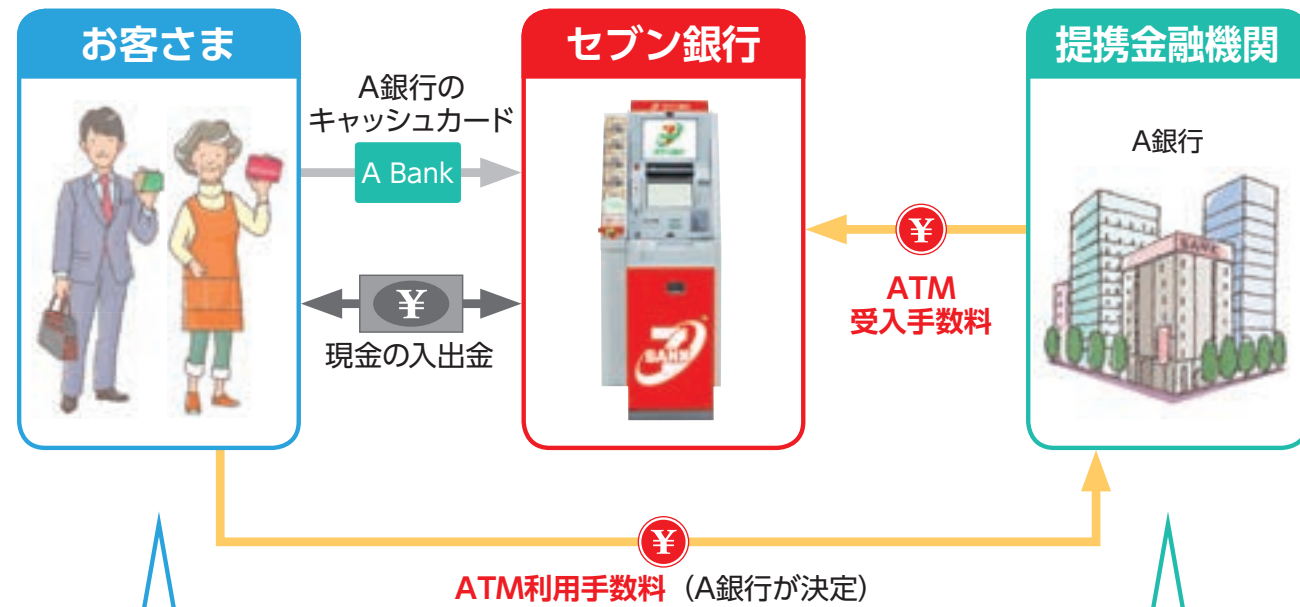
美しい地球環境への配慮
ステークホルダーと共につくる
持続可能な社会の実現
企業価値を支える力
資料編

共存共栄のビジネス

ATMをご利用されるお客さまにいつでも、どこでも、だれでも、安心して使えるATMサービスを提供すると同時に、提携金融機関にもコスト面やお客さまへの

サービス面でさまざまなメリットを提供しています。セブン銀行と提携金融機関は、共存共栄のユニークなビジネスモデルを構築しています。

■ATMサービスのビジネスモデル(提携金融機関が銀行の場合)



お客さまのメリット

■ 時間・場所の利便性

- 原則24時間365日いつでもご利用いただけます
- 出張や旅行の際などに多額の現金を持ち歩かなくて済みます
- 全国どのATMでも同じサービスが受けられます

■ 安心・安全

- セブン・イレブンなど明るい店舗内に設置されているATMが多く、夜間のご利用も安心です

提携金融機関 (A銀行) のメリット

■ 自行ATMのようなコストをかけずに、年中無休のATMを全国に展開できます

■ 自行ATMとして活用できます

- お客さまからいただくATM利用手数料はそれぞれの銀行が決定できます
- 自行ATMと同じ画面を表示できます

さらに

■ セブン銀行ATMを活用した営業戦略が立てられます

便利なATM機能

セブン銀行ATMは、いつでも問題なくご利用いただけるだけでなく、だれもが使いやすく、安心できるものであることを目指しています。独自の工夫やこだわ

りが込められた第3世代ATMは、2015年度末までに21,442台の導入を完了、2016年度にはすべての入替を完了する予定です。



海外発行カードが使えるATM

近年、日本を訪れる観光客が急増しています。しかし、海外で発行されたキャッシュカードやクレジットカードで日本円を引出すことができるATMはまだ少ない状況です。

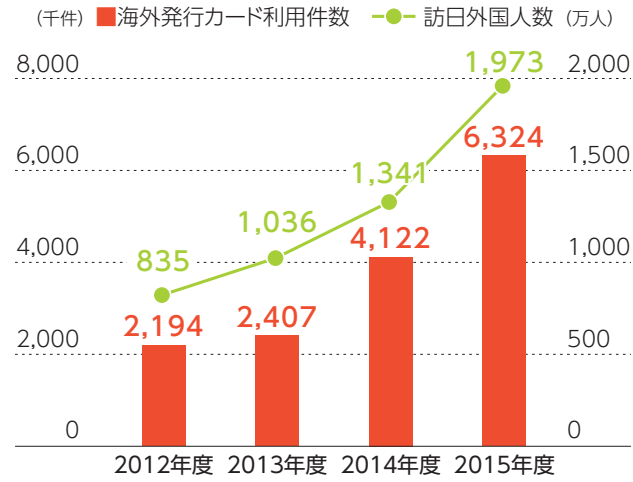
セブン銀行のATMは海外発行カードが利用できるため、海外からのお客さまやインバウンドビジネスにかかわる皆さまに高い評価をいただいています。



安心してご利用いただける環境の整備

海外からのお客さまがATMをスムーズにご利用いただけるよう、画面表示・明細票などは12言語に対応しています。操作に迷って一定時間が経過すると英語オペレーターが24時間対応するコールセンターを音声でご案内するなど、サポート機能を拡充しています。また、すべてのATMについて、2015年末に国際基準に則ったICカードによる取引への対応を完了しているほか、取引状況を確認し、不正使用を検知できるシステムを独自に導入しています。

■海外発行カード利用件数・訪日外国人数



12言語から選択可能

海外のATM事業

米国子会社FCTI

米国子会社 FCTI, Inc. は、2016年3月末現在6,451台のATMを運営しています。7-Eleven, Inc. との間で、米国内に約8,000あるセブン・イレブン店舗内へのATM設置について契約を締結しており、2017年7月の設置開始に向けて準備を進めています。



米国内のセブン・イレブン店舗

インドネシア子会社ATMi

インドネシアのPT. ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONALは、2015年8月より、ホテルやオフィスビルなどへのATM設置を開始し、2016年3月末現在の設置台数は88台となりました。



インドネシア国内に設置しているATM

新サービスの創造に向けて

2016年2月に、当社が持つリソースを有効に活用し、より革新的なサービスを創造する狙いで、スタートアップ企業からアイデアを募る試みを行いました。40社以上の企業からご応募いただき、事業化に向けた検討・準備を進めています。

同年4月には、新事業創出に向けた実験・推進チームとして「セブン・ラボ」を社内に組織しました。新たなサービスとして、日本初となる提携金融機関向けのスマートフォンを活用したATM取引を2017年春より開始予定です。ネット証券などのカードを発行していない金融機関や、資金移動業者などにもセブン銀行ATMをご利用いただけるようになります。



スタートアップ企業によるプレゼンテーション

おサイフがわりの口座

お客様のライフスタイルに合わせ、便利で気軽なおサイフがわりとしてお使いいただけるのが、セブン銀行

行口座です。全国のセブン銀行ATMをはじめ、パソコン・スマートフォンなどを通じてご利用いただけます。

セブン銀行口座

普通預金
原則24時間365日、お引出しやお預入れなどのお取引ができます。セブン銀行ATMでのお引出手数料は、平日はもちろん土・日・祝日も7時から19時までなら無料です。

自分のライフスタイルに合わせて、便利で気軽なおサイフがわりの口座として。



定期預金
セブン銀行口座をお持ちのお客様はいつでも、1万円から手軽に定期預金のお取引が可能です。期間を1カ月から5年まで選べるほか、必要な分だけ一部解約することもできます。

すぐに使う予定のないお金があるときや、貯蓄をしたいときに。



■セブン銀行ATMご利用手数料(消費税等含む)

	0:00 7:00	7:00 19:00	19:00 24:00
お引出し(振込出金含む)	108円	無料	108円
お預入れ		無料	
残高照会		無料	

■お振込手数料(消費税等含む)

セブン銀行あて	54円
他行あて	216円

※振込受けは原則24時間可能です。
(2016年7月1日現在)

ローンサービス

口座開設と同時に申込みが可能です。利用限度額は10万円、30万円、50万円からご選択いただけます。

※ローンサービスのお申込みには所定の審査が必要です。

海外送金サービス

海外に住むご家族や知人に日本から送金したいときに200以上の国と地域、50万カ所以上(2015年12月末現在)の拠点で受取ることができます。

(詳細はP30)

おトクなポイントサービス

電子マネー「nanaco(ナナコ)」にご入会後、「ダイレクトバンキングサービス^{※1}」からポイントサービス^{※2}にご登録いただいたお客様を対象に、お取引内容に応じたnanacoポイントを付与しています。

※1 ダイレクトバンキングサービスとは、パソコン・スマートフォンなど、WEB経由で行うお取引やお手続きの総称です。

※2 ポイントサービスに関する詳しい内容はセブン銀行WEBサイトをご覧ください。

セブン銀行口座 ポイントサービス

いつものお取引で nanacoポイントをGetしよう!

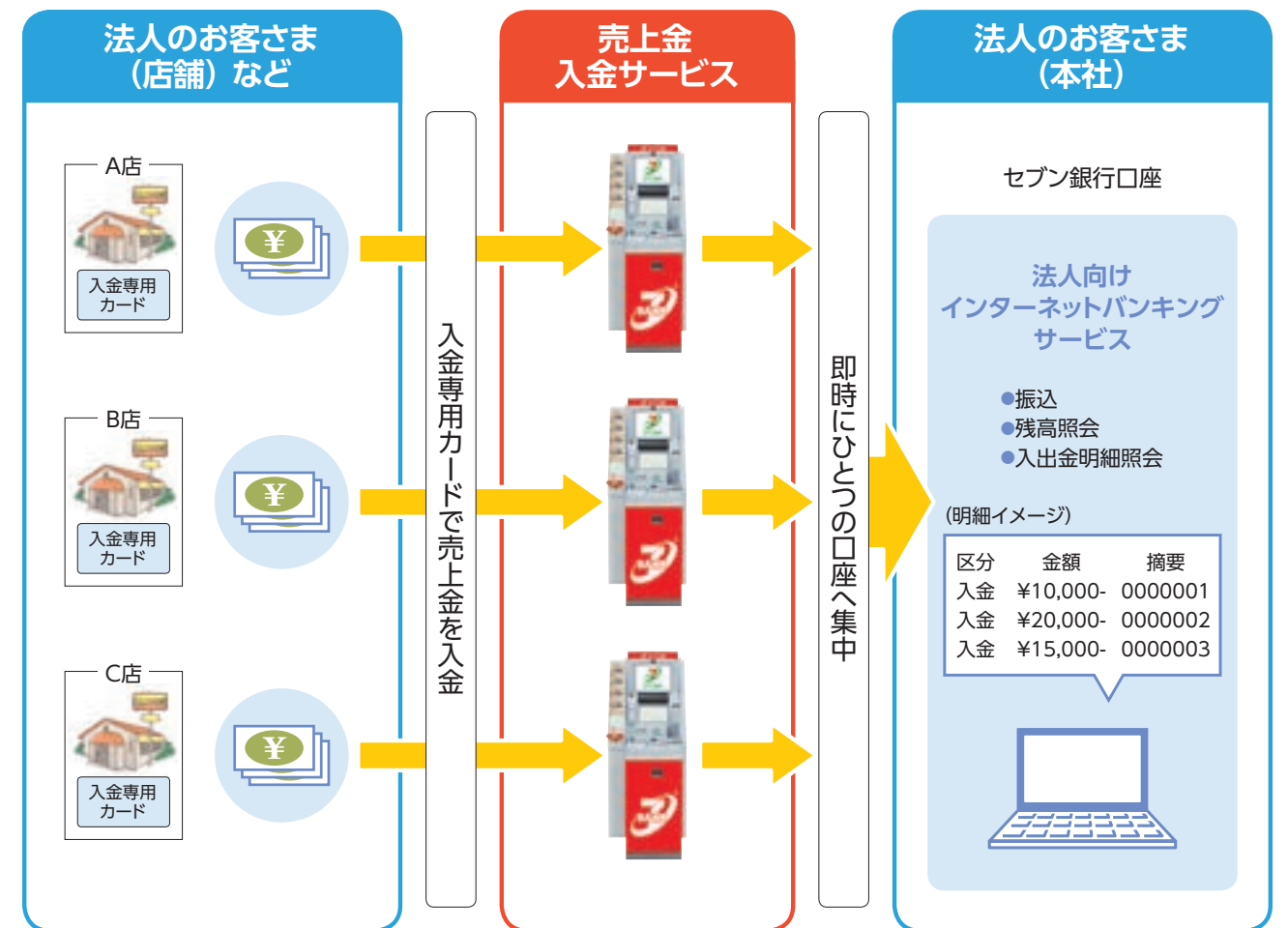
対象のお取引

給与	賞与	口座振替
振込入金	振込出金	
ネット決済サービス	海外送金	

売上金入金サービスの提供(法人のお客さま向け)

「複数店舗の売上金を早く安全に集約したい」という法人のお客さまのニーズに応え、売上金入金サービスを提供しています。支店・営業所を複数展開されている企業や、深夜まで営業されている飲食店などにご利用いただいています。入金専用カードを使って、お客さま

のご都合に合わせて全国のセブン銀行ATMから売上金をご入金いただくと、原則24時間365日、即時にひとつの口座に集中することができます。入金専用であること、利用するATMを毎日変えられること、明るい店内で入金できることなどがとても好評です。



デビット付きキャッシュカードの発行を予定

2016年秋に「JCBデビットカード」と電子マネー「nanaco」の機能が付いたセブン銀行キャッシュカードを発行します。デビット機能でのお支払いは、セブン・イレブン、イトーヨーカドーをはじめとする国内外のJCB加盟店やインターネットショッピングでご利用でき、その都度「nanacoポイント」が貯まります。また、JCBまたはCirrusのマークがある海外のATMで、セブン銀行口座から直接現地通貨を引出すことも可能です。

多様なニーズに応えるサービスの実現

だれもが快適にご利用できるサービス

すべてのお客さまに快適にご利用いただくために、ATMの使いやすさ、取引画面の見やすさを研究し、さまざまなATM機能やサービスを日々進化させています。

視覚障がいのあるお客さまに

すべてのATMで「音声ガイダンスサービス」をご提供しています。この機能の開発は、実際に視覚障がいのある方にご意見を伺いながら行いました。ATMに備付けのインターホンから流れる音声案内にそってインターホンのボタン操作をすることで、お引出し、お預入れ、残高照会が可能で、提携する約540社の金融機関のお客さまにご利用いただけます。



杖をお持ちの方に 「杖／ドリンクホルダー」の設置

2015年12月から、セブン・イレブン店内のATMに「杖／ドリンクホルダー」の設置を進めています。ATMでのお取引中に、杖や傘、コーヒーカップなどを置く場所を設けることで、お客さまの利便性を高めています。



杖／ドリンクホルダー

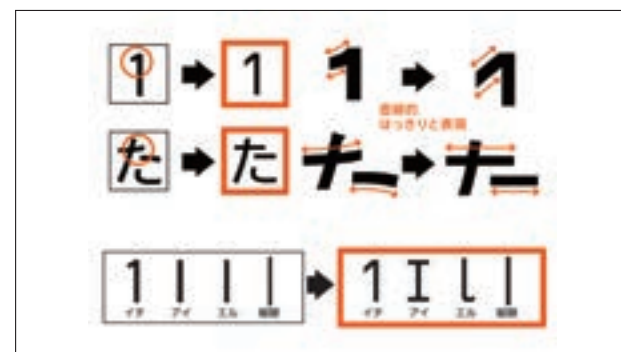
文字を読みやすく

年齢・性別・障がいに関係なく、あらゆる人が快適に視認できるようにした文字をユニバーサルデザインフォント（UDフォント）と言います。セブン銀行ATMでは2010年よりUDフォントを導入しています。



※このディスクロージャー誌もユニバーサルデザインフォントを使用しています。

■ATMで使用しているUDフォントの例



取引画面の色づかいを見やすく

色覚タイプの違いを問わず、より多くの人にご利用しやすい製品やサービス、情報などを提供する考え方を「カラーユニバーサルデザイン（略称CUD）」と言います。セブン銀行ATMでは2013年より取引画面にこの考え方を導入し、カラーユニバーサルデザイン認証を取得しています。



※2013年より預貯金取扱金融機関及び証券会社のお取引について、2015年より第3世代ATMのすべてのお取引についてカラーユニバーサルデザインの考え方を導入しています。カラーユニバーサルデザイン認証は、ご利用時間・手数料などのご案内を除くATM取引画面について取得しています。

※このディスクロージャー誌もカラーユニバーサルデザイン認証を取得しています。

海外にご家族や知人がいるお客さまに —海外送金サービスの提供—

海外にご家族や知人がいるお客さまのニーズに応えるため、海外送金サービスを提供しています。ATM取引画面及びお客さま窓口となる海外送金カスタマーセンターは、日本語、英語、タガログ語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、ベトナム語、インドネシア語、タイ語の9言語で対応しており、安心してご利用いただけます。送金資金は200以上の国と地域、50万カ所以上の拠点（2015年12月末現在）で受取れるほか、中国とフィリピンの銀行口座へ直接送金することができます。

※海外送金サービスに関するくわしい内容はセブン銀行WEBサイトをご覧ください。

セブン銀行の
口座を開設
送金人、受取人などを
事前登録



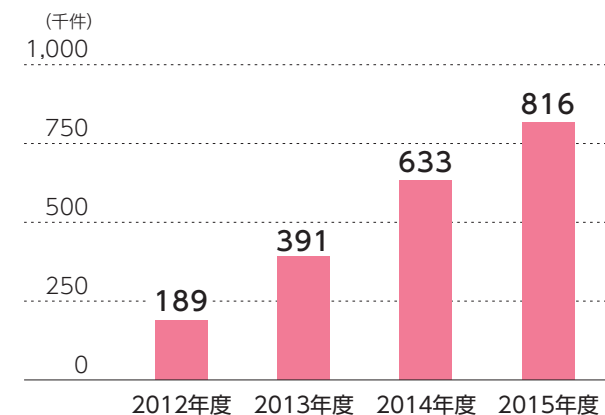
日本国内
口座から送金後、
受取人に送金処理
番号を連絡
9割以上がATMからの送金



海外の受取拠点
送金処理番号を
提示し、
現金を受取る



■送金件数の推移



海外送金カスタマーセンター



9言語に対応したATM取引画面

「川崎アゼリア」に有人店舗をオープン

2016年3月、神奈川県JR川崎駅東口地下街「川崎アゼリア」に有人店舗「川崎アゼリア出張所」を開業しました。英語、スペイン語、タガログ語など多言語に対応できるスタッフを配置し、セブン銀行口座の開設や海外送金サービス申込みなどのご案内、受付を行っています。



安心・安全を追求したご利用環境の整備

通常時

システム拠点を二重化

災害などでお取引ができなくなるような事態を避けるため、ネットワークの根幹をなす中継システムや、お客さまからのお問合せ窓口となるATMコールセンター、テレホンセンターを首都圏と大阪に設置しています。東西両方を常時稼働させ、一方にトラブルが発生しても、もう一方で業務を継続できるような態勢を整えています。

ATM内現金のモニタリング

パートナー企業である警備会社と連携してATM1台ごとに利用状況のモニタリングを行い、現金切れなどによるサービスの停止を防いでいます。また、個々の利用パターンに応じたタイミングで現金の補充や回収を行い、作業による停止時間を必要最小限に抑えています。



セキュリティ対策

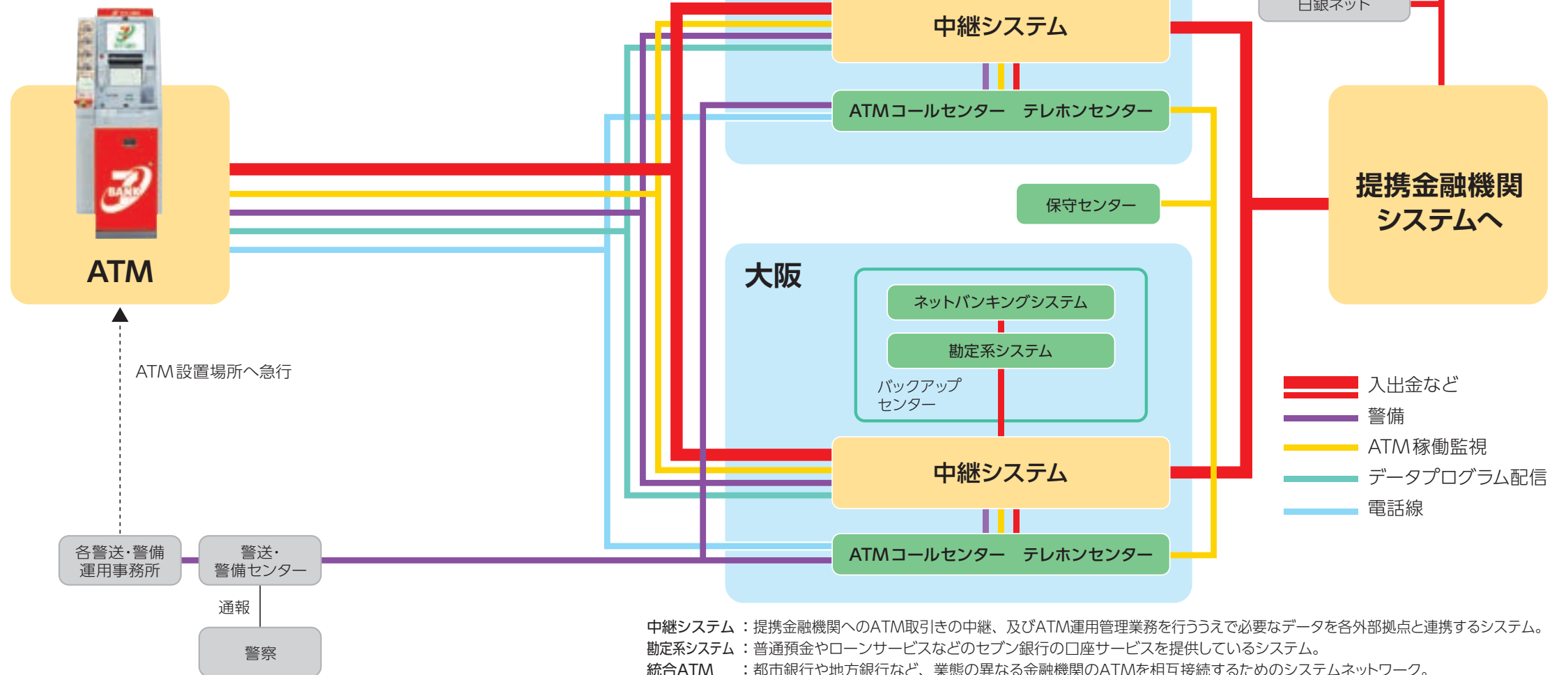
提携金融機関等とセブン銀行の通信は、データを暗号化するなどして、万全のセキュリティ対策を施しています。

緊急時

故障・不具合発生時の対応

パートナー企業と連携し、すべてのATMやネットワークシステムをリアルタイムで管理しています。故障や不具合が発生すると自動的にシグナルが送られるようになっており、スピーディーかつ的確な対応でサービス停止時間を最小限に抑えられるよう努めています。

■ セブン銀行のシステムネットワーク



中継システム：提携金融機関へのATM取引の中継、及びATM運用管理業務を行ううえで必要なデータを各外部拠点と連携するシステム。
 勘定系システム：普通預金やローンサービスなどのセブン銀行の口座サービスを提供しているシステム。
 統合ATM：都市銀行や地方銀行など、業態の異なる金融機関のATMを相互接続するためのシステムネットワーク。
 全銀システム：国内にある銀行間の振込などの取引に関するデータの交換、及び資金決済を行うシステム「全国銀行データ通信システム」の略称。銀行や信用金庫など、日本のほぼすべての民間金融機関が参加。

災害発生時の対応

2011年3月の東日本大震災後、ATMの営業再開に相応の時間が必要な地域へ移動ATM車両を派遣しました。2015年10月から2016年3月には、東京電力福島第一原子力発電所事故による避難指示区域に指定されている福島県の葛尾村へ定期的に移動ATM車両を派遣し、地域の復興支援を行いました。

災害時の業務継続

大規模災害や事故発生時でも業務を継続できるようにBCP（業務継続計画）を作成し、「ATM業務」「銀行間及びATM提携先との資金決済業務」「当社預金の払出しと替業務」の3つを優先して継続すべき業務と定義しています。首都圏と大阪のどちらかが被災した場合は、もう一方

が単独で業務を継続できるようにさまざまな機能を二重化していますが、交通機関が使用できない状況の中で、必要な人員を搬送するため、航空会社とヘリコプターの緊急出動契約を締結しています。

金融犯罪への対応

お客さまの大切な資産を守り、安心してお取引をしていただけるよう、さまざまな犯罪防止策を講じています。2015年10月には、金融機関を狙ったサイバー攻撃

などが近年高度化・巧妙化していることをふまえ、これらに対応する専門組織「セブン銀行CSIRT^{※1}」を設置しました。

※1 CSIRT (Computer Security Incident Response Team) : コンピュータセキュリティに関する事案の発生時に、素早く適切な対処をするための組織のこと。

ATMでの対応

ATMには万一の際の記録用カメラを設置しているほか、お客さまのプライバシー保護のため画面や入力ボタンを周囲から見えにくくするなどの配慮をしています。振込め詐欺被害を未然に防ぐため、ATMでお振込をされる際には、画面表示や音声で注意喚起も行って

います。また、ATMに取付けられた不審物の検知やカード情報の不正取得被害（スキミング被害）の防止対策も常時行っています。2015年度には、ATMの犯罪利用を防ぐため、国内金融機関の取引で導入していたICカード対応を海外発行カード取引にも拡充しました。システムによる取引の監視も実施しています。

セブン銀行口座での対応

セブン銀行口座の犯罪利用を防止するため、口座開設時の本人確認の厳格化や、過去に犯罪にかかわっていた人物などのフィルタリングを行っています。口座開設後は、リアルタイムに取引状況のモニタリングを行うことで不審な取引を検知する「口座モニタリングシステム^{※2}」を導入しています。また、高度化するインターネットバンキングを狙った犯罪に右記の対策などを行っています。

※2 口座モニタリングシステム：振込め詐欺などで使われた口座の動きを分析し、似た動きをする口座をチェックするシステム。不審と思われる取引や口座の動きがあった場合、一旦振込を停止して振込元の金融機関に入金の正当性を確認後、振込を実行しています。

個人のお客さま

- ・2015年11月よりインターネットバンキングにスマートフォン認証^{※3}を導入しています。
- ・お客さまのパソコンがマルウェア^{※4}に感染していることを検知するシステムを導入しています。

法人のお客さま

- ・ワンタイムパスワード^{※5}を導入しています。

※3 スマートフォン認証：インターネットバンキングで「新しい振込先への振込」などのお取引をされる際に、スマートフォンの専用アプリから承認していただく認証方法です。ご利用には登録手続きが必要です。

※4 マルウェア：コンピュータに不正にアクセスし、攻撃や情報を漏えいさせるなどの有害な動作を行う目的で作成されたソフトウェアの総称。

※5 ワンタイムパスワード：一度限り(一定時間限り)有効なパスワード。第三者による不正利用のリスクを低減させます。

警察への迅速な協力

警察からの協力依頼に対し、迅速な対応を行っています。2015年度は、ATM取引の通信内容を開示するATMジャーナル照会 約63千件、防犯カメラ映像を開示するビデオ照会 約1千件、セブン銀行口座の取引内容を開示する口座照会 約12千件への対応を行いました。

お客さまの声を活かした改善

お客さまのニーズをふまえて生まれた銀行だからこそ、お客さまから寄せられるご意見・ご要望を大切にしています。ATMコールセンターやテレホンセンター

に寄せられたご意見を、社内で共有・検証・分析することで、より便利な商品・サービスの提供につなげています。

改善事例①



「ATMにカードを入れた後、
どうしたらよいか
分からない。」

海外からのお客さまや、ご高齢のお客さまからの声にお応えして、カードを入れた後に一定時間が経過すると、オペレーターによる対応をご案内する動画を表示するようにしました。



オペレーターによる対応をご案内する動画

改善事例②



「ATMで入金した後
カードを取り忘れて
しまった。」

ATMでお取引いただいた後に、お金やカードを取り忘れてしまうお客さまが多かったため、「呼びかけ」の機能を強化しました。たとえば、ATMに入金した後、カードを受取らずにATMから離れると、センサーで検知して、「お客さま、お忘れものはございませんか?」と呼びかけます。入金以外の取引では違うパターンの呼びかけをしますが、これらの機能を導入後、お客さまがお金やカードを取り忘れる件数を減らすことができました。

セブン銀行テレホンセンターが三つ星を獲得!

セブン銀行のテレホンセンターは、HDI-Japan（ヘルプデスク協会）が主催する2015年度「問合せ窓口格付け」において、国内最高評価である「三つ星」を獲得しました。



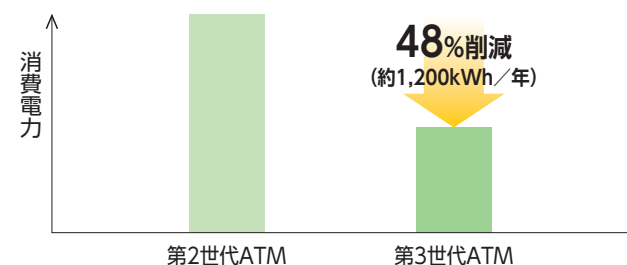
授賞式の様子

美しい地球環境への配慮

ATMの省エネ対策

第3世代ATMでは、第2世代ATMに対して消費電力を約48%削減しました。全国約22,000台のATMをすべて第3世代ATMに入替すると、年間で約15,000トン*のCO₂排出量削減になります。最新技術を積極的に導入し、お取引がないときは常に省エネモードにしたことや、ディスプレイのバックライトをLEDにしたことで、大幅に消費電力を削減できました。また、長寿命部品、リサイクル可能な素材を使用しており、資源の有効利用を推進しています。

*CO₂排出量を1Wh=0.579gで換算。



ATMの再資源化

古くなったATMとUPS(無停電電源装置)バッテリーは、リサイクル業者を通じて再資源化につなげています。

ATM廃棄実績

(年度)	2011	2012	2013	2014	2015	合計
廃棄台数(台)	724	3,538	3,559	3,812	2,597	14,230
廃棄量(t)	203	997	1,002	1,071	727	4,001

UPSバッテリー廃棄実績

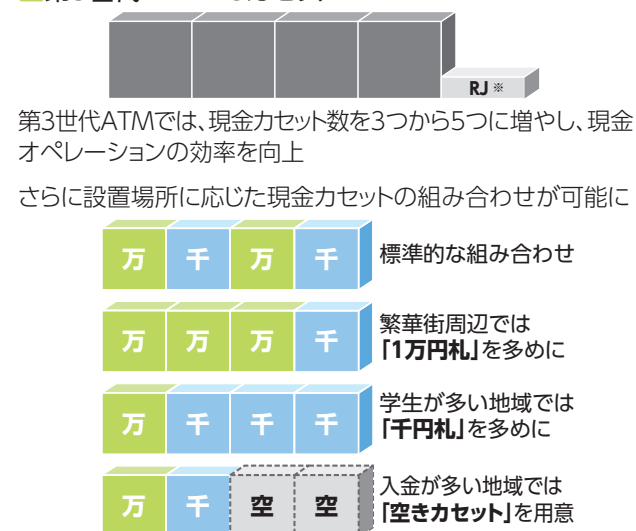
(年度)	2015
廃棄個数(個)	2,597

*廃棄したATMとUPSバッテリーはほぼ100%リサイクルされています。(UPSバッテリーは2015年度から実施。)

現金輸送回数の削減

第3世代ATMでは、内部の現金を入れておくカセットを従来の3つから5つに増やし、設置場所の利用状況に応じた組み合わせが可能となりました。たとえば、学生街では千円札のカセットを多く、繁華街周辺では1万円札のカセットを多くすることにより、現金の補充や回収の回数を減らすことができ、物流面でのCO₂排出量削減に寄与しています。

第3世代ATM 5カセット



*RJ: リジェクト庫。入金の際、受付けた紙幣のうち、汚損などで出金しない紙幣を格納する場所。

ご利用明細票での環境配慮

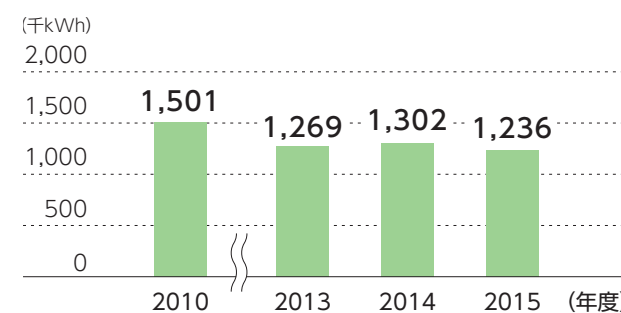
セブン銀行ATMでご利用明細票に使用しているロール紙は、無塩素漂白パルプから作られています。パルプの漂白工程に塩素ガスを使用しないことで、環境に有害な有機塩素化合物を発生させません。また、金融機関やお取引に応じて明細票を発行するかどうかを、お客さまに決めていただけます。これにより、不要な紙の使用を削減しています。

オフィスでの環境配慮

「ディスクロージャー誌2016」(本冊子)の製造・流通・廃棄に要するCO₂排出量10,763kgは、東日本大震災復興支援型国内クレジットを用いてオフセットしています。



環境指標/電気使用量*(オフィス、有人店舗、直営ATMコーナー)



*セブン銀行は、政府の要請等を参考として、2010年度を基準年としています。

*全国に22,000台以上設置しているATMについて消費電力を約48%削減できる第3世代ATMへの入替を進めていますが、この部分はATM設置施設の電気を使用しているため、グラフに含んでいません。

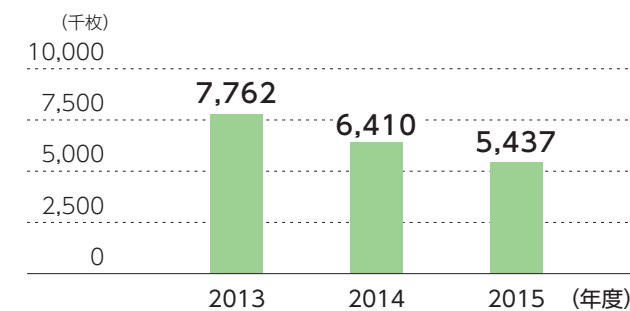
従業員による環境保全活動

ボノロンの森環境活動

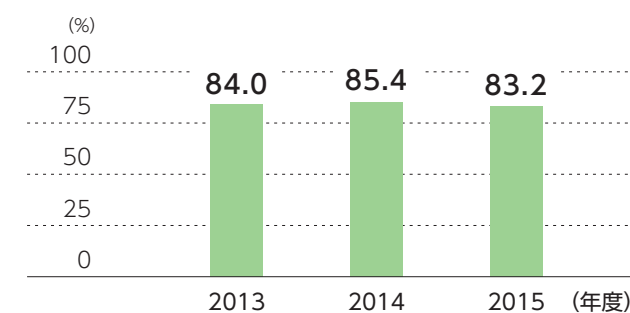
2015年9月、富士山麓で「第8回ボノロンの森環境活動」を行いました。この活動は、自然を慈しみ、大切にすることを育む従業員教育の一環として、2008年度より毎年実施しています。参加者は、ネイチャーガイドと富士山のふもとの森を散策した後、近くの国有林を中心に、ビンや缶、不法投棄された資材などを回収しました。



環境指標/OA用紙購入量



環境指標/事務用品のグリーン購入比率*



*グリーン購入を正確に把握し対比するために、2015年度より過去に遡って、事務用品の購入に対するグリーン購入比率を算出、掲載しています。

セブン-イレブン記念財団 東京湾UMIプロジェクト

2015年5月、神奈川県「横浜海の公園」にて行われた「東京湾UMIプロジェクト」(主催:セブン-イレブン記念財団)に参加しました。本プロジェクトは、水質浄化やCO₂削減に役立つアマモ(海草)を増やし、東京湾を豊かな海に再生するものです。グループ会社の従業員を中心とする総勢117名の参加者が胸まで海につきり、アマモの種子を採るために花枝を採集しました。



ステークホルダーと共につくる 持続可能な社会の実現

働きがいのある職場作り

従業員自らの成長を促す環境作り

いきいきと働き、自己成長と自己実現を果たせる職場作りに向けて、セブン銀行は一人ひとりの従業員に主体的・自立的な行動を求め、自らの意思で学び取っていくことを促しています。こうした考え方のもと、従業員は仕事を成長機会として捉え、会社はその成長を支援しながら、組織全体で学び、育てあう風土を目指しています。

●自ら学ぶ従業員を積極的に支援

従業員個々の成長ステージに合わせた能力開発プログラムを整備し、それぞれの階層に必要な知識・スキルを習得するための各種研修を実施しています。また、社内選抜を実施したうえで、希望者を社会人向けビジネススクールへ派遣しています。さらに外国語でコミュニケーションがとれる人材の育成にも力を入れており、通信教育に対する補助や、外部研修を活用した語学習得支援を行っています。

イノベーター育成プロジェクトに参加

2015年度には、経済産業省が主催するイノベーター育成プロジェクト「始動 Next Innovator 2015」に従業員3名が参加しており、うち1名は、イノベーション創出の最先端エリアである米国・シリコンバレーへの派遣メンバーに選ばれました。



派遣メンバーに選ばれた山田智樹さん

●挑戦する姿勢の尊重

セブン銀行は、従業員が自らチャレンジする姿勢を尊重しています。そして、その姿勢を経営に活かすべく、2014年度から新たなサービス・商品に関するアイデアを全社的に募り、発表する場を設けています。2016年2月に開催した「新規事業を創出する会」では、合計33件の提案が集まり、そこから最終的に選ばれた9件の案は、経営陣へのプレゼンテーションが行われました。現在、各提案は関連部署に引き継がれ、事業化やサービス品質の向上につなげるべく検討が進んでいます。

■研修体系

	一般職層			管理職層
	新入社員	若手社員	中堅社員	
全社共通研修	コンプライアンス・CSR・BCM研修など			
職層別研修	新入社員研修	コミュニケーション研修		
	新人フォロー研修	金融知識研修	OJT研修	新任次長研修
		リーダーシップ研修I	リーダーシップ研修II	管理職研修
部門別研修	能力開発研修			
		ビジネススキル MBA派遣 グループリーダー育成	グローバルスキル 海外派遣研修・子会社派遣	
その他	語学スキル			
	基礎知識（金融/ビジネス）			
	セブン・イレブン研修			
	中途入社者研修			
	自己啓発支援			

安心して働ける環境作り

仕事に働きがいを持ち、職場を自らの成長の場とする従業員を支えるのは、安心して働ける環境の整備です。すべての従業員が持つ能力と意欲を最大限に発揮できるように、セブン銀行は、ワークライフバランスの推進に注力しています。さまざまな生活スタイルに応じて、従業員にとって働きやすい職場を考え、出産・育児や介護に関する休職制度、定年後の嘱託社員制度などの充実を図り、人材の多様性を活かした、より豊かな職場環境を実現していきます。

2015年6月には「子育てサポート企業」として2度目の厚生労働大臣の認定を受け、「くるみんマーク」*を取得しました。

*「くるみんマーク」とは、「次世代育成支援対策推進法」に基づいた育児支援の行動計画に取り組み、実績が認められた企業が使用できるマークです。



●リ・チャレンジプラン

出産や子育て、家族の介護をしながらも勤務を継続できるよう、または一時休職後でも勤務に復帰できるよう支援するプランを設けています。

●在宅勤務制度

2015年度より、妊娠や子育て、家族の介護、自身の負傷などの理由で通勤が難しい場合でも勤務を継続できるよう、在宅勤務制度を設けています。

●嘱託社員制度

60歳の定年を迎えた後でも、本人が希望すれば65歳まで嘱託社員として勤務できる制度を設けています。

●障がい者雇用

2007年度より、ノーマライゼーションの観点から障がいのある方が能力や適性を活かして働ける環境を整備しています。

●介護研修の実施

介護に直面しても、制度を上手に利用することで勤務を継続できることを周知するために介護セミナーを実施しています。

■従業員・雇用に関するデータ(2016年3月末現在)

従業員数(男/女)	456(297/159)名
パート社員数(男/女)*1	11(1/10)名
派遣スタッフ社員数(男/女)	21(7/14)名
正社員平均勤続年数	6.4年
女性管理職比率	10.7%
障がい者雇用率	2.2%
有給休暇取得率	正社員78.7%、契約社員92.7%
勤続年数の男女差	男性7.6年、女性6.2年

*1 パート社員数：1日8時間換算による月平均人員

(2015年度中)

採用者に占める女性比率	39.3%
出産休暇取得者数	3名
育児休暇取得者数(男/女)	10(1/9)名
介護休暇取得者数(男/女)	0名
リ・チャレンジプラン利用者数	26名
ボランティア休暇取得件数	9件
労働災害度数率*2	0%
労働災害強度率*3	0%
ヘルプライン受付数	0件
1月あたりの平均残業時間	30.4時間

*2 労働災害度数率 = $\frac{\text{労働災害発生件数}}{\text{のべ労働時間}} \times 1,000,000$

*3 労働災害強度率 = $\frac{\text{労働損失日数}}{\text{のべ労働時間}} \times 1,000$

従業員の健康促進

2015年12月、東京と大阪の駅伝大会に、セブン銀行従業員等220名が参加しました。駅伝大会への参加が定期的にスポーツをするきっかけになるほか、従業員間のコミュニケーションの活性化につながっています。



駅伝大会に多くの従業員が参加

被災者・被災地の支援に向けた活動

募金活動

セブン銀行では、地震や台風などで被災された方々を支援する募金活動を実施しています。セブン銀行WEBサイト内にインターネットバンキングと連動した特設ページを設け、セブン銀行口座をお持ちのお客さまと従業員からの募金を振込手数料のご負担なしで受け付けています。

2015年度は、台風18号による大雨被害とネパール地震、2016年4月・5月は、熊本地震への募金を受け、行政機関や自治体を通じて被災地にお届けしました。

災害名	期間	募金額(お届け先)
ネパール地震	2015年4月29日 ～5月11日	284,609円 (在日ネパール連邦 民主共和国大使館)
台風18号による 大雨被害	2015年9月14日 ～9月30日	287,842円 (茨城県、栃木県、宮城県)
平成28年度 熊本地震	2016年4月15日 ～5月31日	2,735,751円 (熊本県、大分県)

復興支援活動

グループ全体の取り組みとして、被災者の生活を支え、被災地の復興を支援する活動を継続して行っています。

2016年2月には、東日本大震災により被害を受けた宮城県七ヶ浜のわかめ生産者を支援するために、商品のパッケージング作業をお手伝いしました。その他、ベルマークや未使用はがき等を収集し、寄贈する活動も実施しています。



地域社会とのコミュニケーション

地域のボランティアに参加

東京都千代田区に事業所を置く企業とその従業員が協働し、地域貢献活動に取り組む「ちよだ企業ボランティア連絡会」に参加しています。良き企業市民として、地域社会とのコミュニケーション強化を図るものです。

2015年度は、特別養護老人ホームでのボランティアや、区役所で行われた福祉まつりなどに参加しました。



認知症サポーターの育成

セブン銀行では、従業員の認知症に対する理解を深め、認知症の方やそのご家族が安心して暮らせるまち作りを支援するため「認知症サポーター※」の育成に取り組んでいます。現在56名が認知症サポーターの資格を取得し、地域社会の安心・安全に貢献しています。今後も、この取り組みを継続していきます。

※認知症について正しく理解し、認知症の方やご家族を温かく見守り支援する応援者。

セブン銀行クリック募金

セブン銀行WEBサイトでは、毎年6月・12月・3月に、お客さまのクリック回数に応じた金額(1クリック=1円)をセブン銀行が寄付する「クリック募金」を実施しています。集まった寄付金は、セブン銀行がCSR活動を通じて協働する団体に寄贈しています。

6月 環境NPO団体応援 クリック募金を実施

6月の環境月間には「環境NPO団体応援クリック募金」と題し、「ポノロンの森環境活動」を紹介するとともにクリックを募っています。2015年度の総クリック数は234,196回。寄付金は「ポノロンの森環境活動」にご協力いただいているNPO法人ホールアース研究所とNPO法人富士山クラブにお届けしました。



環境NPO団体応援クリック募金画面

12月 音声ガイダンス サービスキャンペーンを実施

セブン銀行ATMの特長のひとつに、視覚障がいのあるお客さまにも便利にご利用いただける音声ガイダンスサービスがあります。このサービスをより広く認知していただけるよう、「音声ガイダンスサービス 知って! 広めて! キャンペーン」を2015年度も実施しました。クリック募金の画面上で音声ガイダンスサービスを紹介しクリックを募ったほか、音声ガイダンスのご利用回

数に応じた寄付金を拠出。セブン銀行口座をお持ちのお客さまや従業員からの募金と合計して、700,671円を目の不自由な方へのチャリティキャンペーン「ラジオチャリティ・ミュージックソン」(ニッポン放送などラジオ11局主催)に寄付しました。



3月 児童館支援 クリック募金を実施

2015年度は、宮城県の下増田児童センターを支援するクリック募金を実施しました。期間中に222,784回のクリックをしていただき、これにセブン銀行口座をお持ちのお客さまや従業員からの募金をあわせ、合計393,041円を寄付しました。寄付金は一般財団法人児童健全育成推進財団を通じ、全額が下増田児童センターの屋内遊具の購入費にあてられました。



寄付金で購入された遊具



宮城県 下増田児童センターでの贈呈式

セブン銀行のマネジメント紹介 (2016年7月1日現在)

取締役



あんざい たかし
安齋 隆
代表取締役会長



ふたごいし けんすけ
二子石 謙輔
代表取締役社長
(監査部担当)



ふなたけ やすあき
舟竹 泰昭
取締役副社長執行役員
(企画部、総務部、人事部担当)



おおはし しゅうじ
大橋 周治
社外取締役



おきな ゆり
翁 百合
社外取締役



いしぐろ かずひこ
石黒 和彦
取締役専務執行役員
(システム部、ATMソリューション部、
事務部担当)



おおいずみ たく
大泉 琢
取締役常務執行役員
(国際事業部担当)



かわだ ひさなお
河田 久尚
取締役常務執行役員業務推進部長
(業務推進部、資金証券部、
営業推進部担当)



いけだ としあき
池田 俊明
常勤監査役



ひらい いさむ
平井 勇
常勤監査役



しみず あきひこ
清水 明彦
取締役



おおはし ようじ
大橋 洋治
社外取締役



みやざき ゆうこ
宮崎 裕子
社外取締役



うしお なおみ
牛尾 奈緒美
社外監査役



まつお くにひろ
松尾 邦弘
社外監査役

執行役員

まつはし まさあき
松橋 正明
常務執行役員
(ATM業務管理部、セブン・ラボ担当)

おおぐち ともふみ
大口 智文
常務執行役員商品サービス部長
(商品サービス部、法人営業部担当)

もてぎ のぶよし
茂木 伸仁
執行役員リスク統括部長
(リスク統括部、金融犯罪対策部担当)

まえかわ こうじ
前川 幸司
執行役員ATM業務管理部長

いしむら ひろし
石村 浩志
執行役員お客さまサービス部長
(お客さまサービス部担当)

やまもと けんいち
山本 健一
執行役員セブン・ラボ リーダー

しみず けん
清水 健
執行役員人事部付部長

たけうち ひろし
竹内 洋
執行役員企画部長

こやま たかし
小山 敬
執行役員システム部長

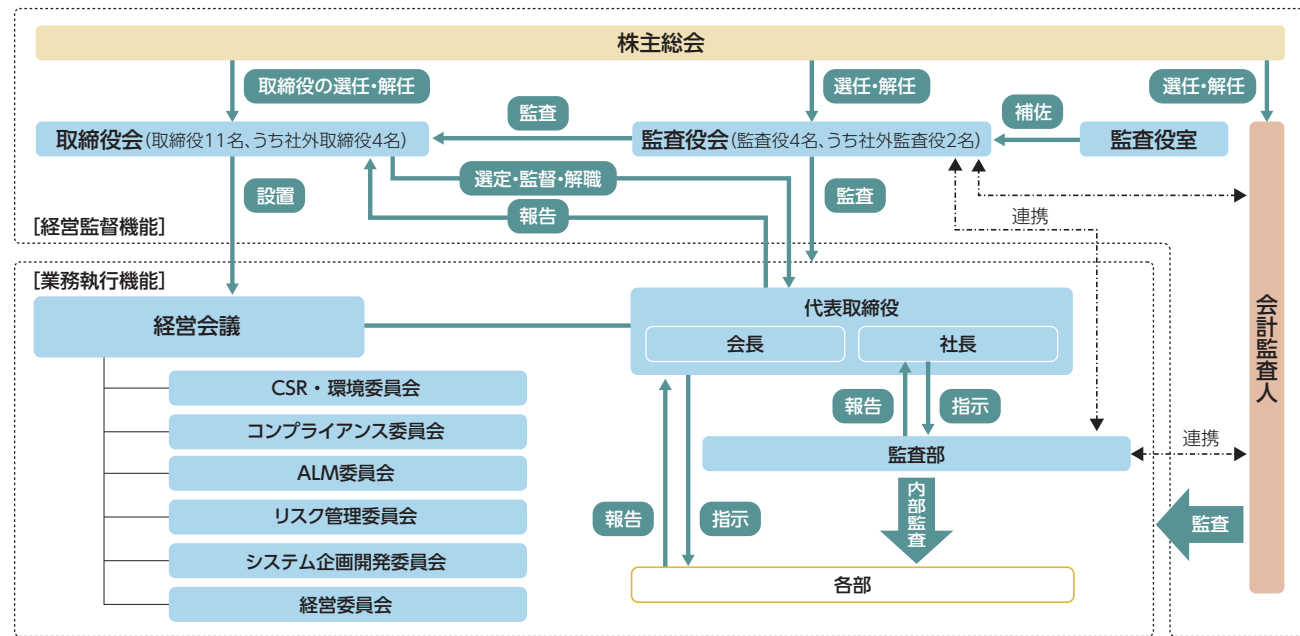
コーポレート・ガバナンスの状況

1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、コーポレート・ガバナンスの確立が企業価値を高めていくための重要課題であると認識し、経営上の迅速な意思決定、業務執行における役割と責任の明確化、経営監督機能の整備、業務の適正を確保するための体制整備及びコンプライアンス体制の充実を図っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、以下のとおりです。

2016年6月22日現在



2. コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

(1) 会社の機関の内容

当社の取締役会は、2016年6月22日現在取締役11名（うち社外取締役4名）で構成され、原則として毎月1回開催し、会社経営に関する基本方針及び業務運営に関する重要事項の決定並びに業務執行取締役及び執行役員の職務の執行を監督しております。

取締役会は、その傘下に取締役会が委任する範囲の業務執行に係る意思決定機関として経営会議を設けております。経営会議は、原則として毎週1回開催し、取締役会付議事項の事前協議を行うとともに、重要な業務計画、重要な財産の取得・処分、信用供与に関する重要な事項、多額の借財・経費支出、債権管理に関する重要な事項、社員の賞罰、社員の重要な勤務条件・福利厚生に関わる事項、重要な組織の設置・変更及び廃止、重要な規則・重要な規程の制定及び改廃、その他重要な業務執行に関する決議を行っております。なお、当社は2006年6月から執行役員制度を採用し、経営会議の構成員は執行役員及び取

締役会が指名した者となっております。

当社の監査役会は、2016年6月22日現在監査役4名（うち社外監査役2名）で構成され、原則として毎月1回以上開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行いまは決議を行っております。また、監査役会は代表取締役及び内部監査部門、会計監査人と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要事項等について意見を交換し、併せて必要と判断される要請を行っております。また、監査役は、取締役会決議その他において行われる取締役の意思決定に関して、善管注意義務、忠実義務等の法的義務の履行状況を、以下の観点から監視、検証しております。

- ① 事実認識に重要かつ不注意な誤りがないこと
- ② 意思決定過程が合理的であること
- ③ 意思決定内容が法令又は定款に違反していないこと
- ④ 意思決定内容が通常の企業経営者として明らかに不合理ではないこと

⑤ 意思決定が取締役の利益又は第三者の利益ではなく会社の利益を第一に考えてなされていること

なお、監査役を補佐し、監査役会を円滑に運営するため、監査役室を設置し、社員4名（うち1名兼務）を配置しております。

(2) 内部統制システムの整備の状況

会社法第362条第4項第6号に規定する体制の整備について、当社が実施すべき事項を2006年5月8日開催の取締役会で決議いたしました。本決議の内容については、年度毎に進捗状況をレビューし見直しを行っております。その概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
取締役会は、経営にあたってコンプライアンスを実践するため、「コンプライアンス基本方針」・「遵守基準」を定める。取締役は、コンプライアンスへの取組状況の概要を定期的に取締役会に報告する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務の執行に係る情報については、適切かつ確実に保存・管理し、取締役又は監査役から要請があった場合に速やかに開示する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
取締役会は、当社経営に係る損失の危険を適切に管理し、経営の健全性と効率性を確保するため、リスク管理を体系的に規定する「リスク管理の基本方針」を定める。取締役は、リスク管理に関する事項を定期的に取締役会に報告する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役会は、「取締役会規則」を制定のうえ付議・報告すべき重要事項を規定し、取締役会の効率的な運営を図る。取締役会は、業務執行の意思決定効率化のため経営会議を設置し、円滑かつ効率的な職務の執行を図るため執行役員制度を導入する。
- ⑤ 社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
取締役は、「コンプライアンス基本方針」・「遵守基準」に基づいて適切なコンプライアンス体制を整備する。取締役は、社員の職務の執行において、コンプライアンスを確保するための体制構築、施策決定、施策の実施及び実施状況の検証、施策評価につき、最終責任を負う。
- ⑥ グループにおける業務の適正を確保するための体制
当社は、経営理念を共有するセブン&アイHLDGS.グループの一員として、セブン&アイHLDGS.グループの取締役・社員一体となった遵法意識の醸成を図る。銀行経営の健全性を最優先とし、アームズ・レングス・ルール等を遵守しつつ、独立して経営判断を行う体制を整備する。取締役会は、当社及び子会社から成る当社グループにおける業務の適正を確保するため、「子会社管理の

基本方針」を定め、取締役は、「子会社管理の基本方針」に基づいて、子会社を適切に管理する体制を整備する。

- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合における当該社員に関する事項
監査役を補助する組織として監査役室を設け、監査役室専属の社員を置く。さらに、取締役は、監査役から要請があった場合には、社員に監査業務の補助を行わせるものとする。
- ⑧ 監査役室専属の社員の取締役からの独立性に関する事項
人事部担当役員は、監査役室専属の社員の人事異動、人事評価及び懲戒処分につき、事前に常勤監査役へ報告し常勤監査役の同意を得ることを要する。
- ⑨ 監査役が当該監査役の職務を補助すべき社員に対する指示の実効性の確保に関する事項
必要な知識・能力を備えた専任の社員を、監査役室専属の社員として適切な員数を確保し、監査役に、監査役室専属の社員に対する指揮命令権を帰属させる。人事部担当役員は、監査役室専属の社員の人事異動、人事評価及び懲戒処分につき、事前に常勤監査役へ報告し常勤監査役の同意を得ることを要する。また、監査役室専属の社員に対して、業務の適正性を調査し、必要な情報が収集できるための権限が付与されている。
- ⑩ 取締役及び社員が当該株式会社の監査役に報告をするための体制
取締役は、監査役会から監査方針・計画及び監査実施状況・結果につき適宜説明を受け、監査役会に報告すべき事項を監査役会と協議して定め、その報告を行う。取締役及び社員は、監査役に対して、法定の事項に加え、全社的に重要な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス上重要な事項を速やかに報告する。子会社においては、当社内の所管部署を定め、当該所管部署が、当該子会社の事業運営及びコンプライアンス、リスク管理等の内部管理等について子会社の取締役及び社員から報告を受け、その報告内容を必要に応じて、監査役に報告する。
- ⑪ 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
監査役への報告者が、不利な取扱いを受けないことについて、社内規程を整備し、これらの社内規程を適正に運用する。
- ⑫ 監査役を補助する社員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
通常の監査費用について、監査役の監査計画に応じて予算化する。また、有事における監査費用又は臨時に支出した費用については、事後、償還を請求することができる。
- ⑬ その他監査役を補助する社員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
取締役、内部監査部署は、監査役会と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について意見を交換し、相互認識を深める。

事務リスクの管理体制

当社は、ATMを中心とした非対面取引を基本とした銀行のため、その特殊性を反映した事務リスクに関する基本方針を「リスク管理の基本方針」に定め、その下位規程として「事務リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。事務リスク管理にあたり、非対面取引を基本とした当社の特殊性に合わせた事務規程を整備しております。また、当社全部室・センターの自主検査や監査部の内部監査を厳正に実施し、事務ミス発生の防止、内部不正の防止に努めております。不祥事件、業務上の事故、苦情・問合せ等で問題点を把握した場合には、速やかにその発生原因の分析・再発防止策の検討を講じる体制を整えております。さらに、事務ミス報告書・自主検査の検証の実施により、当社全部室・センターの事務ミスの発生を把握し、潜在的な事務リスクを含めて事務リスクの管理を行っております。

システムリスクの管理体制

システムリスクに関する基本方針を「リスク管理の基本方針」に、その下位規程として「システムリスク管理規程」を制定し、効率的な開発・品質向上の徹底・安全な運用が実施できるよう努めております。システムの構成は、最新のIT（情報技術）を最大限活用したうえで、なおかつ、ネットワーク・ハード機器を二重化・多重化し、災害・障害時に備え、バックアップセンターでの稼働切替等の対策を実施しております。ファイル・プログラム等のライブラリは、重要度に応じてバックアップを行い、不測の事態に備え隔地保管を実施しております。また、情報管理に関しても、ファイアウォールによる当社システムへの侵入防止、24時間365日のアクセス監視、お客さまとの間の暗号化通信、ウィルスチェックプログラムの導入等、細心の注意をもって対応しております。さらには、お客さまに安心して当社のサービスをご利用いただけるよう障害・災害等の不測の事態に備え、予め業務継続計画を策定し、また定期的に訓練を実施する等の体制を整えております。

風評リスクの管理体制

風評リスクに関する基本方針を「リスク管理の基本方針」に、その下位規程として「風評リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。日常より風評等に関する情報収集に努め、全社的な連絡体制と風評発生時における適時適切なディスクロージャー等の対応体制を整備しております。

信用リスクの管理体制

信用リスクに関する基本方針を「リスク管理の基本方針」に、その下位規程として「信用リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。信用リスクは現状、ATMに関する決済業務及びALM操作に関わる優良な金融機関等に対する預け金、資金放出、仮払金、小口の個人ローン等に限定し、信用リスクを抑制した運営としております。また、「自己査定基準」「償却・引当基準」「自己査定・償却引当規程」に従い、適正な自己査定、償却引当を実施しております。

市場リスクの管理体制

市場リスクに関する基本方針を「リスク管理の基本方針」に、その下位規程として「市場リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。「市場リスク管理規程」にて、リスク額限度、ポジション限度、損失許容限度を設定することを規定し、リスク統括部リスク管理担当がそれらについて日次で計測・モニタリングし、経営会議等に報告を行っております。なお、月1回開催するALM委員会にて、リスクの状況、金利動向の見通し等が報告され、運営方針を決定する体制としております。

流動性リスクの管理体制

流動性リスクに関する基本方針を「リスク管理の基本方針」に、その下位規程として「流動性リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。「流動性リスク管理規程」にて、運用・調達の間隔の差によって生ずるギャップ限度を設定することを規定し、リスク統括部リスク管理担当がそれらについて日次で計測・モニタリングし、経営会議等に報告を行っております。資金繰り逼迫時においては、全社的に迅速かつ機動的な対応がとれるよう、シナリオ別対策を予め策定し、万全を期しており、資金流動性確保に懸念はないものと考えております。

オペレーショナル・リスク総合的管理体制

オペレーショナル・リスク総合的管理に関する基本方針を「リスク管理の基本方針」に、その下位規程として「オペレーショナル・リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。オペレーショナル・リスクとして、「事務リスク」「システムリスク」「風評リスク」「法務リスク」「その他オペレーショナル・リスク」を認識し、各リスクにつき定性面及び定量面からの総合的管理を行っております。

きいと思われる案件に関しては事前説明を行ったり、当社事業の状況への理解をより深めるための取組を行ったりするなど、審議の充実・効率化のための施策を講じている。

・グループ管理体制

子会社に対し、当社が承認した事業計画について、その範囲内で業務執行上の一定の裁量を付与している。その上で、取締役会等において、子会社の取締役等から経営状況等の報告を受け、現況を把握している。また、当社監査部が子会社の業務監査を定期的実施している。

・監査役職務執行

監査役会は、社外監査役2名を含む監査役4名で構成され、2015年度においては、14回開催しており、常勤監査役からの会社の状況に関する報告及び監査役相互による意見交換等が行われている。

また、監査役は、取締役会・経営会議を含む重要な会議への出席や代表取締役、会計監査人及び監査部と定期的な情報交換を行い、取締役の職務の執行について監視をしている。

・監査役の監査の実効性の確保

監査役の職務を補助する組織として監査役室を設け、3名の社員が専属し、監査役の業務を補助している。

取締役は、監査役会から監査方針・計画及び監査実施状況・結果につき適宜説明を受け、監査役会に報告すべき事項を監査役会と協議して定め、その報告が行われている。

取締役及び社員並びに子会社の取締役及び社員から、監査役に対し、法定の事項に加え、全社的に重要な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス上重要な事項について、適宜報告が行われている。

⑭業務の適正を確保するための体制の運用状況

・コンプライアンス体制

当社のコンプライアンス全般につき総合的な経営運営の立場から検討・評価を行うことを目的としてコンプライアンス委員会を設置しており、2015年度において4回開催している。委員会では、コンプライアンスに関する課題の把握とその対応策等を検討している。

また、当年度においては、コンプライアンス・プログラムにて「情報管理ルール徹底」を重点取組課題に掲げ、各種研修等を実施している。

・リスク管理体制

各リスクの管理統括部署より、リスク管理の状況等に関する重要事項を協議し、経営会議に答申することを目的としてリスク管理委員会を設置しており、2015年度において5回開催している。委員会では、各リスクの管理統括部署より、リスク管理の状況、評価等の報告を受け、その対応策等を検討している。

また、2015年度においては、サイバーセキュリティ対応の専門担当（CSIRT）を設置している。

・取締役の職務執行

取締役会を13回開催し、法令や定款等に定められた事項や経営方針、予算の策定等の経営に関する重要事項を決定するとともに、月次の業績の分析・評価を行い、法令や定款等の適合性と業務の適正性の観点から審議を行っている。

また、2015年度においては、決裁権限の見直しを行い、取締役会及び経営会議に付議・報告すべき事項をより重要なものとし、また、社外取締役に対し、経営への影響が大

コーポレート・ガバナンスに関する報告書について

コーポレート・ガバナンスに関する報告書(PDF)をセブン銀行WEBサイトでご覧いただけます。

<http://www.sevenbank.co.jp/ir/management/governance/>



リスク管理の取り組み

当社は、経営に係る各種のリスク特性を認識し、適切に管理することにより、経営の健全性と効率性を確保するためのリスク管理体制を構築しております。取締役会により決定される「リスク管理の基本方針」により、全社的なリスク管理方針、各種リスク管理の基本方針及びリスク管理組織・体制を定め、この基本方針に基づき、経営会議にてリスク管理に関する諸規程を定めております。

リスク管理組織としては、全社的なリスク管理統括部署としてのリスク統括部リスク管理担当、各種リスク管理統括部署、内部監査部署としての監査部等を設

置しております。また、リスク管理に関する経営会議の諮問機関として、リスク管理委員会及びALM委員会を設置しております。

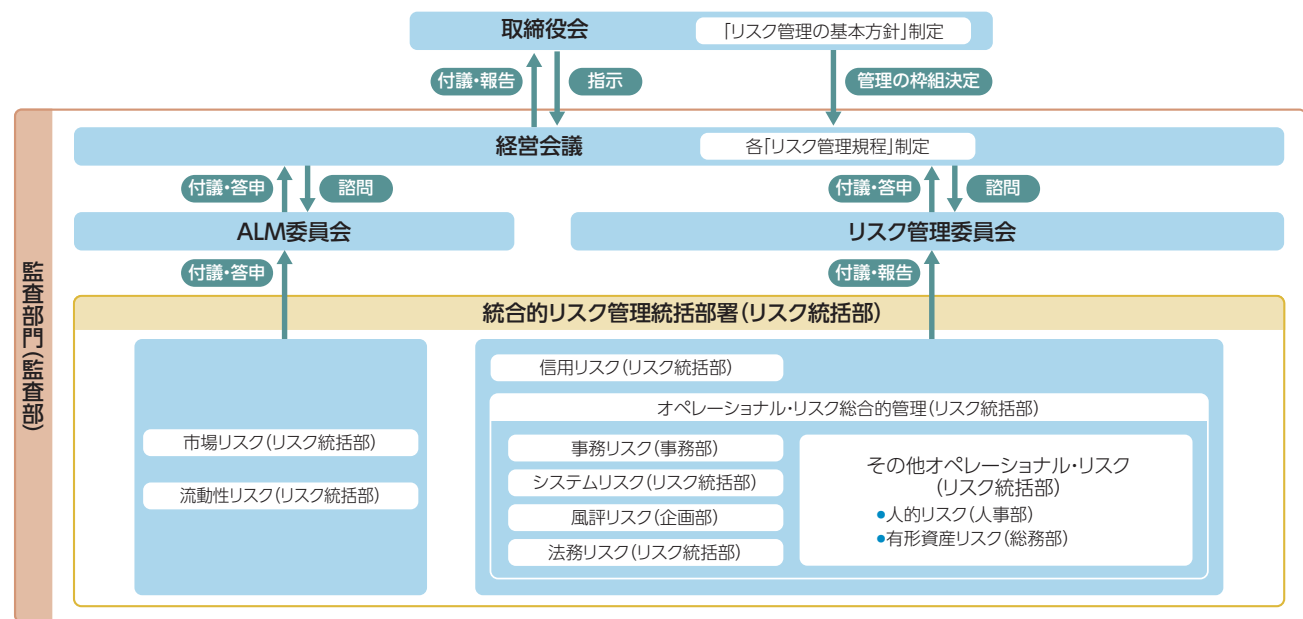
統合的リスク管理体制

統合的リスク管理に関する基本方針を「リスク管理の基本方針」に制定し、これを遵守しております。リスク・カテゴリーごとに評価したリスクを総体的に捉え、自己資本との比較・対照等による管理を行っております。

法務リスクの管理体制

法務リスクに関する基本方針を「リスク管理の基本方針」に、その下位規程として「法務リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。法務リスク管理にあたっては、当社に発生する法務リスクを最小化するとともに、法務リスクの顕現化を防止し、また法務リスク顕現化に伴う当社の損失を回避または最小化すべく、的確かつ効率的に対応するよう努めております。

■リスク管理体制



その他オペレーショナル・リスクの管理体制

その他オペレーショナル・リスクに関する基本方針を「リスク管理の基本方針」に制定し、これを遵守しております。主なリスクとして、「人的リスク」「有形資産リスク」を認識し、管理を行っております。

コンプライアンス(法令等遵守)の取り組み

当社は、法令等の社会的規範の遵守は社会から信頼をしていただく当然の前提であると考え、また、銀行としての公共的使命の高さと社会的責任の重さを十分に認識し、経営の最重要課題であるコンプライアンスの徹底のために以下のとおり取り組んでおります。

コンプライアンス体制

当社では、各部署の責任者をコンプライアンスオフィサーとし、担当部署におけるコンプライアンスの徹底やトラブル案件等の相談窓口としての役割を果たさせるとともに、リスク統括部担当役員による全社に亘る統括管理の下、リスク統括部を全社の統括部署として、自己責任、自助努力、相互牽制による自己検証機能を有する組織の確立を図っております。コンプライアンス全般についての重要事項については、経営会

議の諮問機関である「コンプライアンス委員会」にて検討・評価を行う体制をとっております。

コンプライアンス・プログラム

当社では、事業年度ごとに、コンプライアンスに関する具体的な実践計画として「コンプライアンス・プログラム」を策定しております。取締役会において、各期のプログラムの進捗状況、実施状況を検証・評価し、その結果を踏まえ翌期のプログラムを策定しております。

コンプライアンス・マニュアル

当社では、コンプライアンス徹底のため、「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、社員全員が所持するようしております。この内容は、法令の改廃等必要に応じて改訂しております。また、「コンプライア

ンス・マニュアル」の内容を徹底するため、各種コンプライアンス研修を行っております。

コンプライアンスの注力課題

1. 口座の不正利用防止、マネー・ローンダリング防止への対応

当社は、厳格な取引時確認等を通じ、不正利用口座の作成の防止に注力しております。また、金融犯罪対応の専任部署である金融犯罪対策部を設置し、日常的な口座モニタリングやフィルタリングを実施することで、不正利用口座の排除、振込め詐欺等の未然防止や警察等行政機関への適切な連携をするよう体制強化を図っております。

2. 反社会的勢力への対応

当社は、平素より反社会的勢力に係る情報収集・蓄積を行い、新たな取引開始時には当該情報等に基づく事前審査を通じ、水際の関係排除に注力しております。また、2010年1月からは、口座申込時にお客さまに反社会的勢力でない旨の表明・確約をしていただくとともに、取引規定等に暴力団排除条項を導入し、お客さまが反社会的勢力に該当した場合には口座申込みの謝絶・口座の解約等ができるようしております。

さらに、万が一、不当要求等があった場合においても、社内規程・規則に則り適切かつ組織的な対応がとれるよう定期的に役職員への教育を行っております。

コンプライアンスの浸透

法令等の社会的規範の遵守は、ステークホルダーから信頼していただくための当然の前提であるとの考えから、経営の最重要課題と位置付けています。



コンプライアンス遵守基準カード
経営理念とコンプライアンス遵守基準を携帯カードにして全従業員に配付、常に携帯・確認しています。



コンプライアンスの手引きファイル
コンプライアンス関連規程を綴じ込んで全従業員が所持しています。全社朝礼時に内容を読み合わせることで、コンプライアンスの浸透を図っています。

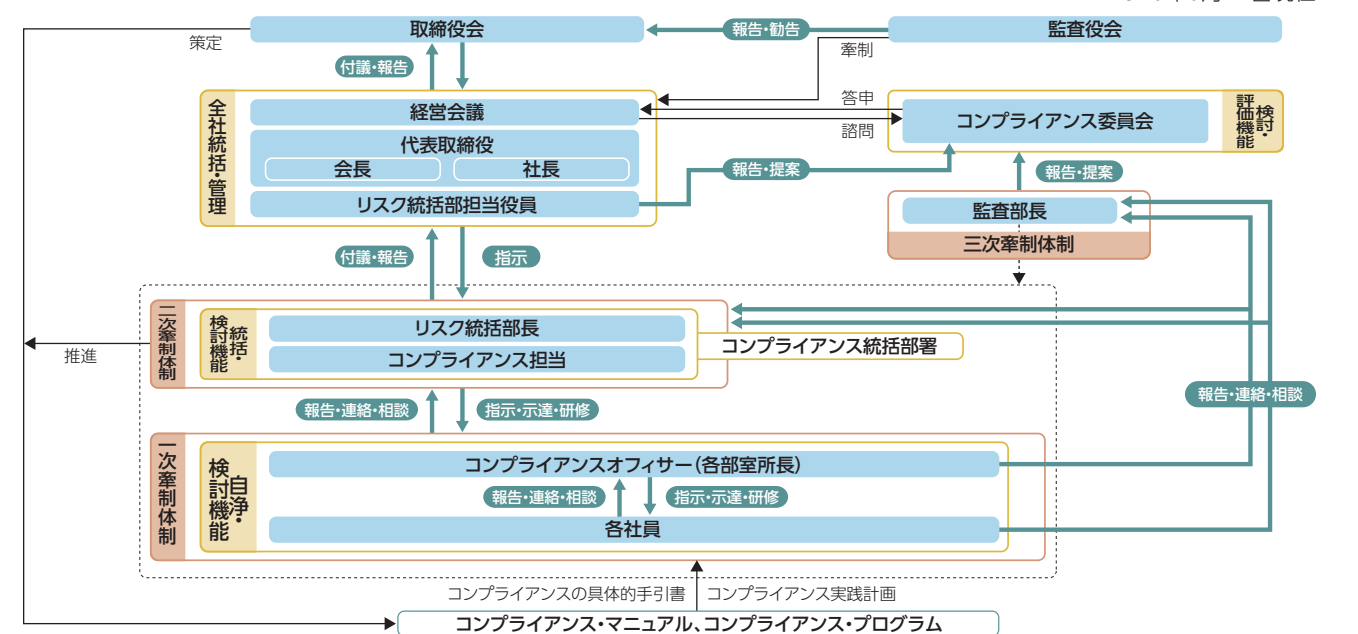


コンプライアンス相談制度ご利用ガイド
コンプライアンスに関して気になることが起こった場合の相談先や相談方法を小冊子にまとめ全従業員に配付しています。



お取引先専用ヘルプライン
公正な取引を推進し、安心・安全な商品とサービスをお客さまにご提供するため、セブン&アイHLDGS.グループ共通の相談・通報窓口を設置しています。

■コンプライアンス体制(詳細)



目次

財務情報

経営成績…………… P52
 中小企業の経営の改善及び地域の活性化
 のための取組の状況 …… P56
 企業集団の状況…………… P57
 経営方針…………… P58
 貸借対照表…………… P59
 損益計算書…………… P60
 株主資本等変動計算書…………… P61
 連結貸借対照表…………… P64
 連結損益計算書及び連結包括利益計算書… P65
 連結株主資本等変動計算書…………… P66
 連結キャッシュ・フロー計算書…………… P67
 その他の財務等情報…………… P78

企業情報

会社概要…………… P99
 組織図…………… P100
 大株主の状況…………… P100
 株主構成…………… P100
 主要データ…………… P101
 沿革…………… P103
 「CSR基本方針」に基づく主な活動 …… P105
 開示項目一覧…………… P107

* 当社の2014年度の財務諸表及び連結財務諸表、並びに2015年度の財務諸表及び連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。なお、会社法第396条第1項の規定により、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

経営成績

(2016年3月期:2015年度) 単位未満は切捨てて表示しております。

(1) 経営成績に関する分析

1. 当期の経営成績

わが国の景気は、政府の景気対策等の効果もあり緩やかな回復基調で推移しました。金融面では日本銀行による「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の導入により、短期・長期の国債利回りは大幅に低下しており、極めて緩和した状態にあります。

こうした環境の下、2015年度の当社連結業績は、経常収益119,939百万円、経常利益37,167百万円、親会社株主に帰属する当期純利益24,716百万円となりました。

なお、セブン銀行単体では、経常収益110,465百万円、経常利益39,002百万円、当期純利益26,107百万円となりました。ATM設置台数の増加による総利用件数の伸長等により前年同期比で増収増益となりました。

サービス別の概況は、以下の通りであります。

①セブン銀行ATMサービス

2015年度も、セブン&アイHLDGS.のグループ各社(以下、「グループ」という)内外へのATM設置を積極的に推進したこと等により、ATMをご利用いただくお客様の利便性向上に努めました。

2015年度は、新たに琉球銀行(2016年3月)のほか、信用金庫1庫、その他金融機関等2社と提携いたしました。この結果、2015年度末現在の提携金融機関は、銀行123行(注1)、信用金庫261庫(注2)、信用組合129組合(注3)、労働金庫13庫、JAバンク1業態、JFマリンバンク1業態、商工組合中央金庫1庫、証券会社11社、生命保険会社8社、その他金融機関等47社(注4)の計595社(注5)となりました。

ATM設置については、グループ内では、セブン・イレブン店舗の新規出店に合わせて展開し、順調に台数を伸ばしました。一方、グループ外ではお客様のニーズに応える形で交通・流通・観光の各施設への展開を積極的に推進し、空港に44台(2015年度末)、駅では241台(同)の設置となりました。また外国人が訪れる場所で海外発行カードが利用できるATMへのニーズに応える形で十八銀行、常陽銀行と共同でATM設置を推進しております。その他、2015年7月に東京都新宿区歌舞伎町、港区新橋に次ぎ3カ所目の直営ATMコーナーを大阪府大阪市に開設いたしました。

また、ATMサービスをより充実させるため、処理スピードや操作性向上、セキュリティ強化、省電力化を一層進めた第3世代ATMへの入替を進めており、9割を超えるATMの入替(2015年度末現在の第3世代ATM台数は21,442台)が完了いたしました。

以上の取り組みの結果、ATM設置台数は22,472台(2014年度末比6.7%増)になりました。また、2015年度のATM1日1台当たりの平均利用件数は98.8件(2014年度末比2.0%減)、総利用件数は782百万件(同5.2%増)と推移いたしました。

(注1) 2015年度末の提携銀行数は、2014年度末(122行)から新規提携により1行増加し、123行となりました。
 (注2) 2015年度末の提携信用金庫数は、2014年度末(262庫)から新規提携により1庫増加、合併により2庫減少し、261庫となりました。
 (注3) 2015年度末の提携信用組合数は、2014年度末(130組合)から合併により1組合減少し、129組合となりました。
 (注4) 2015年度末のその他金融機関数は、2014年度末(45社)から新規提携により2社増加し、47社となりました。
 (注5) JAバンク及びJFマリンバンクについては、業態としてそれぞれ1つとしております。

②セブン銀行金融サービス

2016年3月末現在、個人のお客さまの預金口座数は1,562千口座(2014年度末比11.1%増)、預金残高は3,898億円(同5.0%増)、個人向けローンサービスの残高は162億円(同55.7%増)となりました。

海外送金サービスは契約口座数、送金件数ともに増加し、2015年度の年間送金件数は816千件(2014年度末比29.0%増)となりました。2016年3月には海外送金サービスの営業拠点として名古屋・栄出張所、福岡出張所に次ぎ神奈川県川崎市で川崎アゼリア出張所を開設しました。

また、当社連結子会社の株式会社バンク・ビジネスファクトリーは、当社からの事務受託に加え、他金融機関からの事務受託事業を展開し、2016年3月末時点の外部事務受託先は4社となりました。

③海外子会社について

米国における当社連結子会社のFCTI, Inc.の2015年12月末現在のATM台数は6,625台となりました。FCTI, Inc.の連結対象期間(2015年1~12月)の業績は、経常収益78.5百万米ドル、経常利益△2.0百万米ドル、当期純利益△1.5百万米ドルとなりました。

また、2014年6月にインドネシアにおいて現地企業と合併で設立した当社連結子会社のPT.ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONALは、ATM設置を開始し、2015年12月末現在の設置台数は49台となっております。

2. 次期の見通し

2016年度の連結業績については、経常収益123,100百万円(2015年度末比2.6%増)、経常利益37,600百万円(同1.1%増)、親会社株主に帰属する当期純利益25,600百万円(同3.5%増)を予想しております。

また、セブン銀行単体では、経常収益113,800百万円(同3.0%増)、経常利益39,500百万円(同1.2%増)、当期純利益27,200百万円(同4.1%増)を予想しております。

2016年度は引き続きATM設置台数の拡大と新規利用者の開拓に努め、ATM設置台数は約23,700台(2015年度末比5.4%増)、総利用件数は約800百万件(2015年度末比2.3%増)、ATM1日1台当たりの平均利用件数は約95.4件(同3.4%減)を計画しております。これらの取り組みにより設置台数及び総利用件数が伸長すること等から、経常収益増加とともに、経常利益・当期純利益の増加を見込んでおります。

※前提となる為替レート：U.S.\$1 = 115.00円

(2) 財政状態に関する分析

1. 資産、負債及び純資産の状況

① 資産

総資産は915,385百万円となりました。そのうちATM運営のために必要な現金預け金が645,838百万円と過半を占めております。その他、主に為替決済、日本銀行当座貸越取引等の担保として必要な有価証券が66,797百万円、提携金融機関との一時的な立替金であるATM仮払金が83,407百万円となっております。

② 負債

負債は730,590百万円となりました。このうち主なものは預金であり、その残高は(譲渡性預金を除く)546,981百万円となっております。このうち、個人向け普通預金残高が212,463百万円、定期預金残高が177,395百万円となっております。

③ 純資産

純資産は184,794百万円となりました。このうち利益剰余金は117,402百万円となっております。なお、連結自己資本比率(国内基準)は49.77%となっております。

2. キャッシュ・フロー

2015年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より44,978百万円増加し、645,838百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は以下のとおりであります。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、主に税金等調整前当期純利益36,956百万円、預金の増加額45,568百万円等の増加要因が、コールローン等の増加額12,000百万円、貸出金の増加額5,801百万円等の減少要因を上回ったことにより、66,482百万円の収入となりました。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出43,013百万円、有形固定資産の取得による支出10,511百万円等の減少要因が、有価証券の償還による収入49,000百万円等の増加要因を上回ったことにより、11,634百万円の支出となりました。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額9,823百万円等により、9,826百万円の支出となりました。

(3) 利益配分に関する基本方針及び2015年度・2016年度の配当

当社は、株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つと位置づけ、剰余金の配当については、株主への適正な利益還元の観点から、内部留保とのバランスを勘

案しつつ、現金による継続的な安定配当を実現できるよう努力することを基本方針としております。配当性向については年間35%を最低目標とし、配当回数については年2回(中間配当及び期末配当)を基本方針としております。

2015年度の配当金は、中間配当4円00銭に期末配当4円50銭を加えた年間8円50銭としております。2016年度の配当につきましては、年間8円50銭(中間配当4円25銭、期末配当4円25銭)を予定しております。

なお、内部留保資金については、運転資金としてのATM装填用現金や設備投資資金に充当するほか、成長投資への備えとする予定であります。

(4) 事業等のリスク

以下において、当社の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼすおそれがあると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスクに該当しない事項についても、投資者の投資判断上重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社の事業その他に関するリスクは、これらのものに限られるものではなく、当社の認識していないリスクを含め、これら以外のリスクが無いという保証はありません。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、別段の記載がない限り、当連結会計年度末において判断したものであります。

1. 事業戦略上のリスク

ATM事業

当社の収入は、ATM事業に大きく依存しております。お客さまの利便性、安心感の向上を実現するために、ATM設置台数の増加・設置密度の向上及びセキュリティの強化等を推進しておりますが、ATM事業のビジネスモデルを脅かす以下のような変化があった場合、当社の業績及び財政状態に影響が及ぶおそれがあります。

① 現金に代替する決済の普及

現在のところATM利用件数は増加を続けておりますが、将来、クレジットカードや電子マネー等、現金に代替し得る決済手段の普及が進むと、ATM利用件数が減少し、当社の業績に影響が及ぶおそれがあります。

② ATMサービスに関する競争の激化

当社は、グループ外のコンビニエンスストア等に対してATMを設置する会社等との間では競合関係にあります。また、ATMネットワークを有する提携金融機関がATM展開を積極化する場合、当社との競合関係が拡大するおそれがあります。

現在のところATM利用件数は増加を続けておりますが、将来、これらの会社との競争が激化し、当社ATM

利用者の減少又はATM受入手数料の低下等が生じる場合、当社の業績に影響が及ぶおそれがあります。

③ 経済条件の変更

当社が提携先から受け取るATM受入手数料は、双方の事業にとって合理的と判断される水準に定めておりますが、将来に亘って手数料水準が変わらない保証はなく、ATM受入手数料の水準が引き下げられた場合、またはATM受入手数料の水準が折り合わず提携関係が解消された場合、当社の業績及び財政状態に影響が及ぶおそれがあります。

④ ATM設置場所確保の環境悪化

当社はグループ内の各店舗を始め、商業施設等のグループ外にもATMを拡大し、安定的にATM設置場所を確保、拡大しておりますが、将来、ATM設置場所の確保、拡大に支障を来す場合、当社の業績に影響が及ぶおそれがあります。

⑤ 法律改正等による提携先ビジネスへの影響

提携先のビジネスに関連する法令・規則等の改正により、提携先のお客さまの当社ATM利用が大幅に減少した場合には、ATM受入手数料収入の減少等により、当社の業績に影響が及ぶおそれがあります。

⑥ 金利上昇リスク

当社では、ATM事業を行うために必要な現金を、預金の他、借入や社債等により調達しておりますが、これらの資金調達コストは市場の金利動向に影響を受けております。

当社では、金利変動の影響を小さくするため長期固定金利での調達を進める等、相応の対策を講じておりますが、大幅な金利変動により予期せぬ資金調達コストの上昇が生じた場合には、当社の業績及び財政状態に影響が及ぶおそれがあります。

金融サービス事業

当社は、普通預金や定期預金のほか、個人向けカードローンや海外送金サービスの提供を行っているほか、子会社を通じて他金融機関からの事務受託事業に取り組んでおりますが、これらのサービスが順調に拡大する保証はありません。

また、金融サービス事業拡大のために、現在取り扱っていない他の金融サービスの提供等、新事業を開始する可能性があります。また、新事業の展開に際し、子会社設立やM&A及び他社との資本提携を実施する可能性があります。しかし、これらの戦略的投資について、当初期待した効果が得られず戦略目的が達成できない場合、当社の業績及び財政状態に影響が及ぶおそれがあります。

海外子会社におけるリスク

当社は、米国・カナダにATM運営の子会社を有しているほか、2014年6月にインドネシアに現地企業と合併で設立した子会社を有しております。今後、これら子会社を取りまく政治・経済環境に大きな変化、あるいは自然災害等の不測の事態が生じた場合や、これら子会社の業績が不振に陥った場合は、当社の業績に影響が及ぶおそれがあります。また、為替レートの変動により、当社の利益が減少する可能性があります。

固定資産の減損

当社は、有形固定資産やのれん等の無形固定資産を保有しております。保有資産・子会社の収益性悪化やその他資産価値の毀損等により減損処理が必要になった場合、当社の業績及び財政状態に影響が及ぶおそれがあります。

2. リスク管理体制

当社は、取締役会により決定される「リスク管理の基本方針」により、全社的なリスク管理方針、各種リスクの基本方針及びリスク管理組織・体制を定め、経営に係る各種リスクを認識し、適切に管理しております。また、リスクに関する経営会議の諮問機関として「リスク管理委員会」及び「ALM委員会」を設置し、全社的なリスク管理統括部署としてリスク統括部を設置するとともに各種リスクの管理統括部署を設置し、適切なリスク管理を実践しております。

3. システム障害

当社では、システムリスク管理についての基本的な考え方を「システムリスク管理規程」として定め、規程に基づきシステム開発・運用を行うことで、効率的な開発・品質向上及び安定運用を実現できるよう努めております。また、常時2センターが稼働するシステム構成の採用、サーバ・ネットワーク機器の冗長化、24時間365日の運用監視等、システム障害への対策を実施するとともに、重要度に応じたファイル・プログラム等のバックアップを行い、不測の事態に備え隔地保管を実施しております。

しかし、大地震、台風等の自然災害、停電、ネットワーク障害、コンピュータウィルス等による障害又は人為的なミスによるシステム機能停止等の危険性を完全に排除することはできず、その場合には、当社の業績に影響が及ぶおそれがあります。

4. 外部委託先との関係悪化等

当社は、ATM装填用現金の交換や各種システムの開発・運用のほか、ATMの保守・管理、コールセンター業務等の重要な業務を外部委託しております。また、預金口座開設に係る業務のうち、キャッシュカード発行・

今後の事業展開に影響が及ぶおそれがあります。

14. 風評等

当社では、「風評リスク管理規程」を定め、当該規程において、認識すべき風評リスクの範囲を以下のとおり定めております。

- ・お客さまやマーケット、インターネットや電子メール等における風評、風説(以下、「風評等」という)
- ・マスコミの不正確又は不十分な報道等によって発生する風評等
- ・システム障害、個人情報漏洩、事務ミス等の当社で発生した事故もしくは経営の根幹に関わる問題等に対する当社の不適切な対応に起因する外部からのネガティブな評価
- ・ATM提携金融機関、外部委託先及びその他の取引先等に関する風評等

これらの風評リスクに対し、事実に基づき的確かつ緊急に対応することを基本方針とし、当社に損害をもたらし得る風評等を発生させないように留意し、上記事象が発生した場合には社内外への適切な対応を実施することで損害発生を最小限にとどめることができるよう体制を整備しております。

しかし、当社は、提携先や外部委託先も多く、必ずしも当社に責めがない場合においても様々なトラブルに巻き込まれるおそれがあり、その結果として風評の悪化等により社会的評価や業績に影響が及ぶおそれがあります。

スクが顕在化した場合、もしくは将来的に当該規制等が変更された場合に、その結果として要求される自己資本比率の水準を充足できなくなる可能性があります。

11. 個人情報漏洩

当社は、銀行業務を行うに際して、多数の個人情報はじめとするお客さまの情報を保有しております。当社は、「個人情報の保護に関する法律」に定められる個人情報取扱事業者として同法に基づき個人情報の利用目的の公表または通知、個人データの安全管理、本人からの保有個人データの開示請求等には十分留意し、その旨を「個人情報管理規程」に定め社内に周知徹底しております。さらに外部委託先との間で個人情報の取扱いに関する覚書を締結し、厳格な管理を徹底しておりますが、大規模な情報漏洩等により、お客さま等に甚大な被害を及ぼす事態が生じた場合には、監督官庁からの命令、罰則等の適用を受けるほか、当社への損害賠償請求や風評の悪化等により、当社の業績及び財政状態に影響が及ぶおそれがあります。

12. 格付け低下等に伴う資金流動性等の悪化のリスク

現在、当社は、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズから発行体格付けとして、長期「A+」(アウトルック「安定的」)及び短期「A-1」を得ているほか、株式会社格付投資情報センターから発行体格付け「AA」(格付けの方向性は「安定的」)を得ております。しかし、この格付けが将来に亘って維持できる保証はなく、引下げがあった場合には、当社の資本・資金調達に影響が及ぶおそれがあります。

13. 人材の確保

当社では、ATM事業を中心とした業容の継続的な拡大に加え、新たな事業開拓のために必要とされる人材を確保することが、事業戦略上必要であると考えております。

当社は、人材採用に関して、他の金融機関のみならず、インターネットサービス関連企業やシステム関連企業と競合関係にあるために、必要とされる人材を採用・育成し定着を図ることができない場合には、当社の業績や

あります。

7. 訴訟

現在までのところ、重大な訴訟は発生しておりません。また、主に予防法務に重点を置き、弁護士等の専門家等と連携を取りながら、リスクの極小化に努めております。しかし、将来に亘って法令違反や不完全な契約締結といった法律上の問題を原因として、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす訴訟や係争が発生しない保証はありません。

8. 法律改正等の影響について

当社は、現行の法令・規則等に従い業務を遂行しておりますが、将来の法令改正等の内容及びその影響を予測しコントロールすることは困難であり、将来に亘り当社の事業計画を想定どおり遂行できる保証はありません。

9. 監督官庁の規制等

当社は、銀行法第4条第1項の規定に基づき、銀行業を営むことについての免許(免許書番号金監第1812号)の交付を受け、預金、為替、貸付業務をはじめとした種々の業務を営んでおります。ただし、銀行法第4条第4項の規定(注)に基づき当社の免許には一定の条件が付されており、今後、外貨預金等の新たな業務を行う場合には、改めて、監督官庁の長たる金融庁長官の承認が必要となります。

したがって、承認申請の進捗状況によっては、当社の事業計画どおりに新事業を展開できないおそれがあり、当社の業績に影響が及ぶおそれがあります。

また、銀行業については、銀行法第26条において業務の停止等及び同第27条において免許の取消し等の要件が定められており、当該要件に該当した場合、業務の停止及び免許の取消しを命じられるおそれがあります。

現時点で、当社はこれらの事由に該当する事実はないと認識しておりますが、将来、何らかの事由により業務の停止及び免許の取消し等があった場合には、当社の事業活動に支障を来し、会社の業績に重大な影響を与えるおそれがあります。

(注) 銀行法第4条第4項:内閣総理大臣は、前二項の規定による審査の基準に照らし公益上必要があると認めるときは、その必要の限度において、第一項の免許に条件を付し、及びこれを変更することができる。

10. 自己資本比率

当社は、海外営業拠点を有していないため、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に定められた国内基準である自己資本比率4%以上を維持する必要があります。

現状、当社の自己資本比率はこの水準を大幅に上回っております。しかし、本項に示した事業等に係る各種リ

郵送業務等も外部委託しております。

現在、これらの外部委託先との関係は良好ですが、外部委託先の事業環境悪化等により委託手数料が高騰した場合や何らかの事情により外部委託先のサービス提供が困難になった場合等には、当社の業績に影響が及ぶおそれがあります。

5. グループとの関係

当社の事業戦略、人事政策、資本政策等は、全て当社が独立して主体的に検討の上、決定しておりますが、当社は、グループ内の店舗を中心にATMを設置することでATM事業を展開しております。

当連結会計年度末現在のグループとの関係につきましては、次のとおりであります。

①資本関係

当社は株式会社セブン&アイ・ホールディングス(東証一部上場)の子会社であり、同社は当社議決権の、45.81%を所有しております。同社は、今後も引き続き大株主であり続けるものと想定され、当社の方針決定に何らかの影響を与えないという保証はありません。

②人的関係

当社取締役である安齋隆および清水明彦は、株式会社セブン&アイ・ホールディングスの取締役を兼務しております。

また、当社はグループと事業上の協力関係にあり、人材交流を実施しております。

③取引関係

当社の2016年3月末時点のATM設置台数は、グループ内においては20,415台(内訳は、セブン・イレブン店舗内19,816台、イトーヨーカドー店舗内320台、その他279台)となっております。また、グループ外においては2,057台となっております。このように、当社ATMの90.8%はグループ内に設置されていることから、グループ内にATMを設置し続けることが困難になった場合やグループの店舗の来客数が著しく減少した場合には、当社の業績に影響が及ぶおそれがあります。

また、当社は、グループに対してATM設置手数料を支払っておりますが、手数料条件が将来に亘って不変である保証はなく、条件の大幅な変動により当社の業績に影響が及ぶおそれがあります。

6. 金融犯罪への対応

当社は、ATMを中心とした非対面取引を基本とした銀行としての特殊性を認識し、口座開設時の取引時確認を厳正に行っております。また、ATM利用状況、口座利用状況を随時監視し、ATMや当社口座の金融犯罪利用を未然に防止するよう努めるとともに、お客さまの保護に注力しております。しかし、犯罪手口の急激な多様化により一時的に対策が追いつかない場合には、風評の悪化等により社会的評価や業績に影響が及ぶおそれが

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況

当社は中小企業を含む法人向けの融資業務を行っていないことから、記載すべき事項はありません。

企業集団の状況

当社グループは、当社と連結子会社4社の計5社で構成され、ATMサービス及び金融サービスを行っております。

また、当社の親会社は株式会社セブン&アイ・ホールディングス、その他の関係会社は株式会社セブン・イレブン・ジャパンであります。

(1) セブン銀行の国内ATMサービス

セブン&アイHLDGS.のグループ各社のセブン・イレブン、イトーヨーカドー等の店舗をはじめ、空港や駅、金融機関店舗等にATMを設置しております。多くの国内金融機関と提携し、原則24時間365日稼働する利便性の高いATMネットワークを介して、多くのお客さまに入出金サービスを提供する事業を展開しております。

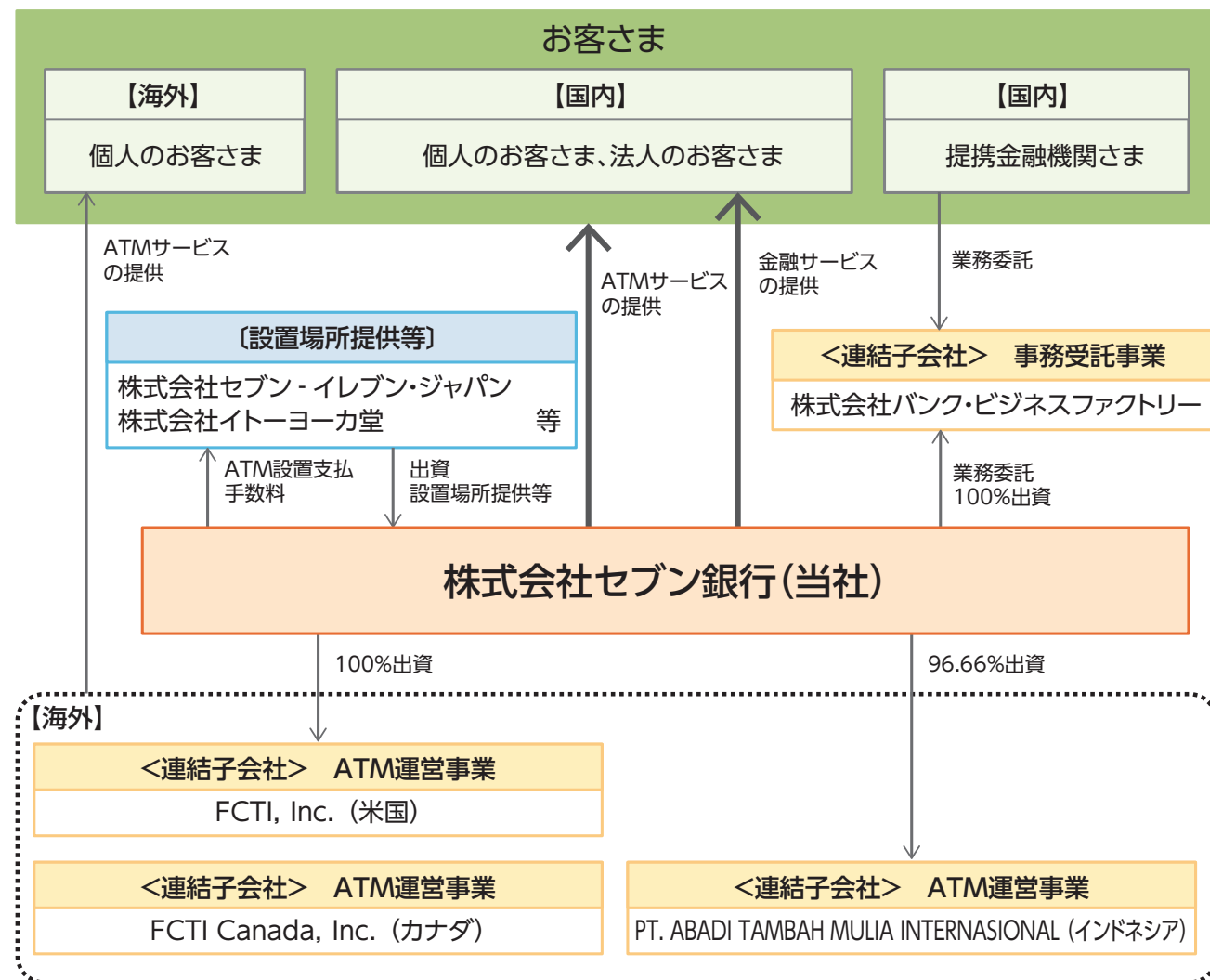
(2) セブン銀行の金融サービス

当社に口座をお持ちのお客さまを対象に、普通預金や定期預金、ローンサービス、海外送金サービスなどの身近で便利な口座サービスを提供しております。また、当社連結子会社の株式会社バンク・ビジネスファクトリーは、当社からの事務受託に加え他金融機関からの事務受託事業を展開しております。

(3) セブン銀行の海外ATMサービス

当社は連結子会社を通じて海外でもATMサービスを行っております。北米において、当社連結子会社のFCTI, Inc.及びFCTI Canada, Inc.を通じATMサービスを展開しております。また、インドネシアにおいて現地企業と合併で設立した当社連結子会社のPT. ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONAL は当事業年度よりATMサービスを開始しております。

■ セブン銀行の事業系統図



経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

1. 経営理念

- ①お客さまのニーズに的確に応え、信頼される銀行を目指します。
- ②社員一人一人が、技術革新の成果をスピーディーに取り入れ、自己変革に取り組んでいきます。
- ③安全かつ効率的な決済インフラの提供を通じて、我が国の金融システムの安定と発展に貢献します。

2. 経営の基本方針

当社は、セブン・イレブンをはじめとするグループの2万店以上の店舗インフラを活用し、24時間365日利用できるATMネットワークを構築することで、お客さまの暮らしに密着した「おサイフ」代わりの銀行サービスを「安全、確実、迅速」に提供することに努めます。

また、利便性の高い当社ATMネットワークを他の金融機関に活用いただくことでお客さまサービスの向上や事業効率化に繋げていただく等、共存共栄の理念に基づいたサービスの実現を図ります。

さらに、グループのお客さまが求める金融に関するサービスを積極的に提供することにより、幅広いお客さまにより多くご来店いただくように努力するとともに、結果としてグループの収益力を向上させるという相乗効果を追求してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社では、中長期的な企業価値最大化を目的に、当期純利益の継続的かつ着実な拡大を経営目標としております。また、その背後にある計数として、ATM1日1台当たりの平均利用件数、ATM現金の運用利回り(注)、経費率等を注視しております。

(注) ATM現金の運用利回り：ATM手数料純益(ATM受入手数料－資金調達費用－ATM設置支払手数料－営業経費)÷現金預け金(平残)

(3) 中長期的な会社の経営戦略

持続的な成長を実現するため、①ATM事業の更なる強化、②金融サービス事業の深耕、③海外事業および新事業構築への取り組み等により、収益構造に厚みを持たせることに努めてまいります。

①ATM事業については、未提携金融機関へのアプローチに加えて、既提携金融機関への新たなサービス提供等に取り組み、ATMネットワーク活用の最大化に取り組んでまいります。設置台数の拡大についてはグループ内への着実な設置を継続しつつ、グループ外への展開を積極的に進めていきます。また日本国の訪日観光客誘致戦略に連携する形でインバウンドニーズに対応した告知・認知強化を徹底し、グループ店舗をはじめATM設置先とのシナジー効果を追求

し、全体の稼働率向上を図ってまいります。9割を超えた第3世代ATMへの入れ替えを着実に完了させるとともに、安心安全にATMをご利用できる環境の整備に努めてまいります。

②金融サービス事業については、口座の利便性向上を図るとともに、グループのオムニチャネル戦略に沿った、金融サービス、決済ニーズに応える商品・サービスの提供に取り組んでまいります。海外送金サービスは、利便性の強化や当社ならではの長を活かしたサービス提供に努め一層の利用拡大を推進するとともに、個人向けローンサービスは、認知度向上による契約口座数増加を図ります。さらには、ATMを活用した売上入金サービスの拡充に取り組んでまいります。

また2014年度に設立した当社連結子会社の株式会社バンク・ビジネスファクトリーについては、当社からの事務受託を行うほか、他金融機関からの事務受託事業を拡大すべく取り組んでまいります。

③海外事業については、米国子会社において、米国セブン・イレブン店舗内への2017年度からのATM設置に向けたシステム・人員体制等の準備を進めてまいります。また、2014年度に現地企業との合併により進出したインドネシアはアジアの成長力を取り込むための橋頭堡として位置付けた事業展開を図ります。その他の新事業については、当社が有するノウハウ、インフラを最大限活用できるようなビジネスチャンスの開拓に取り組んでまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

2016年度は、セブン・イレブン店舗の新規出店に伴うATM設置が着実に進むこと等から、底堅い収益環境が見込まれます。一方で、内外マクロ経済の変化により当社の収益環境も影響を受ける可能性があります。

こうした中で、当社が持続的な成長を実現するためには、①ATM事業の更なる強化、②金融サービス事業の深耕、③海外事業および新事業構築への取り組み等により、収益構造に厚みを持たせることが重要な課題であると認識しております。

これらの課題に対する具体的な取り組みは、「中長期的な会社の経営戦略」に記載のとおりであります。当社ではこうした取り組みを通じて、新たな価値の創造により、持続的成長と厚みのある収益構造を実現していきけるよう努力してまいります。

株主資本等変動計算書

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

2014年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計		繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	30,509	30,509	30,509	0	89,749	89,749	△0	150,767
当期変動額								
新株の発行	4	4	4					9
剰余金の配当					△9,230	△9,230		△9,230
当期純利益					24,457	24,457		24,457
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	4	4	4	—	15,227	15,227	—	15,236
当期末残高	30,514	30,514	30,514	0	104,976	104,976	△0	166,004

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	3	3	371	151,142
当期変動額				
新株の発行				9
剰余金の配当				△9,230
当期純利益				24,457
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	357	357	78	435
当期変動額合計	357	357	78	15,672
当期末残高	360	360	449	166,814

2015年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計		繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	30,514	30,514	30,514	0	104,976	104,976	△0	166,004
当期変動額								
新株の発行								—
剰余金の配当					△9,825	△9,825		△9,825
当期純利益					26,107	26,107		26,107
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	16,281	16,281	—	16,281
当期末残高	30,514	30,514	30,514	0	121,258	121,258	△0	182,286

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	360	360	449	166,814
当期変動額				
新株の発行				—
剰余金の配当				△9,825
当期純利益				26,107
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△17	△17	95	77
当期変動額合計	△17	△17	95	16,359
当期末残高	343	343	545	183,174

注記事項(2015年度)

●重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物： 6年～18年

ATM： 5年

その他： 2年～20年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

4. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、予想損失率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に営業関連部署から独立したリスク統括部が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて貸倒引当金の算定を行っております。なお、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

(2)賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3)退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。当事業年度については、年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、超過額を前払年金費用に計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により投分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理

5. ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

一部の負債に金利スワップの特例処理を適用しております。変動金利の相場変動を相殺するヘッジについて、個別にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

●会計方針の変更

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過措置に従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。なお、当事業年度において、財務諸表及び1株当たり情報に与える影響額はありません。

●貸借対照表関係

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

株式	16,535百万円
----	-----------

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	2百万円
延滞債権額	39百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の発生立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	41百万円
-----	-------

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

為替決済、日本銀行当座貸越取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	61,776百万円
------	-----------

また、その他の資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	833百万円
-----	--------

7. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	6,455百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	6,455百万円

●有価証券関係

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。
 (注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

子会社株式	16,535百万円
関連会社株式	一百万円
合計	16,535百万円

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

●税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	450百万円
減価償却費損金算入限度超過額	167百万円
ストック・オプション費用	167百万円
賞与引当金	117百万円
資産除去債務	107百万円
未払金(旧役員退職慰労引当金)	61百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	20百万円
その他	32百万円
繰延税金資産合計	1,124百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△151百万円
資産除去債務に係る有形固定資産修正額	△39百万円
前払年金費用	△18百万円
繰延税金負債合計	△209百万円
繰延税金資産の純額	914百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が2016年3月29日に国会で成立し、2016年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.26%から、2016年4月1日に開始する事業年度及び2017年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.86%に、2018年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.62%となります。この税率変更により、繰延税金資産は42百万円減少し、その他有価証券評価差額金は8百万円増加し、法人税等調整額は50百万円増加しております。

●重要な後発事象

該当事項はありません。

連結貸借対照表

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

(単位:百万円)

科目	2014年度 (2015年3月31日)	2015年度 (2016年3月31日)
資産の部		
現金預け金	600,859	645,838
コールローン	13,000	25,000
有価証券	71,853	66,797
貸出金	10,406	16,208
ATM仮払金	81,617	83,407
その他資産	10,411	11,961
有形固定資産	31,673	30,890
建物	1,671	1,741
ATM	26,090	25,493
その他の有形固定資産	3,911	3,656
無形固定資産	35,625	34,356
ソフトウェア	18,579	18,626
その他の無形固定資産	17,046	15,730
退職給付に係る資産	60	68
繰延税金資産	951	921
貸倒引当金	△46	△65
資産の部合計	856,415	915,385

(単位:百万円)

科目	2014年度 (2015年3月31日)	2015年度 (2016年3月31日)
負債の部		
預金	501,413	546,981
譲渡性預金	760	800
借入金	16,000	15,022
社債	110,000	110,000
ATM仮受金	37,857	37,830
その他負債	17,890	17,807
賞与引当金	449	458
退職給付に係る負債	0	0
繰延税金負債	2,154	1,690
負債の部合計	686,525	730,590
純資産の部		
資本金	30,514	30,514
資本剰余金	30,514	30,496
利益剰余金	102,511	117,402
自己株式	△0	△0
株主資本合計	163,539	178,412
その他有価証券評価差額金	360	343
為替換算調整勘定	5,500	5,462
退職給付に係る調整累計額	13	6
その他の包括利益累計額合計	5,874	5,812
新株予約権	449	545
非支配株主持分	26	24
純資産の部合計	169,890	184,794
負債及び純資産の部合計	856,415	915,385

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	2014年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	2015年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
経常収益	114,036	119,939
資金運用収益	1,372	2,274
貸出金利息	1,157	2,078
有価証券利息配当金	150	58
コールローン利息	37	35
預け金利息	27	102
役務取引等収益	112,274	117,265
受入為替手数料	1,664	2,039
ATM受入手数料	107,213	111,619
その他の役務収益	3,396	3,606
その他業務収益	161	193
その他経常収益	227	206
貸倒引当金戻入益	9	—
その他の経常収益	217	206
経常費用	76,997	82,772
資金調達費用	1,254	1,253
預金利息	545	565
譲渡性預金利息	13	2
コールマネー利息	14	18
借入金利息	141	113
社債利息	539	553
役務取引等費用	19,174	21,661
支払為替手数料	942	1,164
ATM設置支払手数料	16,311	17,858
ATM支払手数料	1,178	1,448
その他の役務費用	742	1,190
その他業務費用	53	—
営業経費	56,419	59,757
その他経常費用	95	99
貸倒引当金繰入額	—	18
その他の経常費用	95	81
経常利益	37,038	37,167
特別損失	195	210
固定資産処分損	195	210
税金等調整前当期純利益	36,842	36,956
法人税、住民税及び事業税	13,544	12,666
法人税等調整額	79	△413
法人税等合計	13,624	12,252
当期純利益	23,218	24,703
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△2	△13
親会社株主に帰属する当期純利益	23,220	24,716

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	2014年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	2015年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
当期純利益	23,218	24,703
その他の包括利益	2,378	△68
その他有価証券評価差額金	357	△17
為替換算調整勘定	1,889	△44
退職給付に係る調整額	132	△6
包括利益	25,597	24,635
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	25,597	24,655
非支配株主に係る包括利益	△0	△19

連結株主資本等変動計算書

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

2014年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,509	30,509	88,520	△0	149,539
当期変動額					
新株の発行	4	4			9
剰余金の配当			△9,230		△9,230
親会社株主に帰属する 当期純利益			23,220		23,220
連結子会社に対する 持分変動に伴う 資本剰余金の増減					—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	4	4	13,990	—	14,000
当期末残高	30,514	30,514	102,511	△0	163,539

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	3	3,613	△119	3,497	371	—	153,408
当期変動額							
新株の発行							9
剰余金の配当							△9,230
親会社株主に帰属する 当期純利益							23,220
連結子会社に対する 持分変動に伴う 資本剰余金の増減							—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	357	1,887	132	2,376	78	26	2,481
当期変動額合計	357	1,887	132	2,376	78	26	16,481
当期末残高	360	5,500	13	5,874	449	26	169,890

2015年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,514	30,514	102,511	△0	163,539
当期変動額					
新株の発行					—
剰余金の配当			△9,825		△9,825
親会社株主に帰属する 当期純利益			24,716		24,716
連結子会社に対する 持分変動に伴う 資本剰余金の増減			△17		△17
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△17	14,891	—	14,873
当期末残高	30,514	30,496	117,402	△0	178,412

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	360	5,500	13	5,874	449	26	169,890
当期変動額							
新株の発行							—
剰余金の配当							△9,825
親会社株主に帰属する 当期純利益							24,716
連結子会社に対する 持分変動に伴う 資本剰余金の増減							△17
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△17	△37	△6	△61	95	△1	31
当期変動額合計	△17	△37	△6	△61	95	△1	14,904
当期末残高	343	5,462	6	5,812	545	24	184,794

連結キャッシュ・フロー計算書

記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

(単位：百万円)

科目	2014年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	2015年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	36,842	36,956
減価償却費	16,251	18,779
のれん償却額	933	1,069
貸倒引当金の増減(△)	△9	18
退職給付に係る資産又は負債の増減額	23	△18
資金運用収益	△1,372	△2,274
資金調達費用	1,254	1,253
有価証券関係損益(△)	△19	△2
為替差損益(△は益)	△14	△8
固定資産処分損益(△は益)	195	210
貸出金の純増(△)減	△5,149	△5,801
預金の純増減(△)	63,824	45,568
譲渡性預金の純増減(△)	—	40
借入金の純増減(△)	△5,000	△976
コールローン等の純増(△)減	2,000	△12,000
普通社債発行及び償還による増減(△)	△5,000	—
ATM未決済資金の純増(△)減	8,060	△1,817
資金運用による収入	1,407	2,295
資金調達による支出	△1,302	△1,395
その他	1,811	△2,161
小計	114,737	79,735
法人税等の支払額	△14,805	△13,268
法人税等の還付額	—	15
営業活動によるキャッシュ・フロー	99,931	66,482
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△25,411	△43,013
有価証券の売却による収入	1,687	334
有価証券の償還による収入	50,500	49,000
有形固定資産の取得による支出	△13,489	△10,511
無形固定資産の取得による支出	△8,352	△7,444
その他	60	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,994	△11,634
財務活動によるキャッシュ・フロー		
非支配株主からの払込みによる収入	26	—
ストックオプションの行使による収入	0	—
配当金の支払額	△9,231	△9,823
その他	—	△2
財務活動によるキャッシュ・フロー	△9,204	△9,826
現金及び現金同等物に係る換算差額	149	△42
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	95,872	44,978
現金及び現金同等物の期首残高	504,987	600,859
現金及び現金同等物の期末残高	600,859	645,838

注記事項(2015年度)

●連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 4社
 連結子会社名 FCTI, Inc.
 FCTI Canada, Inc.
 PT. ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONAL
 株式会社バンク・ビジネスファクトリー

(連結の範囲の変更)

FCTI Canada, Inc. は、設立により当連結会計年度から連結しております。

- (2) 非連結子会社
 該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

- (1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。
 12月末日 3社
 3月末日 1社
 (2) 連結財務諸表の作成にあたっては、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。
 連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 有価証券の評価は、その他有価証券については、原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
 当社の有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物： 6年～18年

ATM： 5年

その他： 2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定額法により償却しております。

- ② 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

- (3) 貸倒引当金の計上基準

当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

〔銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針〕(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、予想損失率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に営業関連部署から独立したリスク統括部が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて貸倒引当金の算定を行っております。なお、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

- (4) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

- (5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

- (6) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当社の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、当該子会社の決算日等の為替相場により換算しております。

- (7) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

一部の負債に金利スワップの特例処理を適用しております。変動金利の相場変動を相殺するヘッジについて、個別にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。

- (8) のれんの償却方法及び償却期間

10年間の定額法により償却を行っております。ただし、金額が僅少な場合は、発生時の費用として処理しております。

- (9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。

- (10) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

●会計方針の変更

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

〔企業結合に関する会計基準〕(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。)、〔連結財務諸表に関する会計基準〕(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下、「連結会計基準」という。)

及び〔事業分離等に関する会計基準〕(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ17百万円増加しております。また、当連結会計年度末の資本剰余金が17百万円減少しております。

当連結会計年度の連結株主資本等変動計算書の資本剰余金の期末残高は17百万円減少しております。

また、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

●未適用の会計基準等

〔繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針〕(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

- (1) 概要

本適用指針は、主に日本公認会計士協会 監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について基本的にその内容を引き継いだ上で、一部見直しが行われたものです。

- (2) 適用予定日

当社は、当該適用指針を平成28年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

- (3) 当該会計基準等の適用による影響

当該適用指針の適用による影響は、評価中であります。

●連結貸借対照表関係

1. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	2百万円
延滞債権額	39百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

流動性リスクに関する基本方針を「リスク管理の基本方針」に、その下位規程として「流動性リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。「流動性リスク管理規程」にて、運用・調達の期間の違いによって生ずるギャップ限度を設定することを規定し、リスク統括部リスク管理担当がそれらについて日次で計測・モニタリングし、経営会議等に報告を行っております。資金繰り逼迫時においては、全社的に迅速かつ機動的な対応が取れるよう、シナリオ別対策を予め策定し、万全を期しており、資金流動性確保に懸念はないものと考えております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

(単位：百万円)			
	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金(*)	645,835	645,835	—
(2) コールローン(*)	24,949	24,949	—
(3) 有価証券 その他有価証券	65,140	65,140	—
(4) 貸出金 貸倒引当金(*)	16,208 △0	16,207	—
(5) ATM仮払金(*)	83,406	83,406	—
資産計	835,539	835,539	—
(1) 預金	546,981	547,673	692
(2) 譲渡性預金	800	800	—
(3) 借入金	15,022	15,234	211
(4) 社債	110,000	111,837	1,837
(5) ATM仮受金	37,830	37,830	—
負債計	710,634	713,375	2,741

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、現金預け金、コールローン、ATM仮払金に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産
(1) 現金預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金は預入期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
(2) コールローン
約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
(3) 有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
(4) 貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、固定金利によるものはありません。
また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。
(5) ATM仮払金
未決済期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金
要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

●**リース取引関係**

1. **ファイナンス・リース取引**
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. **オペレーティング・リース取引**

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	573百万円
1年超	805百万円
合計	1,379百万円

●**金融商品関係**

1. **金融商品の状況に関する事項**

(1) 金融商品に対する取組方針
当社は、資金調達・運用の両面において、安定性確保とリスク極小化を基本方針としており、積極的なリスクテイクによる収益追求は行っておりません。
当社の資金調達は、ATM装填用現金等の運転資金及びATM・システム関連投資等の設備投資資金の調達に大別され、金利動向等を踏まえてベースとなる資金を預金、長期借入や社債発行等により確保した上で、日々の調達額の変動をコール市場からの調達により賄っております。一方、運用については、個人向けの小口の貸出業務等を行っておりますが、中心は「限定的なエンドユーザー」としての資金証券業務であります。運用先は信用力が強く流動性に富む国債等の有価証券や信用力の高い金融機関に対する預け金、コールローン等に限定しており、リスクの高い金融派生商品等による運用は行わないこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク
当社が保有する金融資産は、主としてATM事業を円滑に行うための現金がその大半を占めております。余資をコールローンに放出しており、与信先の信用リスクに晒されております。有価証券は、主に信用力が強く、流動性に富む債券及び株式であり、その他保有目的としております。これらは、それぞれ与信先又は発行体の信用リスク及び金利・外国為替の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。貸出金は、個人向けのローンサービス(極度型カードローン)であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されておりますが、債権は全額保証を付しているため、リスクは限定的となっております。

また、当社は、銀行業を営んでおり、その金融負債の大半を占める預金及び譲渡性預金は金利の変動リスクに晒されております。必要に応じてコールマネーにて短期的な調達をしておりますが、必要な資金を調達できない流動性リスクに晒されております。借入金や社債は、一定の環境の下で当社が市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、変動金利の借入を行っており金利の変動リスクに晒されておりますが、金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制
① 信用リスクの管理
信用リスクに関する基本方針を「リスク管理の基本方針」に、その下位規程として「信用リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。信用リスクは現状、ATMに関する決済業務及びALM操作に関わる優良な金融機関等に対する預け金、資金放出、仮払金等に限定し、信用リスクを抑制した運営としております。また、自己査定基準、償却引当基準、自己査定・償却引当規程に従い、適正な自己査定、償却引当を実施しております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク統括部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
② 市場リスクの管理
市場リスクに関する基本方針を「リスク管理の基本方針」に、その下位規程として「市場リスク管理規程」を制定し、これを遵守しております。「市場リスク管理規程」にて、リスク限度額、ポジション限度、損失許容限度を設定することを規定し、リスク統括部リスク管理担当がそれらについて日次で計測・モニタリングし、経営会議等に報告を行っております。なお、月1回開催するALM委員会にて、リスクの状況、金利動向の見直し等が報告され、運営方針を決定する体制としております。

市場リスクに係る定量的情報
当社の市場リスクについては、金利リスクが主要なリスクであり、当社全体の資産・負債を対象として市場リスク量(VaR)を計測しております。VaRの計測にあたっては、分散共分散法(保有期間125日、信頼区間99.9%、データ観測期間1年間)を採用しており、2016年3月31日時点で当社の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で4,802百万円です。また当社の事業特性を鑑み、資産側の現金に対して金利期間を認識し、期間5年のゼロクーポン債(平均期間約2.5年)とみなして計測しております。モデルの妥当性に関しては、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストを定期的の実施しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。
③ 流動性リスクの管理

税効果調整前	△10
税効果額	3
退職給付に係る調整額	△6
その他の包括利益合計	△68

●**連結株主資本等変動計算書関係**

1. **発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項**
(単位：千株)

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,191,001	—	—	1,191,001	
合計	1,191,001	—	—	1,191,001	
自己株式					
普通株式	0	—	—	0	
合計	0	—	—	0	

2. **新株予約権及び自己新株予約権に関する事項**

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)			当連結会計年度末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少		
当社	ストック・オプションとしての新株予約権		—			545	
合計			—			545	

(注) 自己新株予約権は存在いたしません。

3. **配当に関する事項**

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2015年5月22日取締役会	普通株式	5,061	4.25	2015年3月31日	2015年6月1日
2015年11月6日取締役会	普通株式	4,764	4.00	2015年9月30日	2015年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2016年5月25日取締役会	普通株式	5,359	利益剰余金	4.50	2016年3月31日	2016年6月1日

●**連結キャッシュ・フロー計算書関係**

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	645,838百万円
現金及び現金同等物	645,838百万円

2. 貸出金のうち3か月以上延滞債権額はありません。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額はありません。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	41百万円
-----	-------

なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 担保に供している資産は次のとおりであります。
為替決済、日本銀行当座貸越取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	61,776百万円
------	-----------

また、その他資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	896百万円
-----	--------

6. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高のうち原契約期間が1年以内のもの	6,455百万円 6,455百万円
-------------------------	----------------------

7. **有形固定資産の減価償却累計額**

減価償却累計額	40,247百万円
---------	-----------

●**連結損益計算書関係**

営業経費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

給与・手当	5,798百万円
退職給付費用	214百万円
減価償却費	18,779百万円
業務委託費	17,697百万円

(表示方法の変更)
「給与・手当」は、当連結会計年度において金額の重要性が高いことから、主要な費目として表示しております。
なお、前連結会計年度に主要な費目として表示していた「賞与引当金繰入額」については、当連結会計年度より「給与・手当」に含めて表示しております。

●**連結包括利益計算書関係**

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)	
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	△35
組替調整額	△2
税効果調整前	△37
税効果額	20
その他有価証券評価差額金	△17
為替換算調整勘定	
当期発生額	△44
組替調整額	—
税効果調整前	△44
税効果額	—
為替換算調整勘定	△44
退職給付に係る調整額	
当期発生額	△48
組替調整額	37

(3) 借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額(金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額)を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、変動金利によるものはありません。

(4) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

(5) ATM仮受金

未決済期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)	
非上場株式(*1)	144
組合出資金(*2)	1,513
合 計	1,657

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)						
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金(*1)	85,925	—	—	—	—	—
コールローン	25,000	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	21,000	38,800	4,200	—	—	—
うち国債	—	—	—	—	—	—
地方債	—	9,000	4,200	—	—	—
社債	21,000	29,800	—	—	—	—
貸出金(*2)	16,166	—	—	—	—	—
ATM仮払金	83,407	—	—	—	—	—
合 計	231,500	38,800	4,200	—	—	—

(*1) 預け金のうち、満期のない預け金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない41百万円は含めておりません。なお、貸出金は、「1年以内」として開示しております。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)						
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	440,524	60,409	46,047	—	—	—
譲渡性預金	800	—	—	—	—	—
借入金	5,022	—	10,000	—	—	—
社債	—	45,000	30,000	20,000	15,000	—
ATM仮受金	37,830	—	—	—	—	—
合 計	484,178	105,409	86,047	20,000	15,000	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

●退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度を設けております。なお、一部の海外連結子会社において、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	2,163百万円
勤務費用	207百万円
利息費用	21百万円
数理計算上の差異の発生額	40百万円
退職給付の支払額	△106百万円
その他	△0百万円
退職給付債務の期末残高	2,327百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	2,224百万円
期待運用収益	55百万円
数理計算上の差異の発生額	△7百万円
事業主からの拠出額	230百万円
退職給付の支払額	△106百万円
年金資産の期末残高	2,395百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	2,326百万円
年金資産	△2,395百万円
	△68百万円
非積立型制度の退職給付債務	0百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△68百万円

退職給付に係る負債	0百万円
退職給付に係る資産	△68百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△68百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	207百万円
利息費用	21百万円
期待運用収益	△55百万円
数理計算上の差異の費用処理額	37百万円
過去勤務費用の費用処理額	一百万円
その他	2百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	214百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	一百万円
数理計算上の差異	△10百万円
合計	△10百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	△9百万円
合計	△9百万円

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	49%
株式	37%
その他	14%
合計	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております)

割引率	1.0%
長期期待運用収益率	2.5%
予想昇給率	2.9%

なお、海外連結子会社については、重要性が乏しいことから記載を省略しております。

●ストック・オプション等関係

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

営業経費	95百万円
------	-------

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第1回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第2回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第2回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名	当社執行役員 3名	当社取締役 4名	当社執行役員 5名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 184,000株	普通株式 21,000株	普通株式 171,000株	普通株式 38,000株
付与日	2008年8月12日	同左	2009年8月3日	同左
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の執行役員の地位を喪失した日(新株予約権者が当社の取締役に就任した場合は取締役の地位を喪失した日)の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の執行役員の地位を喪失した日(新株予約権者が当社の取締役に就任した場合は取締役の地位を喪失した日)の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	特に定めはありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	2008年8月13日から 2038年8月12日まで	同左	2009年8月4日から 2039年8月3日まで	同左

	第3回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第3回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第4回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第4回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名	当社執行役員 4名	当社取締役 5名	当社執行役員 8名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 423,000株	普通株式 51,000株	普通株式 440,000株	普通株式 118,000株
付与日	2010年8月9日	同左	2011年8月8日	同左
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の執行役員の地位を喪失した日(新株予約権者が当社の取締役に就任した場合は取締役の地位を喪失した日)の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の執行役員の地位を喪失した日(新株予約権者が当社の取締役に就任した場合は取締役の地位を喪失した日)の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	特に定めはありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	2010年8月10日から 2040年8月9日まで	同左	2011年8月9日から 2041年8月8日まで	同左

	第5回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第5回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第6回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第6回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名	当社執行役員 7名	当社取締役 6名	当社執行役員 7名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 363,000株	普通株式 77,000株	普通株式 216,000株	普通株式 43,000株
付与日	2012年8月6日	同左	2013年8月5日	同左
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の執行役員の地位を喪失した日(新株予約権者が当社の取締役に就任した場合は取締役の地位を喪失した日)の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の執行役員の地位を喪失した日(新株予約権者が当社の取締役に就任した場合は取締役の地位を喪失した日)の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	特に定めはありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	2012年8月7日から 2042年8月6日まで	同左	2013年8月6日から 2043年8月5日まで	同左

	第7回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第7回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第8回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第8回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名	当社執行役員 8名	当社取締役 6名	当社執行役員 9名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 193,000株	普通株式 44,000株	普通株式 138,000株	普通株式 39,000株
付与日	2014年8月4日	同左	2015年8月10日	同左
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の執行役員の地位を喪失した日(新株予約権者が当社の取締役に就任した場合は取締役の地位を喪失した日)の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権者は、当社の執行役員の地位を喪失した日(新株予約権者が当社の取締役に就任した場合は取締役の地位を喪失した日)の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	特に定めはありません。	同左	同左	同左
権利行使期間	2014年8月5日から 2044年8月4日まで	同左	2015年8月11日から 2045年8月10日まで	同左

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、当社は2011年12月1日付で普通株式1株につき1,000株の割合をもって株式分割を行っているため、第1回-①新株予約権から第4回-②新株予約権の目的となる株式の数は、株式分割に伴い調整された後の数値を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況
当連結会計年度(2016年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第1回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第1回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第2回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第2回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	157,000	7,000	171,000	16,000
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	157,000	7,000	171,000	16,000

	第3回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第3回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第4回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第4回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	423,000	13,000	440,000	90,000
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	423,000	13,000	440,000	90,000

	第5回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第5回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第6回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第6回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	363,000	67,000	216,000	34,000
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	363,000	67,000	216,000	34,000

	第7回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第7回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第8回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第8回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	138,000	39,000
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	138,000	39,000
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	193,000	44,000	—	—
権利確定	—	—	138,000	39,000
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	193,000	44,000	138,000	39,000

② 単価情報

	第1回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第1回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第2回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第2回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	—	—	—	—
付与日における 公正な評価単価	新株予約権1個当たり 236,480円	新株予約権1個当たり 236,480円	新株予約権1個当たり 221,862円	新株予約権1個当たり 221,862円

	第3回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第3回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第4回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第4回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	—	—	—	—
付与日における 公正な評価単価	新株予約権1個当たり 139,824円	新株予約権1個当たり 139,824円	新株予約権1個当たり 127,950円	新株予約権1個当たり 127,950円

	第5回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第5回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第6回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第6回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	—	—	—	—
付与日における 公正な評価単価	新株予約権1個当たり 175,000円	新株予約権1個当たり 175,000円	新株予約権1個当たり 312,000円	新株予約権1個当たり 312,000円

	第7回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第7回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第8回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第8回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
権利行使価格	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
行使時平均株価	—	—	—	—
付与日における 公正な評価単価	新株予約権1個当たり 370,000円	新株予約権1個当たり 370,000円	新株予約権1個当たり 537,000円	新株予約権1個当たり 537,000円

(注) 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は、当社普通株式1,000株であります。なお、当社は2011年12月1日付で普通株式1株につき1,000株の割合をもって株式分割を行っているため、第1回-①新株予約権から第4回-②新株予約権の権利行使価格は株式分割に伴い調整された後の数値を記載しております。また、行使時平均株価はストック・オプション行使時の当社の平均株価であります。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第8回-①新株予約権及び第8回-②新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	第8回-①新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)	第8回-②新株予約権 (株式報酬型ストック・オプション)
株価変動性(注)1	28.903%	28.903%
予想残存期間(注)2	6.76年	6.76年
予想配当(注)3	8.0円/株	8.0円/株
無リスク利率(注)4	0.174%	0.174%

(注) 1. 6年9か月間(2008年11月6日から2015年8月10日まで)の株価実績に基づき算定しております。
2. 在職中の職員の、2015年6月から年齢退任日までの日数の平均値に、行使可能期間の10日間を加算した日数を経過した時点で行使されるものと推定して見積もっております。
3. 付与日における直近の配当実績によっております。
4. 予想残存期間に対する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

●税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	450百万円
税務上の繰越欠損金	237百万円
減価償却費損金算入限度超過額	167百万円
ストック・オプション費用	167百万円
賞与引当金	127百万円
資産除去債務	107百万円
未払金 (旧役員退職慰労引当金)	61百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	20百万円
その他	73百万円
繰延税金資産小計	1,412百万円
評価性引当金	△10百万円
繰延税金資産合計	1,402百万円
繰延税金負債	
企業結合に伴い識別された無形固定資産	△1,789百万円
その他有価証券評価差額金	△151百万円
資産除去債務に係る有形固定資産修正額	△39百万円
その他	△190百万円
繰延税金負債合計	△2,171百万円
繰延税金負債の純額	△768百万円

(注) 繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

繰延税金資産	921百万円
繰延税金負債	1,690百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が2016年3月29日に国会で成立し、2016年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.26%から、2016年4月1日に開始する連結会計年度及び2017年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.86%に、2018年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については30.62%となります。この税率変更により、繰延税金資産は42百万円減少し、その他有価証券評価差額金は8百万円増加し、退職給付に係る調整累計額は0百万円増加し、法人税等調整額は50百万円増加しております。

●資産除去債務関係

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ当該資産除去債務の概要

本店等事業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から4～18年と見積もり、割引率は0.4～1.9%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	346百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	5百万円
時の経過による調整額	5百万円
資産除去債務の履行による減少額	7百万円
期末残高	350百万円

●関連当事者情報

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
 (ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	株式会社 セブン・イレブン・ ジャパン	東京都 千代田区	17,200	コンビニ エンス ストア事業	被所有直接 38.08	ATM設置 及び管理業務 に関する契約 資金取引	ATM設置 支払手数料 の支払(注)1.	11,667	未払費用 (注)2.	1,062

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 ATM設置支払手数料に係る取引条件及び取引条件の決定方針等については、事務委任に対する対価性及び同社が負担したインフラ整備費用等を総合的に勘案して決定しております。
 2. 取引金額には消費税等を含めておりませんが、期末残高には消費税等を含めております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
 該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
 記載すべき重要な取引はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
 該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
 該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報
 株式会社セブン&アイ・ホールディングス(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報
 該当事項はありません。

その他の財務等情報

注記がない限り、単位未満は切捨てて表示しております。

主要経営指標【単体】

(単位：百万円)

	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
経常収益	88,318	94,105	99,832	105,648	110,465
経常利益	29,557	32,013	37,142	38,258	39,002
当期純利益	17,267	19,515	22,325	24,457	26,107
資本金	30,505	30,509	30,509	30,514	30,514
発行済株式の総数	1,190,908千株	1,190,949千株	1,190,949千株	1,191,001千株	1,191,001千株
純資産額	125,629	137,091	151,142	166,814	183,174
総資産額	652,956	809,465	785,380	850,369	910,801
預金残高	331,581	394,315	437,588	501,525	547,065
貸出金残高	1,916	3,387	5,257	10,406	16,208
有価証券残高	98,813	83,620	110,394	84,002	83,332
単体自己資本比率	53.25%	50.13%	52.47%	54.01%	53.90%
配当性向	42.75%	41.19%	40.00%	38.95%	38.77%
従業員数	409人	453人	458人	445人	456人

(注) 1. 従業員数は、役員、執行役員、当社から社外への出向者、パート社員、派遣スタッフを除き、社外から当社への出向者を含めた就業人員であります。
 2. 当社は、2011年12月1日付で普通株式1株につき1,000株の割合をもって株式分割を行っております。
 3. 「単体自己資本比率」は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は、国内基準を採用しております。なお、2013年度から改正後の自己資本比率規制が国内基準行に対し適用されているため、2013年度、2014年度及び2015年度は改正後の告示に定められた算式に基づき、単体自己資本比率を算出しております。

主要経営指標【連結】

(単位：百万円)

	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
経常収益	—	94,965	105,587	114,036	119,939
経常利益	—	31,871	35,786	37,038	37,167
親会社株主に帰属する当期純利益	—	19,377	21,236	23,220	24,716
包括利益	—	20,496	23,738	25,597	24,635
純資産額	—	138,045	153,408	169,890	184,794
総資産額	—	812,531	790,377	856,415	915,385
連結自己資本比率	—	43.13%	45.27%	50.53%	49.77%

(注) 1. 「連結自己資本比率」は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は、国内基準を採用しております。なお、2013年度から改正後の自己資本比率規制が国内基準行に対し適用されているため、2013年度、2014年度及び2015年度は改正後の告示に定められた算式に基づき、連結自己資本比率を算出しております。
 2. 2012年度より連結決算を開始したため、2011年度の数値は記載しておりません。
 3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

営業経費の内訳【単体】

(単位：百万円)

	2014年度	2015年度
給与・手当	4,501	4,572
退職給付費用	260	214
福利厚生費	56	69
減価償却費	15,096	17,487
土地建物機械賃借料	906	908
営繕費	200	208
消耗品費	4	8
給水光熱費	138	138
旅費	267	306
通信費	4,181	4,303
広告宣伝費	2,211	1,340
諸会費・寄付金・交際費	37	42
租税公課	1,467	1,673
業務委託費	16,864	17,633
保守管理費	3,748	3,922
その他	1,912	1,587
合計	51,857	54,416

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

セグメント情報等

【セグメント情報】

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

2014年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

1. サービスごとの情報

当社グループは、ATM関連業務の区分の外部顧客に対する経常収益が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益
 当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産
 当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	経常収益	関連するセグメント名
株式会社三菱東京UFJ銀行	12,431	銀行業

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2015年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

1. サービスごとの情報

当社グループは、ATM関連業務の区分の外部顧客に対する経常収益が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益
 当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産
 当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

●1株当たり情報

1株当たり純資産額	円	154.68
1株当たり当期純利益金額	円	20.75
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	20.71

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	百万円	184,794
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	569
うち新株予約権	百万円	545
うち非支配株主持分	百万円	24
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	184,225
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	1,191,000

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	24,716
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	24,716
普通株式の期中平均株式数	千株	1,191,000

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	百万円	—
普通株式増加数	千株	2,343
うち新株予約権	千株	2,343

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)
 3. 「会計方針の変更」に記載のとおり、企業結合会計基準等を適用し、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過措置に従ってあります。
 これによる1株当たり情報へ与える影響は軽微であります。

●重要な後発事象

該当事項はありません。

業務粗利益・業務純益【単体】

(単位：百万円)

	2014年度			2015年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
業務粗利益	89,959	147	90,107	93,227	186	93,414
資金運用収支	129	△ 13	115	1,031	△ 2	1,028
役員取引等収支	89,883	—	89,883	92,196	—	92,196
その他業務収支	△ 53	161	108	—	188	188
業務粗利益率	62.53%	1.19%	62.63%	80.44%	1.19%	80.60%
業務純益	38,190	147	38,338	38,833	186	39,019

(注) 1. 特定取引収支はありません。
2. 業務粗利益率は業務粗利益を資金運用勘定平均残高で除して算出しております。
3. 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額

資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高等【単体】

(単位：百万円)

		2014年度			2015年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定①	平均残高	(12,359) 143,850	12,359	143,850	(15,572) 115,893	15,572	115,893
	利息	(13) 1,383	—	1,370	(15) 2,281	13	2,279
	利回り	0.96%	—	0.95%	1.96%	0.08%	1.96%
	うち貸出金	平均残高	7,719	—	7,719	13,822	125
有価証券	利息	1,157	—	1,157	2,078	13	2,091
	利回り	14.99%	—	14.99%	15.03%	10.35%	14.99%
	平均残高	93,661	12,359	106,020	49,203	15,446	64,650
コールローン	利息	150	—	150	58	—	58
	利回り	0.16%	—	0.14%	0.11%	—	0.09%
	平均残高	22,736	—	22,736	29,306	—	29,306
預け金	利息	37	—	37	35	—	35
	利回り	0.16%	—	0.16%	0.12%	—	0.12%
	平均残高	7,373	—	7,373	7,988	—	7,988
資金調達勘定②	利息	25	—	25	93	—	93
	利回り	0.34%	—	0.34%	1.17%	—	1.17%
	平均残高	628,984	(12,359) 12,359	628,984	691,737	(15,572) 15,572	691,737
うち預金	利息	1,254	(13) 13	1,254	1,250	(15) 15	1,250
	利回り	0.19%	0.11%	0.19%	0.18%	0.10%	0.18%
	平均残高	471,215	—	471,215	543,844	—	543,844
譲渡性預金	利息	545	—	545	565	—	565
	利回り	0.11%	—	0.11%	0.10%	—	0.10%
	平均残高	14,060	—	14,060	2,204	—	2,204
コールマネー	利息	13	—	13	2	—	2
	利回り	0.09%	—	0.09%	0.09%	—	0.09%
	平均残高	16,926	—	16,926	18,991	—	18,991
借入金	利息	14	—	14	18	—	18
	利回り	0.08%	—	0.08%	0.09%	—	0.09%
	平均残高	23,138	—	23,138	16,697	—	16,697
社債	利息	141	—	141	111	—	111
	利回り	0.61%	—	0.61%	0.66%	—	0.66%
	平均残高	103,643	—	103,643	110,000	—	110,000
資金利ざや(①利回り－②利回り)	0.76%	△0.11%	0.75%	1.78%	△0.01%	1.78%	

(注) ()内は国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
資金運用勘定は無利息預金の平均残高を控除して表示しております。

受取・支払利息の増減【単体】

(単位：百万円)

		2014年度			2015年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	残高による増減	504	—	506	882	13	911
	利率による増減	56	—	54	15	—	△ 2
	純増減	560	—	560	898	13	909
うち貸出金	残高による増減	543	—	543	917	13	933
	利率による増減	△ 0	—	△ 0	3	—	0
	純増減	543	—	543	921	13	934
有価証券	残高による増減	△ 11	—	△ 8	△ 53	—	△ 37
	利率による増減	43	—	40	△ 38	—	△ 54
	純増減	32	—	32	△ 91	—	△ 91
コールローン	残高による増減	△ 26	—	△ 26	7	—	7
	利率による増減	△ 2	—	△ 2	△ 10	—	△ 10
	純増減	△ 28	—	△ 28	△ 2	—	△ 2
預け金	残高による増減	△ 1	—	△ 1	7	—	7
	利率による増減	16	—	16	61	—	61
	純増減	14	—	14	68	—	68
資金調達勘定	残高による増減	△ 141	0	△ 141	55	3	55
	利率による増減	△ 409	△ 0	△ 409	△ 59	△ 1	△ 59
	純増減	△ 551	△ 0	△ 551	△ 4	2	△ 4
うち預金	残高による増減	77	—	77	75	—	75
	利率による増減	△ 29	—	△ 29	△ 55	—	△ 55
	純増減	48	—	48	19	—	19
譲渡性預金	残高による増減	△ 5	—	△ 5	△ 11	—	△ 11
	利率による増減	0	—	0	△ 0	—	△ 0
	純増減	△ 4	—	△ 4	△ 11	—	△ 11
コールマネー	残高による増減	0	—	0	2	—	2
	利率による増減	△ 0	—	△ 0	2	—	2
	純増減	0	—	0	4	—	4
借入金	残高による増減	△ 65	—	△ 65	△ 42	—	△ 42
	利率による増減	△ 101	—	△ 101	12	—	12
	純増減	△ 166	—	△ 166	△ 30	—	△ 30
社債	残高による増減	△ 148	—	△ 148	31	—	31
	利率による増減	△ 279	—	△ 279	△ 18	—	△ 18
	純増減	△ 427	—	△ 427	13	—	13

利益率【単体】

(単位：%)

	2014年度	2015年度
総資産経常利益率	4.57	4.24
資本経常利益率	22.94	21.31
総資産当期純利益率	2.92	2.84
資本当期純利益率	14.67	14.26

(注) 各利益率は、利益を期中平均残高で除して算出しております。

預金の種類別平均残高【単体】

(単位：百万円)

	2014年度	2015年度
預金合計	471,215	543,844
うち流動性預金	248,846	286,808
定期性預金	221,905	256,493
その他	463	542
譲渡性預金	14,060	2,204
総合計	485,275	546,048

(注) 国際業務部門の預金平均残高はありません。

預金の種類別期末残高【単体】

(単位：百万円)

	2014年度	2015年度
預金合計	501,525	547,065
うち流動性預金	253,040	292,142
定期性預金	248,327	254,760
その他	157	162
譲渡性預金	760	800
総合計	502,285	547,865

(注) 国際業務部門の預金期末残高はありません。

定期預金の残存期間別残高【単体】

(単位：百万円)

	2014年度	2015年度
3ヵ月未満	23,573	22,092
3ヵ月以上6ヵ月未満	26,032	21,623
6ヵ月以上1年未満	99,003	104,401
1年以上2年未満	24,298	29,164
2年以上3年未満	30,317	31,379
3年以上	45,103	46,098
合計	248,327	254,760

(注) 定期預金はすべて固定金利であります。

貸出金の平均残高【単体】

(単位：百万円)

	2014年度			2015年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	—	—	—	—	—	—
証書貸付	—	—	—	—	125	125
当座貸越	7,719	—	7,719	13,822	—	13,822
手形割引	—	—	—	—	—	—
合計	7,719	—	7,719	13,822	125	13,947

貸出金の期末残高【単体】

(単位：百万円)

	2014年度			2015年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	—	—	—	—	—	—
証書貸付	—	—	—	—	—	—
当座貸越	10,406	—	10,406	16,208	—	16,208
手形割引	—	—	—	—	—	—
合計	10,406	—	10,406	16,208	—	16,208

貸出金の残存期間別残高【単体】

(単位：百万円)

	2014年度					2015年度				
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	合計	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	合計
貸出金	10,406	—	—	—	10,406	16,208	—	—	—	16,208
うち変動金利	10,406	—	—	—	10,406	16,208	—	—	—	16,208
固定金利	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 当座貸越(カードローン)は「1年以内」に含めて開示しております。

貸出金の担保別内訳【単体】

(単位：百万円)

	2014年度	2015年度
保証	10,406	16,208
信用	—	—
合計	10,406	16,208

(注) 支払承諾見返はありません。

貸出金の使途別内訳【単体】

(単位：百万円)

	2014年度	2015年度
設備資金	—	—
運転資金	10,406	16,208
合計	10,406	16,208

(注) 当座貸越(カードローン)は運転資金に含めております。

貸出金の業種別残高及び総額に占める割合【単体】

(単位：百万円)

	2014年度	2015年度
個人	10,406 (100.0%)	16,208 (100.0%)
その他	—	—
合計	10,406 (100.0%)	16,208 (100.0%)

中小企業等に対する貸出金【単体】

該当ありません。

特定海外債権残高【単体】

該当ありません。

商品有価証券の平均残高【単体】

該当ありません。

有価証券の平均残高【単体】

(単位：百万円)

	2014年度			2015年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	58,711	—	58,711	7,939	—	7,939
地方債	—	—	—	749	—	749
社債	32,783	—	32,783	40,123	—	40,123
株式	2,165	—	2,165	390	—	390
その他の証券	—	12,359	12,359	—	15,446	15,446
うち外国債券	—	—	—	—	—	—
外国株式	—	12,081	12,081	—	14,244	14,244
その他	—	277	277	—	1,202	1,202
合計	93,661	12,359	106,020	49,203	15,446	64,650

有価証券の期末残高【単体】

(単位：百万円)

	2014年度			2015年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	30,508	—	30,508	—	—	—
地方債	—	—	—	13,446	—	13,446
社債	39,501	—	39,501	50,900	—	50,900
株式	924	—	924	1,037	—	1,037
その他の証券	—	13,068	13,068	—	17,948	17,948
うち外国債券	—	—	—	—	—	—
外国株式	—	12,088	12,088	—	16,435	16,435
その他	—	979	979	—	1,513	1,513
合計	70,934	13,068	84,002	65,384	17,948	83,332

有価証券の残存期間別残高【単体】

(単位：百万円)

	2014年度						2015年度					
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	合計	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	30,508	—	—	—	—	30,508	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—	—	13,446	—	—	—	13,446
社債	18,501	20,999	—	—	—	39,501	21,003	29,897	—	—	—	50,900
株式	—	—	—	—	924	924	—	—	—	—	1,037	1,037
その他の証券	—	—	—	—	13,068	13,068	—	—	—	—	17,948	17,948
うち外国債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国株式	—	—	—	—	12,088	12,088	—	—	—	—	16,435	16,435
その他	—	—	—	—	979	979	—	—	—	—	1,513	1,513
合計	49,010	20,999	—	—	13,993	84,002	21,003	43,343	—	—	18,985	83,332

有価証券関係【単体】

1. 売買目的有価証券
該当事項はありません。
2. 満期保有目的の債券
該当事項はありません。
3. 子会社株式及び関連会社株式
該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2014年度	2015年度
子会社株式	12,148	16,535
関連会社株式	—	—
合計	12,148	16,535

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2014年度			2015年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	720	338	382	793	151	641
	債券	59,010	59,000	10	36,918	36,900	18
	国債	30,508	30,500	7	—	—	—
	社債	28,502	28,499	2	36,918	36,900	18
	小計	59,731	59,338	393	37,711	37,051	659
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	債券	10,998	11,000	△ 2	27,428	27,443	△ 14
	地方債	—	—	—	13,446	13,457	△ 10
	社債	10,998	11,000	△ 2	13,981	13,986	△ 4
	小計	10,998	11,000	△ 2	27,428	27,443	△ 14
合計	70,730	70,339	391	65,140	64,495	645	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	2014年度	2015年度
非上場株式	144	144
組出資金	979	1,513
合計	1,123	1,657

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 売却した満期保有目的の債券
該当事項はありません。

6. 売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	2014年度			2015年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1,833	19	—	189	2	—
合計	1,833	19	—	189	2	—

7. 保有目的を変更した有価証券
該当事項はありません。

8. 減損処理を行った有価証券
該当事項はありません。

金銭の信託関係【単体】

該当事項はありません。

その他有価証券評価差額金【単体】

	2014年度	2015年度
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
評価差額	532	494
その他有価証券	532	494
(△) 繰延税金負債	172	151
その他有価証券評価差額金	360	343

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる組出資金の評価差額△150百万円(2015年度)については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

デリバティブ取引関係【単体】

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	2014年度				2015年度			
		主な ヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	主な ヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
金利スワップの 特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	借入金	10,000	10,000	(注)	借入金	10,000	10,000	(注)
合計									

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は上表に含めておりません。

(2) 通貨関連取引
該当事項はありません。

(3) 株式関連取引
該当事項はありません。

(4) 債券関連取引
該当事項はありません。

預貸率【単体】

(単位：%)

	2014年度			2015年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
末残	2.07	—	2.07	2.95	—	2.95
平残	1.59	—	1.59	2.53	—	2.55

(注) 国際業務部門の預金はありません。

$$\text{預貸率} = \frac{\text{貸出金}}{\text{預金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$$

預証率【単体】

(単位：%)

	2014年度			2015年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
末残	14.12	—	16.72	11.93	—	15.21
平残	19.30	—	21.84	9.01	—	11.83

(注) 国際業務部門の預金はありません。

$$\text{預証率} = \frac{\text{有価証券}}{\text{預金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$$

貸倒引当金の期末残高【単体】

(単位：百万円)

	2014年度	2015年度
一般貸倒引当金	46	65
個別貸倒引当金	0	—
特定海外債権引当勘定	—	—
合計	46	65

(注) 業務上継続的に発生する未収債権・仮払金等につき、予め定めている償却・引当基準に則し、貸倒引当金を計上しております。

貸倒引当金の期中増減額【単体】

(単位：百万円)

	2014年度	2015年度
一般貸倒引当金	△ 9	18
個別貸倒引当金	△ 0	△ 0
特定海外債権引当勘定	—	—
合計	△ 9	18

貸出金償却額【単体】

該当ありません。

リスク管理債権【単体】

(単位：百万円)

	2014年度	2015年度
破綻先債権	1	2
延滞債権	34	39
3ヵ月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	—	—
合計	35	41

リスク管理債権【連結】

(単位：百万円)

	2014年度	2015年度
破綻先債権	1	2
延滞債権	34	39
3ヵ月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	—	—
合計	35	41

資産査定【単体】

(単位：百万円)

	2014年度	2015年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	35	41
危険債権	—	—
要管理債権	—	—
正常債権	92,029	99,633

(注) 上記は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づくものであります。

社債の明細【単体】

	発行年月日	発行総額	発行価格	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	利率	償還期限	
	年月日	百万円	円 銭	百万円	百万円	百万円	(うち1年内償還予定額) 百万円	%	年月日	
第6回無担保社債	2012.5.31	30,000	100.00	30,000	—	—	30,000	(—)	0.398	2017.6.20
第7回無担保社債	2012.5.31	10,000	100.00	10,000	—	—	10,000	(—)	0.613	2019.6.20
第8回無担保社債	2013.3.7	15,000	100.00	15,000	—	—	15,000	(—)	0.243	2018.3.20
第9回無担保社債	2013.3.7	20,000	100.00	20,000	—	—	20,000	(—)	0.460	2020.3.19
第10回無担保社債	2013.3.7	20,000	100.00	20,000	—	—	20,000	(—)	0.803	2023.3.20
第11回無担保社債	2014.12.17	15,000	100.00	15,000	—	—	15,000	(—)	0.536	2024.12.20

自己資本の充実の状況【単体】

当社は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。)」に定められた算式に基づいて、国内基準を適用のうえ、単体自己資本比率を算出しております。

なお、信用リスク・アセット額算出においては、標準的手法を採用、オペレーショナル・リスク相当額算出においては、基礎的手法を採用し、マーケット・リスク相当額を不算入としております。

自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

	2014年度末		2015年度末	
	経過措置による不算入額		経過措置による不算入額	
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	160,942		176,926	
うち、資本金及び資本剰余金の額	61,028		61,028	
うち、利益剰余金の額	104,976		121,258	
うち、自己株式の額(△)	0		0	
うち、社外流出予定額(△)	5,061		5,359	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	449		545	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	46		65	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	46		65	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格日非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格日資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	161,439	177,536	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	2,732	10,929	5,740	8,610
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,732	10,929	5,740	8,610
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	5	22	16	24
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ)	2,737	5,757	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ))	(ハ)	158,701	171,779	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額		110,033	124,064	
資産(オンバランス項目)		108,957	123,476	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		10,951	8,635	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)		10,929	8,610	
うち、繰延税金資産		—	—	
うち、前払年金費用		22	24	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		—	—	
うち、上記以外に該当するものの額		—	—	
オフバランス取引等項目		1,061	573	
CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額		15	15	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額		—	—	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		—	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		183,779	194,580	
信用リスク・アセット調整額		—	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額		—	—	
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ)	293,812	318,644	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)/(ニ))		54.01%	53.90%	

自己資本の充実の状況[連結]

当社は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。）」に定められた算式に基づいて、国内基準を適用のうえ、連結自己資本比率を算出しております。

なお、信用リスク・アセット額算出においては、標準的手法を採用、オペレーショナル・リスク相当額算出においては、基礎的手法を採用し、マーケット・リスク相当額を不算入としております。

自己資本の構成に関する開示事項

(単位：百万円)

	2014年度末		2015年度末	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	158,477		173,053	
うち、資本金及び資本剰余金の額	61,028		61,010	
うち、利益剰余金の額	102,511		117,402	
うち、自己株式の額(△)	0		0	
うち、社外流出予定額(△)	5,061		5,359	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	5,503		5,465	
うち、為替換算調整勘定	5,500		5,462	
うち、退職給付に係るものの額	2		2	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	449		545	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	46		65	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	46		65	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	23		19	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	164,501		179,148	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	15,016	11,108	16,837	8,730
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	8,177	—	7,116	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	6,839	11,108	9,720	8,730
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	7	28	29	43
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	8	32	19	28
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	15,032		16,885	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ))	(ハ)	149,469	162,263	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額		102,801	116,881	
資産(オンバランス項目)		101,725	116,293	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		11,169	8,803	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)		11,108	8,730	
うち、繰延税金資産		28	43	
うち、退職給付に係る資産		32	28	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		—	—	
うち、上記以外に該当するものの額		—	—	
オフバランス取引等項目		1,061	573	
CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額		15	15	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額		—	—	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		—	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		192,971	209,124	
信用リスク・アセット調整額		—	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額		—	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)		295,773	326,005	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))		50.53%	49.77%	

自己資本の充実の状況[単体]

定性的な開示事項

1. 自己資本調達手段の概要

当社は、自己資本の調達手段として、普通株式による調達を行っております。

2. 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本配分に関する社内規程に基づき、リスク計測可能なリスクに対し、自己資本からリスク資本を配分し、損失の可能性を自己資本の範囲内に収めるよう管理することで経営の安全性を確保しております。

3. 信用リスクに関する事項

イ) リスク管理の方針及び手続の概要

信用供与先及びグループ毎に与信限度を設定して特定の先及びグループに対する与信集中のリスクを回避しているほか、信用格付制度を導入し、格付を定期及びイベント発生毎に見直すことで、信用供与先の信用力変化を管理しております。

ロ) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

- (1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称
スタンダード&プアーズ(S&P)*、格付投資情報センター(R&I)、日本格付研究所(JCR)、フィッチ・レーティングス(Fitch)の4社。
- (2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称
該当ありません。

*2016年4月28日付でS&Pグローバル・レーティングに社名変更しております。

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社は、信用リスクが高いと判断される取引について、信用リスク削減手法として預金担保等の適格金融資産担保を徴求しております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社は、派生商品取引に係る取引相手のリスクについて、簡便的リスク計測方式により管理しております。また、長期決済期間取引は行っておりません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当社は証券化取引を行っておりません。
なお、当社は証券化取引(オリジネーターとなる場合及び投資家となる場合)を行っていないため、以下ロ〜ルについては、該当ありません。

ロ) 自己資本比率告示第二百四十九条第四項第三号から第六号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

- 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針
- 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称
- 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称
- 銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別
- 銀行の子法人等及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称
- 証券化取引に関する会計方針
- 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称
- 内部評価方式を用いている場合には、その概要
- 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

7. マーケット・リスクに関する事項

当社は、自己資本比率告示第39条に基づき、自己資本比率の算式にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当ありません。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

イ) リスク管理の方針及び手続の概要

当社は、オペレーショナル・リスクについて、RCSA(リスク管理の自己評価)による管理を実施しております。

ロ) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当社は基礎的手法を採用しております。

9. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社は、出資又は株式保有を行っている先について個別に信用状況を管理しております。

10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

イ) リスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定における金利リスクに関しては、社内規程に基づきポジション限度による管理・損失許容限度による管理・金利リスク額の計測及び限度管理を日々実施し、フロント部門・ミドル部門・バック部門間でリスク管理状況を把握・共有しております。あわせて、ストレステスト、バックテストを定期的実施しております。

ロ) 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

金利リスク量として金利VaR(バリュアットリスク：現在保有している資産(ポートフォリオ)を、将来のある一定期間保有すると仮定した場合に、ある一定の確率の範囲内(信頼区間)で、マーケットの変動によって、どの程度の損失を被る可能性があるかを計測したものを)算定しております。

自己資本の充実の状況[連結]

定性的な開示事項

1. 連結の範囲に関する事項

- イ) 自己資本比率告示第二十六条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
該当ありません。
- ロ) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
4社：FCTI, Inc. (事業内容：米国におけるATM運営事業)
FCTI Canada, Inc. (事業内容：カナダにおけるATM運営事業)
PT. ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONAL (事業内容：インドネシアにおけるATM運営事業)
株式会社バンク・ビジネスファクトリー(事業内容：事務受託事業)
- ハ) 自己資本比率告示第三十二条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。
- ニ) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。
- ホ) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
該当ありません。

2. 自己資本調達手段の概要

当社は、自己資本の調達手段として、普通株式による調達を行っております。

3. 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本配分に関する社内規程に基づき、リスク計測可能なリスクに対し、自己資本からリスク資本を配分し、損失の可能性を自己資本の範囲内に収めるよう管理することで経営の安全性を確保しております。

4. 信用リスクに関する事項

- イ) リスク管理の方針及び手続の概要
信用供与先及びグループ毎に与信限度を設定して特定の先及びグループに対する与信集中のリスクを回避しているほか、信用格付制度を導入し、格付を定期及びイベント発生毎に見直すことで、信用供与先の信用力変化を管理しております。
- ロ) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて
(1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称
スタンダード＆プアーズ(S&P)[®]、格付投資情報センター(R&I)、日本格付研究所(JCR)、フィッチ・レーティングス(Fitch)の4社。
(2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称
該当ありません。
※2016年4月28日付でS&Pグローバル・レーティングに社名変更しております。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社は、信用リスクが高いと判断される取引について、信用リスク削減手法として預金担保等の適格金融資産担保を徴求しております。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社は、派生商品取引に係る取引相手のリスクについて、簡便的リスク計測方式により管理しております。また、長期決済期間取引は行っておりません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

- イ) リスク管理の方針及びリスク特性の概要
当社は証券化取引を行っておりません。
なお、当社は証券化取引(オリジネーターとなる場合及び投資家となる場合)を行っていないため、以下ロ～ルについては、該当ありません。
- ロ) 自己資本比率告示第二百四十九条第四項第三号から第六号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要
- ハ) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針
- ニ) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称
- ホ) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称
- ヘ) 連結グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該連結グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別
- ト) 連結グループの子法人等及び関連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称
- チ) 証券化取引に関する会計方針
- リ) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称
- ヌ) 内部評価方式を用いている場合には、その概要
- ル) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

8. マーケット・リスクに関する事項

当社は、自己資本比率告示第27条に基づき、自己資本比率の算式にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当ありません。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

- イ) リスク管理の方針及び手続の概要
当社は、オペレーショナル・リスクについてRCSA(リスク管理の自己評価)による管理を実施しております。
- ロ) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称
当社は基礎的手法を採用しております。

10. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社は、出資又は株式保有を行っている先について個別に信用状況を管理しております。

11. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

- イ) リスク管理の方針及び手続の概要
銀行勘定における金利リスクに関しては、社内規程に基づきポジション限度による管理・損失許容限度による管理・金利リスク額の計測及び限度管理を日々実施し、フロント部門・ミドル部門・バック部門間でリスク管理状況を把握・共有しております。あわせて、ストレステスト、バックテストを定期的実施しております。
- ロ) 連結グループが内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要
金利リスク量として金利VaR(バリュアットリスク：現在保有している資産(ポートフォリオ)を、将来のある一定期間保有すると仮定した場合に、ある一定の確率の範囲内(信頼区間)で、マーケットの変動によって、どの程度の損失を被る可能性があるかを計測したものを)を算定しております。

自己資本の充実の状況[単体]

定量的な開示事項

1. 自己資本の充実に関する事項

イ) 信用リスクに対する所要自己資本の額

当社は信用リスク・アセット額の算出において標準的手法を採用しております。

(1) 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳

オン・バランス項目 (単位:百万円)

	2014年度		2015年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機関向け	—	—	430	17
我が国の政府関係機関向け	1,100	44	3,065	122
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20,744	829	25,080	1,003
法人等向け	1,697	67	2,349	93
出資等	13,542	541	18,636	745
上記以外	60,920	2,436	65,277	2,611
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	10,951	438	8,635	345
合計	108,957	4,358	123,476	4,939

オフ・バランス項目 (単位:百万円)

	2014年度		2015年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
任意の時期に無条件で取引可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	1,051	42	563	22
派生商品取引及び長期決済期間取引	10	0	10	0
カレント・エクスポージャー方式	10	0	10	0
派生商品取引	10	0	10	0
金利関連取引	10	0	10	0
合計	1,061	42	573	22

CVAリスク及び中央清算機関向けエクスポージャーに関する項目 (単位:百万円)

項目	2014年度	2015年度
CVAリスク	0	0
中央清算機関向け	—	—

(2) 証券化エクスポージャー
該当ありません。

ロ) 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額
当社は、信用リスクの算出方法として標準的手法を採用しているため、該当ありません。

ハ) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額
自己資本比率告示第39条「マーケットリスク相当額不算入の特例」を適用しているため算出しておりません。

二) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 (単位:百万円)

	2014年度	2015年度
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	7,351	7,783
基礎的手法	7,351	7,783
粗利益配分手法	—	—
先進的計測手法	—	—

ホ) 単体総所要自己資本額 (単位:百万円)

	2014年度	2015年度
信用リスク (標準的手法)	4,400	4,961
オペレーショナル・リスク (基礎的手法)	7,351	7,783
単体総所要自己資本額	11,751	12,744

2. 信用リスクに関する事項

イ・ロ・ハ) 信用リスク・エクスポージャー期末残高(地域別、取引相手の別、残存期間別、3ヵ月以上延滞) (単位:百万円)

	2015年3月末		2016年3月末	
	信用リスク・エクスポージャー期末残高	3ヵ月以上延滞エクスポージャー	信用リスク・エクスポージャー期末残高	3ヵ月以上延滞エクスポージャー
国内	834,083	35	887,834	41
国外	15,460	—	18,250	—
地域別合計	849,543	35	906,085	41
現金	521,353	—	559,302	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	106,624	—	72,171	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	13,460	—
地方公共団体金融機関向け	—	—	4,300	—
我が国の政府関係機関向け	11,002	—	30,658	—
金融機関及び証券会社向け	103,754	—	125,440	—
法人等向け	30,805	—	18,204	—
上記以外	76,005	35	82,550	41
取引相手の別合計	849,543	35	906,085	41
1年以下	808,588	35	842,145	41
1年超	26,601	—	44,470	—
期間の定めのないもの等	14,353	—	19,470	—
残存期間別合計	849,543	35	906,085	41

二) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当金の期末残高及び期中の増減額 (単位:百万円)

	2014年度			2015年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	56	△9	46	46	18	65
個別貸倒引当金	0	△0	0	0	△0	—
法人	—	—	—	—	—	—
個人	0	△0	0	0	△0	—
特定海外債権引当金	—	—	—	—	—	—
合計	56	△9	46	46	18	65

ホ) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額 (単位:百万円)

	2014年度	2015年度
貸出金償却	0	—
法人	—	—
個人	0	—

ヘ) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに1,250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額	
	2014年度	2015年度
0%	656,610	655,839
10%	11,002	39,986
20%	104,008	125,733
50%	2,633	1,618
100%	67,615	75,371
150%	—	118
250%	7,673	7,418
1,250%	—	—
合計	849,543	906,085

3. 信用リスク削減手法に関する事項

イ) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(適格金融資産担保、保証、クレジット・デリバティブ) (単位:百万円)

	2014年度			2015年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	129	28,502	—	0	15,932	—

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ) 与信相当額の算出に用いる方式
金利スワップの与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ～チ) 与信相当額等 (単位:百万円)

	2014年度	2015年度
①グロス再構築コストの額(零を下回らないものに限る。)の合計額	—	—
②担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額(派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。)	50	50
③①に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から②に掲げる額を差し引いた額(カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。)	—	—
④担保の種類別の額	—	—
⑤担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	50	50
⑥与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつプロテクションの購入又は提供の別に区分した額	—	—
⑦信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

当社は、証券化取引(オリジネーターとなる場合および投資家となる場合)を行っておりません。

6. マーケット・リスクに関する事項

当社は、自己資本比率告示第27条に基づき、自己資本比率の算式にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当ありません。

7. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ) 貸借対照表計上額 (単位:百万円)

	2014年度	2015年度
上場株式等エクスポージャー	720	793
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	13,272	18,192

ロ) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (単位:百万円)

	2014年度	2015年度
損益	19	2
売却益	19	2
売却損	—	—
償却	—	—

(注) 損益計算書における、株式等損益について記載しております。

ハ) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位:百万円)

	2014年度			2015年度		
	取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額	取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表で認識され、かつ、 損益計算書で認識されない評価損益の額	338	720	382	151	793	641

※ その他有価証券のうち、時価のある国内株式のみを対象としております。

ニ) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

8. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

当社は、信用リスクの算出方法として標準的手法を採用しているため、該当ありません。

9. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額 (単位:百万円)

	2014年度	2015年度
経済的価値の低下額*	92	126
アウトライヤー比率	0.058%	0.078%

※ 保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値による金利ショックによって計算される総金利リスク量を経済的価値の低下額としております。

自己資本の充実の状況[連結]

定量的な開示事項

1. その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

イ) 信用リスクに対する所要自己資本の額

当社は信用リスク・アセット額の算出において標準的手法を採用しております。

(1) 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳

オン・バランス項目 (単位:百万円)

	2014年度		2015年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	430	17
我が国の政府関係機関向け	1,100	44	3,065	122
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20,744	829	25,080	1,003
法人等向け	1,700	68	2,349	93
出資等	1,393	55	2,101	84
上記以外	65,617	2,624	74,462	2,978
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	11,169	446	8,803	352
合計	101,725	4,069	116,293	4,651

オフ・バランス項目 (単位:百万円)

	2014年度		2015年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
任意の時期に無条件で取引可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
原契約期間が1年超のコミットメント	1,051	42	563	22
派生商品取引及び長期決済期間取引	10	0	10	0
カレント・エクスポージャー方式	10	0	10	0
派生商品取引	10	0	10	0
金利関連取引	10	0	10	0
合計	1,061	42	573	22

CVAリスク及び中央清算機関向けエクスポージャーに関する項目 (単位:百万円)

項目	2014年度	2015年度
CVAリスク	0	0
中央清算機関向け	—	—

(2) 証券化エクスポージャー

該当ありません。

ロ) 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額

当社は、信用リスクの算出方法として標準的手法を採用しているため、該当ありません。

ハ) マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する方式ごとの額

自己資本比率告示第27条「マーケットリスク相当額不算入の特例」を適用しているため算出しておりません。

二) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する手法ごとの額 (単位:百万円)

	2014年度	2015年度
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	7,718	8,364
基礎的手法	7,718	8,364
粗利益配分手法	—	—
先進的計測手法	—	—

ホ) 連結総所要自己資本額 (単位:百万円)

	2014年度	2015年度
信用リスク (標準的手法)	4,111	4,673
オペレーショナル・リスク (基礎的手法)	7,718	8,364
連結総所要自己資本額	11,829	13,037

3. 信用リスクに関する事項

イ・ロ・ハ) 信用リスク・エクスポージャー期末残高(地域別、取引相手の別、残存期間別、3ヵ月以上延滞) (単位:百万円)

	2015年3月末		2016年3月末	
	信用リスク・エクスポージャー期末残高	3ヵ月以上延滞エクスポージャー	信用リスク・エクスポージャー期末残高	3ヵ月以上延滞エクスポージャー
国内	807,515	35	875,005	41
国外	33,625	—	22,845	—
地域別合計	841,140	35	897,851	41
現金	521,353	—	559,302	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	106,624	—	72,171	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	13,460	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	4,300	—
我が国の政府関係機関向け	11,002	—	30,658	—
金融機関及び証券会社向け	103,754	—	125,440	—
法人等向け	30,805	—	18,204	—
上記以外	67,602	35	74,316	41
取引相手の別合計	841,140	35	897,851	41
1年以下	812,362	35	850,445	41
1年超	26,601	—	44,470	—
期間の定めのないもの等	2,176	—	2,935	—
残存期間別合計	841,140	35	897,851	41

二) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当金の期末残高及び期中の増減額 (単位:百万円)

	2014年度			2015年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	56	△9	46	46	18	65
個別貸倒引当金	0	△0	0	0	△0	—
法人	—	—	—	—	—	—
個人	0	△0	0	0	△0	—
特定海外債権引当金	—	—	—	—	—	—
合計	56	△9	46	46	18	65

ホ) 業種別又は取引相手別の貸出金償却の額 (単位:百万円)

	2014年度	2015年度
貸出金償却	0	—
法人	—	—
個人	0	—

ヘ) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに1,250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額 (単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額	
	2014年度	2015年度
0%	656,610	655,839
10%	11,002	39,986
20%	104,008	125,733
50%	2,633	1,618
100%	58,431	66,435
150%	—	118
250%	8,454	8,119
1,250%	—	—
合計	841,140	897,851

4. 信用リスク削減手法に関する事項

イ・ロ) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (適格金融資産担保、保証、クレジット・デリバティブ) (単位:百万円)

	2014年度			2015年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	129	28,502	—	0	15,929	—

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ) 与信相当額の算出に用いる方式
金利スワップの与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ～チ) 与信相当額等 (単位:百万円)

	2014年度	2015年度
①グロス再構築コストの額 (零を下回らないものに限り) の合計額	—	—
②担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額 (派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。)	50	50
③①に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から②に掲げる額を差し引いた額 (カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限り。)	—	—
④担保の種類別の額	—	—
⑤担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	50	50
⑥与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつプロテクションの購入又は提供の別に区分した額	—	—
⑦信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

当社は、証券化取引(オリジネーターとなる場合および投資家となる場合)を行っておりません。

7. マーケット・リスクに関する事項

当社は、自己資本比率告示第27条に基づき、自己資本比率の算式にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当ありません。

8. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ) 連結貸借対照表計上額 (単位:百万円)

	2014年度	2015年度
上場株式等エクスポージャー	720	793
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	1,123	1,657

ロ) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (単位:百万円)

	2014年度	2015年度
損益	19	2
売却益	19	2
売却損	—	—
償却	—	—

(注) 連結損益計算書における、株式等損益について記載しております。

ハ) 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位:百万円)

	2014年度			2015年度		
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額
連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額	338	720	382	151	793	641

※ その他有価証券のうち、時価のある国内株式のみを対象としております。

二) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

9. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

当社は、信用リスクの算出方法として標準的手法を採用しているため、該当ありません。

10. 銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位:百万円)

	2014年度	2015年度
経済価値の低下額*	92	126
アウトライヤー比率	0.062%	0.078%

※ 保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値による金利ショックによって計算される総金利リスク量を経済価値の低下額としております。

報酬等に関する開示事項

1. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として開示の対象としております。

なお、当社の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、当社の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、該当する連結子法人等はありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、当社グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

対象役職員の報酬等の決定について

当社の役員報酬につきましては、会社への貢献、職務の内容・重要度及び職務遂行の状況等を総合的に勘案し決定しております。当社では、役員の指名ならびに報酬(ストック・オプション報酬を含む)の具体的な支給額を提案する取締役会傘下の機関として、独立社外取締役を委員長とし、独立社外取締役1名、非業務執行取締役1名及び代表取締役2名から構成される人事報酬委員会を設置しております。取締役の報酬の具体的な支給額は、株主総会において決議された取締役報酬限度額及びストック・オプション報酬限度額の範囲内において、人事報酬委員会が取締役会に提案し、取締役会の決議により決定しております。

なお、監査役の報酬については、定時株主総会において決議された監査役報酬限度額の範囲内において、会社法第387条第2項の定めに従い監査役の協議により決定しております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	2015年度 開催回数
人事報酬委員会	2回

(注) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額については、人事報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、記載していません。

2. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

当社の取締役の報酬等は、基本報酬とストック・オプション報酬(株式報酬型ストック・オプション)から構成されています。

基本報酬は、会社への貢献、職務の内容・重要度及び職務遂行の状況等を総合的に勘案し決定しております。基本報酬は、毎月支給される月額報酬と夏季及び冬季に支給される夏季冬季報酬に区分されます。

ストック・オプション報酬については、中長期に継続した業績向上と企業価値向上への貢献意欲や士気を高めることを目的とし、非業務執行取締役を除く取締役を対象とし、月額報酬を基礎として、役位や執行役員役位に応じて決定しております。

取締役の報酬等は、株主総会において決議された取締役報酬限度額及びストック・オプション報酬限度額の範囲内において、人事報酬委員会が取締役会に提案し、取締役会の決議により決定しております。

なお、監査役の報酬については、定時株主総会において決議された監査役報酬限度額の範囲内において、会社法第387条第2項の定めに従い監査役の協議により決定しております。

3. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

区分	人数	報酬等の総額(百万円)						退職慰労金
		固定報酬の総額			変動報酬の総額			
		基本報酬	株式報酬型ストック・オプション	基本報酬	賞与			
対象役員(除く社外役員)	9	391	391	317	74	—	—	—

- (注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 株式報酬型ストック・オプションについては、業績に応じて付与金額が変動するものではないため、固定報酬に含めております。
 3. 株式報酬型ストック・オプションの概要は、以下のとおりであります。
 なお、当該ストック・オプション契約では、行使期間中であっても権利行使は取締役退任時まで繰り延べることとしております。

名称	行使期間
株式会社セブン銀行第1回-①新株予約権	2008年8月13日から2038年8月12日まで
株式会社セブン銀行第2回-①新株予約権	2009年8月4日から2039年8月3日まで
株式会社セブン銀行第2回-②新株予約権	2009年8月4日から2039年8月3日まで
株式会社セブン銀行第3回-①新株予約権	2010年8月10日から2040年8月9日まで
株式会社セブン銀行第4回-①新株予約権	2011年8月9日から2041年8月8日まで
株式会社セブン銀行第4回-②新株予約権	2011年8月9日から2041年8月8日まで
株式会社セブン銀行第5回-①新株予約権	2012年8月7日から2042年8月6日まで
株式会社セブン銀行第6回-①新株予約権	2013年8月6日から2043年8月5日まで
株式会社セブン銀行第7回-①新株予約権	2014年8月5日から2044年8月4日まで
株式会社セブン銀行第8回-①新株予約権	2015年8月11日から2045年8月10日まで

5. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

会社概要 (2016年3月末現在)

当社

名称	株式会社セブン銀行(英名:Seven Bank, Ltd.)		
本社所在地	東京都千代田区丸の内1-6-1		
代表取締役会長	安齋 隆		
代表取締役社長	二子石 謙輔		
設立	2001年4月10日		
開業	2001年5月7日		
資本金	30,514百万円		
発行済株式数	1,191,001,000株		
従業員数	456人(役員、執行役員、パート社員、派遣スタッフを除く)		
格付け	[スタンダード&プアーズ社]	長期カウンターパーティ格付け「A+」	アウトルック「安定的」
		短期カウンターパーティ格付け「A-1」	
	[格付投資情報センター]	発行体格付け「AA」	アウトルック「安定的」



営業所の名称及び所在地

本店 所在地:東京都千代田区丸の内1-6-1

支店 所在地:東京都千代田区丸の内1-6-1

支店には、それぞれの月に合った花の名前が付けられています(当社は主としてATMを中心とした非対面取引を手掛ける銀行として、これら支店での窓口業務の取扱いは行っていません。お客さまからのお問合せにつきましては、当社テレホンセンターにて承っています)。

口座開設月	支店名	口座開設月	支店名
1月	マーガレット支店	7月	バラ支店
2月	フリージア支店	8月	ハイビスカス支店
3月	パンジー支店	9月	サルビア支店
4月	チューリップ支店	10月	コスモス支店
5月	カーネーション支店	11月	カトレア支店
6月	アイリス支店	12月	ポインセチア支店

法人向けには、ATM提携や売上入金サービス等、当社事業に必要な場合に口座を開いています。法人向けサービスに係る支店は以下のとおりです。

支店名
法人営業第一部
法人営業第二部
法人営業第三部
法人営業第四部
法人営業第五部

出張所 (有人店舗)

- 本店イトーヨーカドー蘇我店出張所
所在地:千葉県千葉市中央区川崎町52-7
イトーヨーカドー蘇我店1階
- 本店イトーヨーカドー川口店出張所
所在地:埼玉県川口市並木元町1-79
イトーヨーカドー川口店1階
- 本店イトーヨーカドー葛西店出張所
所在地:東京都江戸川区東葛西9-3-3
イトーヨーカドー葛西店1階
- 本店イトーヨーカドーアリオ西新井店出張所
所在地:東京都足立区西新井栄町1-20-1
イトーヨーカドーアリオ西新井店1階
- 本店名古屋・栄出張所
所在地:愛知県名古屋市中区栄4-2-29
名古屋広小路プレイスビル1階
- 本店福岡出張所
所在地:福岡県福岡市博多区博多駅前2-1-1
セブン・イレブン博多駅前朝日ビル店内
- 本店川崎アゼリア出張所
所在地:神奈川県川崎市川崎区駅前本町26-2 2036
川崎アゼリア内

共同出張所

店舗別ATM設置拠点数及び店舗別ATM設置台数

	拠点数	台数
セブン・イレブン	18,546	19,816
他	2,182	2,656
合計	20,728	22,472

※ 最新のATM情報は、セブン銀行WEBサイト (<http://www.sevenbank.co.jp/>) をご参照ください。

銀行代理業者

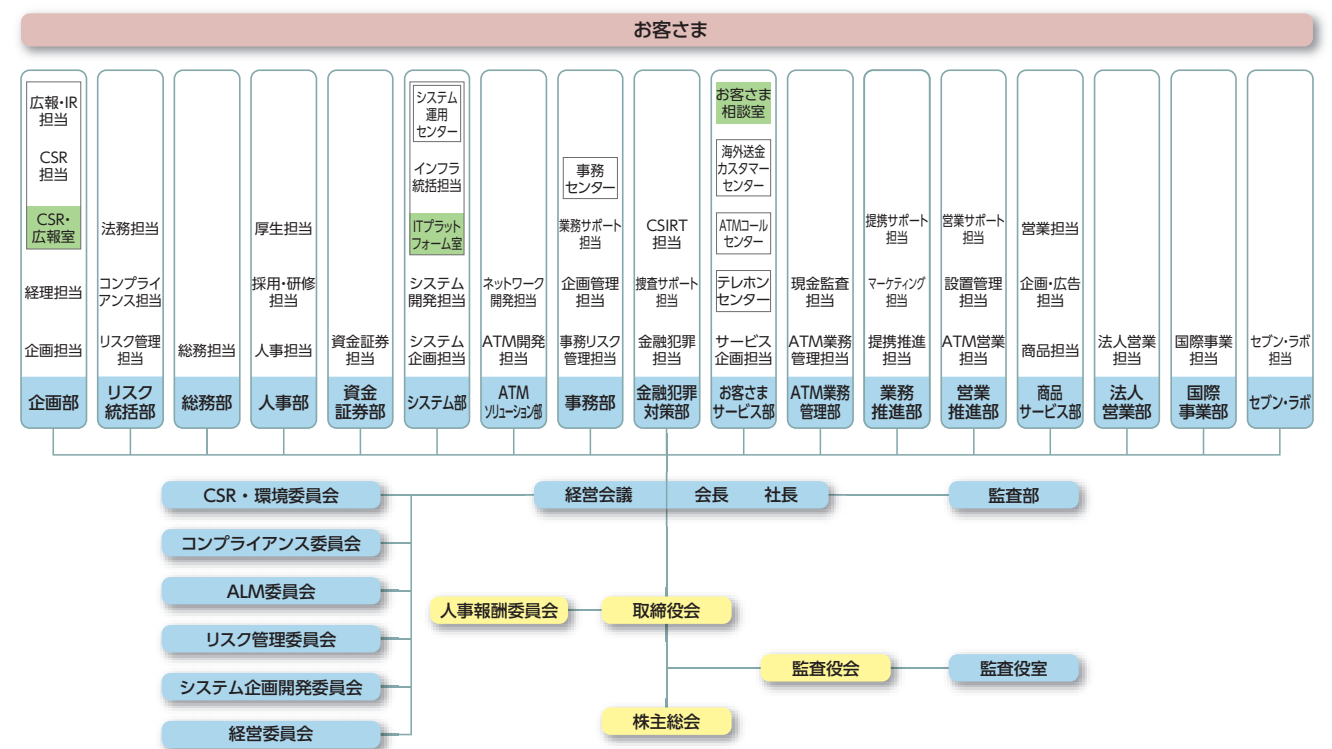
- りらいあコミュニケーションズ株式会社
所在地:東京都渋谷区代々木2-6-5

子会社

名称	本社所在地	代表者の役職・氏名	設立	資本金	事業内容	当社の議決権所有割合	子会社等の議決権所有割合
FCTI, Inc.	アメリカ合衆国 カリフォルニア州ロサンゼルス	CO-CEO・JEFFREY WERNECKE CO-CEO・ROBEL GUGSA	1993年8月25日	19百万米ドル	ATM運営事業	100%	—
FCTI Canada, Inc.	カナダ オンタリオ州トント	CO-CEO・JEFFREY WERNECKE CO-CEO・ROBEL GUGSA	2015年7月8日	20万カナダドル	ATM運営事業	—	100%
PT. ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONAL	インドネシア共和国 ジャカルタ首都特別州	代表取締役社長・勅使川原 郷	2014年6月10日	900億インドネシアルピア	ATM運営事業	96.66%	—
株式会社バンク・ビジネスファクトリー	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	代表取締役社長・中嶋 良明	2014年7月1日	50百万円	事務受託事業	100%	—

組織図

(2016年7月1日現在)



大株主の状況

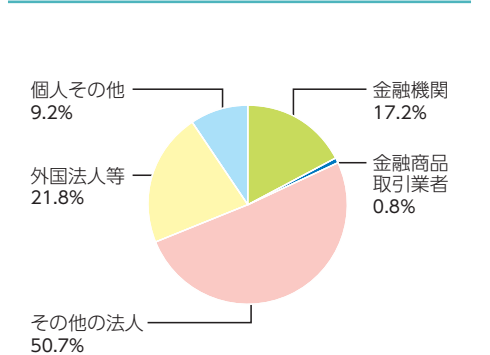
(2016年3月末現在)

(小数点第3位以下を切捨て)

株主名	所有株式数	持株比率
株式会社セブン・イレブン・ジャパン	453,639,000株	38.08%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	57,294,078株	4.81%
株式会社イトーヨーカ堂	46,961,000株	3.94%
株式会社ヨークベニマル	45,000,000株	3.77%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	30,826,100株	2.58%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	30,158,200株	2.53%
THE BANK OF NEW YORK, NON-TREATY JASDEC ACCOUNT	20,785,256株	1.74%
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE FIDELITY FUNDS	15,522,400株	1.30%
株式会社三井住友銀行	15,000,000株	1.25%
第一生命保険株式会社	15,000,000株	1.25%

株主構成

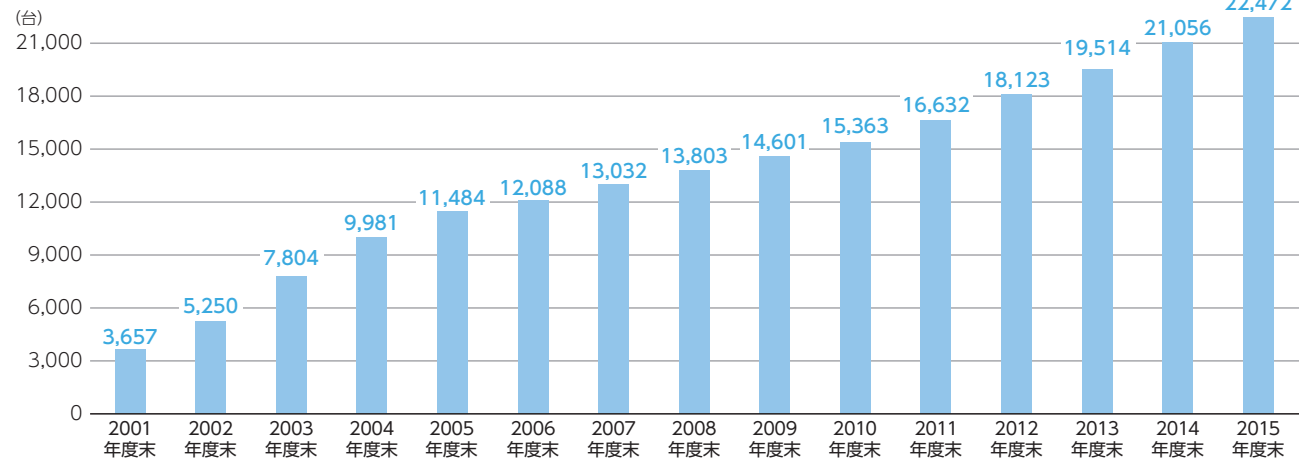
(2016年3月末現在)



主要データ

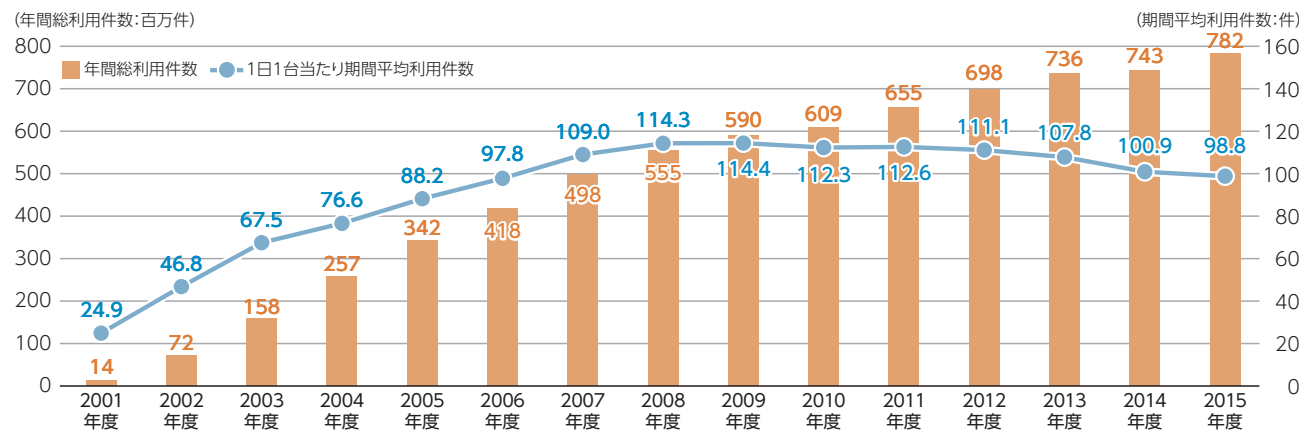
セブン銀行ATMの展開状況・利用状況

ATM設置台数の推移



ATM年間総利用件数*1・1日1台当たり期間平均利用件数*1の推移

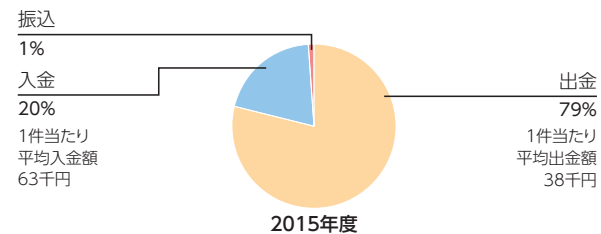
単位未満は切捨てて表示しております。



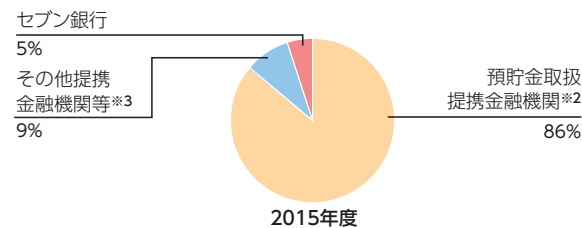
設置場所別ATM設置台数 (2016年3月末現在: 22,472台)

セブン&アイHLDGS.グループ内	合計	グループ外	合計
セブン・イレブン(複数台設置店舗1,259店)	19,816	商業施設	958
イトーヨーカドー	320	金融機関	539
ヨークベニマル	118	駅・駅ビル	253
ヨークマート	70	サービスエリア・パーキングエリア	54
西武	20	空港	44
そごう	12	その他	209
ロフト	6		
アカチャンホンポ	4		
デニーズ	7		
直営ATMコーナー	14		
本部等	28		

サービス別利用件数*1内訳 (セブン銀行除く)



業態別利用件数*1内訳

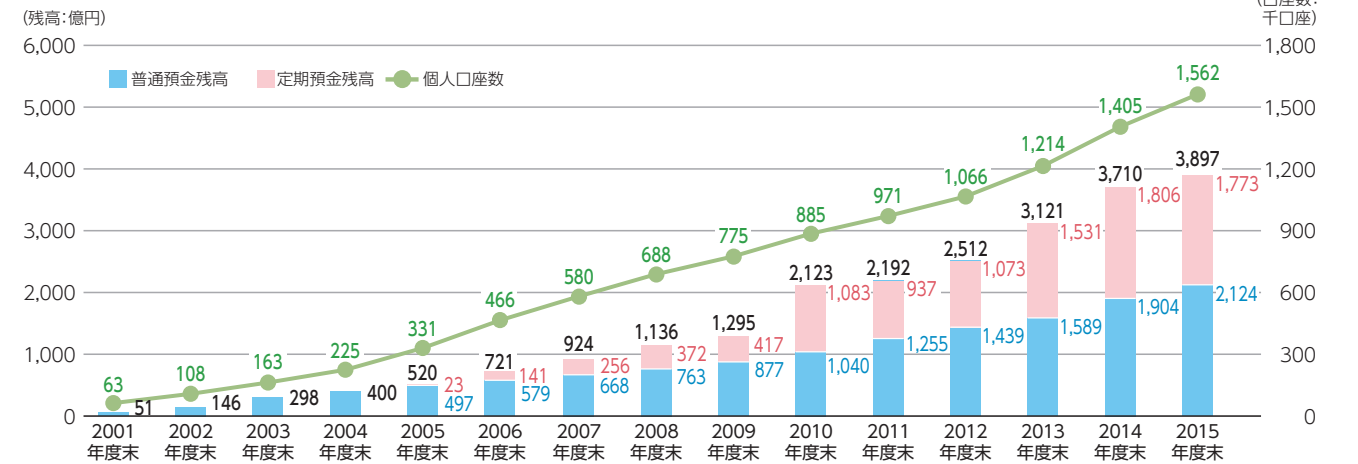


*1 利用件数: 入金、出金、振込件数の合計。残高照会、電子マネーチャージ・残高確認、暗証番号変更、利用限度額変更は含まず。
 *2 預貯金取扱提携金融機関: 銀行(セブン銀行除く)・信用金庫・信用組合・労働金庫・JAバンク・JFマリンバンク・商工組合中央金庫。
 *3 その他提携金融機関等: 証券会社・生命保険会社・クレジットカード会社・信販会社・消費者金融会社・事業者金融会社・事業会社・海外発行カード。

セブン銀行口座(個人)の状況

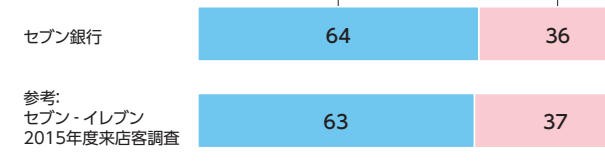
残高・口座数の推移(個人)

単位未満は切捨てて表示しております。

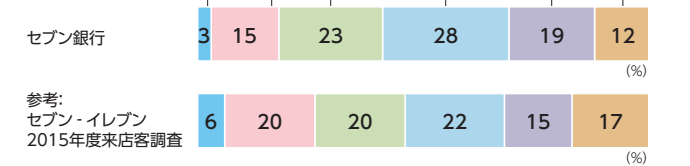


口座内訳(個人) (2015年度末現在)

男女構成比



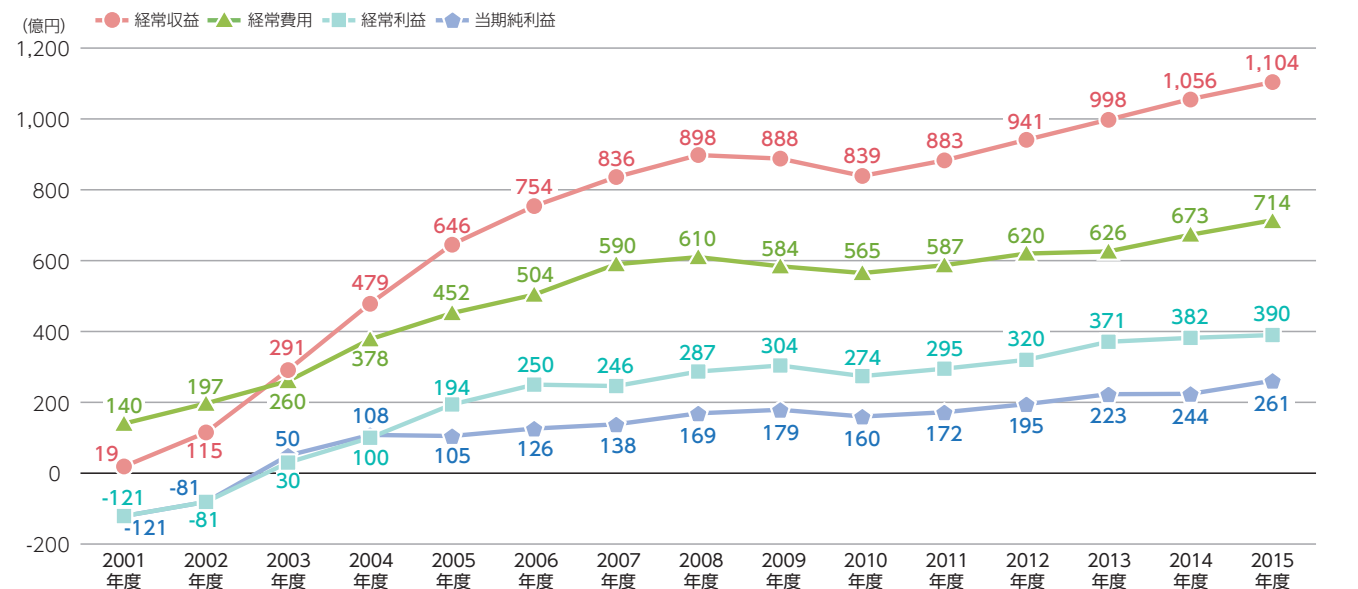
年代構成比



業績ハイライト

損益状況(単体)の推移

単位未満は切捨てて表示しております。



2001年

4月 6日 予備免許取得



予備免許取得

4月10日 「株式会社アイワイバンク銀行」設立 (資本金202億500万円)



アイワイバンク銀行

4月25日 銀行営業免許取得
5月 7日 営業開始 (新規口座開設の受付開始)



アイワイバンク銀行
キャッシュカード

5月15日 ATMサービス開始



ATMサービス開始
セレモニー



第1世代ATM

5月23日 全国銀行協会入会(正会員)
6月11日 全銀システム接続
6月13日 BANCs接続 (都市銀行カードによる当社ATMでの出金取扱開始)
6月18日 振込サービス開始
7月13日 ATM設置台数が1,000台を突破
8月30日 第1回第三者割当増資 (資本金308億500万円)
12月17日 インターネット・モバイル・テレホンバンキングサービス開始 (2014年1月10日テレホンバンキングサービス終了)

2002年

3月27日 第2回第三者割当増資 (資本金610億円)

2003年

3月24日 ATM設置台数が5,000台を突破

2004年

7月 7日 お客さまサービス部新設

2005年

4月 1日 ATMコールセンター(大阪)稼働開始
4月 4日 ATM設置台数が10,000台を突破
確定拠出年金専用定期預金の取扱開始
4月27日 イトヨーカードー蘇我店に初の有人店舗開設



イトヨーカードー蘇我店出張所

7月26日 第2世代ATM導入開始



第2世代ATM

10月11日 「株式会社セブン銀行」に社名変更




セブン銀行ICキャッシュカード

2006年

1月 3日 新勘定系システム稼働開始
3月 2日 イトヨーカードー川口店出張所に初の銀行代理業務開始
3月20日 定期預金開始
4月 3日 ICキャッシュカード対応開始
9月 1日 減資(資本金610億円のうち305億円減資し、同額を資本準備金に振替)

2007年

6月25日 創業以来初の配当を実施
ATMの運営・管理一括受託開始
7月11日 海外発行カード対応サービス開始



海外発行カード対応サービス開始セレモニー

9月 3日 ATMで電子マネー「nanaco(ナナコ)」のチャージ開始
9月27日 セブン・イレブン、イトヨーカードー出店エリア(当時36都道府県)でのATM展開完了
11月26日 視覚障がいのあるお客さま向けサービス開始(音声ガイダンスによるATM取引実現)

2008年

12月17日 47都道府県へのATM展開完了
2月29日 ジャスダック証券取引所(現 東京証券取引所JASDAQ市場)に上場(2012年4月14日上場廃止)

2009年

4月 1日 金融犯罪対策室(現 金融犯罪対策部)新設

2010年

1月25日 個人向けローンサービス開始
7月 7日 直営ATMコーナーを開業



新宿区歌舞伎町コーナー(内観)

11月 5日 ATM設置台数が15,000台を突破
11月29日 第3世代ATM導入開始



第3世代ATM

2011年

3月22日 海外送金サービス開始 (インターネット・モバイルバンキングでのサービス開始)
7月19日 ATMでの海外送金サービス開始
12月 1日 株式分割(1株につき1,000株の割合をもって分割) 単元株式数を100株とする単元株制度を採用
12月26日 東京証券取引所市場第一部に上場



上場セレモニー

2012年

6月27日 セブン銀行口座が100万口座を突破
10月 6日 米国Financial Consulting & Trading International, Inc.の全発行済株式取得(完全子会社化)

2013年

2月 1日 海外送金カスタマーセンター稼働開始
9月27日 米国子会社Financial Consulting & Trading International, Inc.がGlobal Access Corp.のATM事業を買収

2014年

1月 8日 全ATMでセブン銀行口座取引画面の9言語表示開始
6月10日 インドネシアにATM運営事業を行う合弁会社 PT. ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONALを設立
7月 1日 事務受託事業を行う完全子会社株式会社バンク・ビジネスファクトリーを設立
7月31日 ATM設置台数が20,000台を突破
7月 8日 米国子会社Financial Consulting & Trading International, Inc.がカナダにATM運営事業を行う子会社FCTI Canada, Inc.を設立
10月 1日 米国子会社Financial Consulting & Trading International, Inc.の社名を「FCTI, Inc.」に変更
12月16日 海外発行カード利用時のATM画面、明細票などを12言語対応に拡充

「CSR基本方針」に基づく主な活動

公正で透明性の高い経営 ISO26000 6.2組織統治 ISO26000 6.6公正な事業慣行	コーポレート・ガバナンスの状況 リスク管理の取り組み コンプライアンスの取り組み	P45～50をご参照ください。
--	--	-----------------

基本方針(6つの観点)	取り組み課題	2015年度目標(計画)	2015年度の実績・成果	評価	2016年度目標(計画)	
当社は事業活動を通じて市民経済社会にどのような貢献をしているか ISO26000 6.7消費者課題	本業を通じたCSR [いつでも、どこでも、だれでも、安心して使えるATMサービスの提供 「気軽、便利、オトクなおサイフがわり」の口座サービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> ● ATM設置台数の拡大 ● ATMの利便性・安全性のさらなる追求 ● 海外送金、個人向けローンサービスの収益化 ● 海外ATM事業等の新事業の推進・開拓 	P19～34をご参照ください。	○	<ul style="list-style-type: none"> ● ATM設置台数の拡大 ● ATMの利便性・安全性のさらなる追求 ● 海外送金、個人向けローン、売上入金金サービスの拡大 ● 海外ATM事業の推進 ■ 全国2万台超のATMを持つ強みと最新の技術の融合 ■ 新事業の創造、新たなマーケット開拓 	
当社は環境に対して十分な配慮を行い、問題解決のために努力をしているか ISO26000 6.5環境	環境負荷の適切な把握	当社が間接的に排出するサプライチェーンでの温室効果ガス排出量(スコープ3)の継続的把握と開示	セブン&アイHLDGS.グループ6社(セブン銀行各)で「スコープ3」を算定。グループのCSRレポート等で開示	○	当社が間接的に排出するサプライチェーンでの温室効果ガス排出量(スコープ3)の継続的把握と開示	
	エネルギー効率の向上	ペーパーレス化の促進	会議室にモニターを追加設置することによるペーパーレスの推進 海外送金サービスの対面営業でタブレット端末を活用することによるペーパーレスの推進	○	ペーパーレスの促進	
		引き続き従来機に比べ約半分の電力で稼働する第3世代ATMへの入替推進	第3世代ATMに2015年度末で21,442台設置完了	○	2016年度中に従来機に比べ約半分の電力で稼働する第3世代ATMへ全台入替完了	
	循環型社会の構築	オフィスでの節電アクションを継続的に実施	旧型ATMのリサイクルを促進	退社時における頭上照明の消灯を励行 2015年5月11日～10月31日クールビズを実施、空調設定は27℃	○	オフィスでの節電アクションを継続的に実施
		CSRの動向、環境問題についてCSR研修を行い意識啓発	旧型ATMの廃棄、再資源化(2015年度2,597台、727t) UPS/バッテリーの廃棄、リサイクル(2015年度2,597個)	旧型ATMの廃棄、再資源化(2015年度2,597台、727t) UPS/バッテリーの廃棄、リサイクル(2015年度2,597個)	○	旧型ATMのリサイクルを促進
	従業員への意識啓発	従業員へのさらなる環境意識の向上を目指して、引き続きeco検定(環境・社会検定)資格取得の支援を実施 6月の環境月間期間中に意識向上の取り組みを実施	従業員へのさらなる環境意識の向上を目指して、引き続きeco検定(環境・社会検定)資格取得の支援を実施 6月の環境月間期間中に意識向上の取り組みを実施	全社員を対象に年2回CSR研修及び環境研修を実施 2015年度は7月のeco検定(環境・社会検定)で12名が取得 2016年3月末現在エコ検定取得者数は84名 環境月間期間中に児童館で「環境のおはなし会」やイントラネットにて環境ミニ知識を配信する等の取り組みを実施	○	従業員へのさらなる環境意識の向上を目指して、6月の環境月間期間を中心に取り組みを実施
		セブン&アイグループの環境ボランティア活動への積極的な参加の継続	セブン&アイの東日本大震災復興応援企画、東京湾UMIプロジェクト、環境ボランティア等に22名の従業員が参加	セブン&アイの東日本大震災復興応援企画、東京湾UMIプロジェクト、環境ボランティア等に22名の従業員が参加	○	セブン&アイグループの環境ボランティア等の活動への積極的な参加の継続
		セブン銀行自主プログラムでの環境ボランティア活動への参加者を増やす	ポノロンの森環境活動を実施し、42名が参加	ポノロンの森環境活動を実施し、42名が参加	○	セブン銀行自主プログラムでの環境ボランティア活動の充実
当社の商品やサービスはお客様に対してどのような責任を負い、それをどこまで果たしているか ISO26000 6.6公正な事業慣行 6.7消費者課題	商品とサービスの品質・安全性の確保	シナリオに頼らない、実践に即した訓練の定期的な実施 BCP責任者会議の継続実施、課題改善による更なる態勢強化	実践を想定した訓練を実施することで、習熟度、対応力が向上 ● 対策本部の初動訓練により、被災直後の対応力を強化 ● 首都圏被災を想定したシナリオに頼らない実践に即した訓練を実施 BCP責任者会議を通じた情報連携、課題管理を実施し、態勢を強化	○	「想定外」を組み込んだ訓練による対応力の強化 部門間の連携、更なる実行力強化を目的とした訓練を実施 BCP責任者会議を通じた情報連携、課題の解決によるBCPの推進	
	安心して利用できる商品・サービスの整備	多様なニーズに対応したATM機能の推進継続 海外カード取引のIC化対応、12言語化	インバウンド需要に対応し空港・観光地にATMを設置 海外発行カード利用時、ATM画面、明細票などを12言語対応 ATMのIC取引対応を海外発行カードに拡充 杖/ドリンクホルダーをセブン・イレブン店舗内ATMに設置 ATMご利用時お困りの方のために、2ndディスプレイを活用したATMコールセンター案内機能(ビデオ)を実装 「スマートフォン認証」の導入によるセキュリティ強化 (インターネットバンキングでの取引を2経路認証することでセキュリティ強化)	○	多様なニーズに対応したATM機能の推進継続	
	お客様の声への誠実な対応(体制)	CS向上の取り組みについて継続して検討	お客様の声を分析したレポートを全社員に発信 お客様の声を活かした商品サービスの改善を強化 関係各部への発信360件、改善124件	○	CS向上の取り組みの継続実施	
当社や取引先の従業員の人権が尊重され、安全で働きやすい環境が整備されているか ISO26000 6.3人権 6.4労働慣行	能力向上支援	自己啓発支援強化(語学・ビジネス・ITスキル) 次世代リーダーの育成	次世代リーダー育成研修 管理職研修(13名) 新任管理職研修(11名) 経済産業省主催イノベーション研修(3名) 海外派遣研修(2名) 国内MBA派遣(3名) ビジネス講座受講(4名)	○	自己啓発支援強化(語学・ビジネス・ITスキル) 次世代リーダーの育成強化継続	
	従業員の働きがい	従業員意識調査の結果から、経年変化の検証、改善活動の成果を把握、当社の課題を抽出・整理し、全社で共有	従業員意識調査の実施と分析、経年変化の検証及び改善活動の成果を把握 当社の課題を抽出し全社で共有	○		
	ワークライフバランスの実現	ワークライフバランス推進の支援 在宅勤務制度の制定 育児のための休暇制度の制定 育児復帰者へのフォロー体制の充実	在宅勤務制度新設(利用者4名) 育児活動休暇新設(利用者46名) 育児休職取得者(10名) 育児休職からの復職者(3名、復職率100%)	○	ダイバーシティの推進のための基盤作り 国籍・性別に関わらず活躍できる環境作り 育児・介護等と仕事との両立支援に関する新制度の定着 介護研修の継続実施 障がい者雇用への積極的な取り組み 有期雇用社員の無期雇用転換(対象者より順次対応)	
	多様な人材の活用	介護研修の継続実施 法定障がい者雇用率維持のための取り組み継続 ダイバーシティ推進のための基盤作り	介護セミナーを実施 介護支援サービス斡旋開始 生涯設計セミナー実施 障がい者雇用率2.28%(2016年3月末現在)	○		
	労働安全衛生への配慮	有給休暇の取得徹底継続 定時退社励行期間の徹底・工夫	有給休暇取得率 正社員78.7%、契約社員92.7% 定時退社励行期間2回	○	有給休暇の取得徹底継続 定時退社励行期間の徹底・工夫 ストレスチェックの実施	
社会とともに歩む「良き企業市民」として、社会とのコミュニケーションを密にし、積極的に社会貢献活動に取り組んでいるか ISO26000 6.8コミュニティへの参画及びコミュニティの発展	育児・高齢者支援など	絵本「ポノロン」への協賛を柱とした読み聞かせ活動の促進 絵本の寄贈継続 児童館との連携強化	児童館・セブン銀行有人店舗など地域でのおはなし会を継続して開催 ポノロンキャッシュカード30,770枚発行による児童館への絵本寄贈(2,931箇所) 宮城県名取市下増田児童センター支援クリニック募金 393,041円	○	絵本「ポノロン」への協賛を柱とした読み聞かせ活動の促進 絵本の寄贈継続 児童館との連携強化	
	地域活性化への協力	従業員のボランティアへの参加促進	復興支援として福島県葛尾村へ移動ATM車両を派遣 ボランティア休職取得者は7件 本店が所在する千代田区内の企業で構成する「ちよだ企業ボランティア連絡会」のボランティア活動に従業員が参加(福祉まつり、環境おはなし会6名)	△	従業員のボランティアへの参加促進	
反社会的勢力とは断固として対決する姿勢が貫かれているか ISO26000 6.6公正な事業慣行	反社会的勢力への対策 金融犯罪への対策	反社情報収集継続と活用による取引排除の対応継続 進化・多様化する金融犯罪への調査分析・対応の迅速化 捜査機関、提携先等との連携体制強化	反社情報収集継続と活用による取引排除を適切に実施 金融犯罪の調査分析を進め、より効果的な防止策の実施 年間6万件以上の捜査機関への協力 提携先と連携した不正口座対策の実施	○	反社情報収集継続と活用による取引排除の対応継続 進化・多様化する金融犯罪に対する検知能力の向上、未然防止強化 捜査機関、提携先等との連携強化による金融犯罪全体の防止	

開示項目一覧

銀行法施行規則第19条の2に基づく開示項目

概況及び組織に関する事項			
経営の組織	P100	使途別の貸出金残高	P82
大株主	P100	業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	P82
取締役及び監査役の氏名及び役職名	P43-44	中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	P82
会計監査人の氏名又は名称	P51	特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高	P82
営業所の名称及び所在地	P99	預貸率の期末値及び期中平均値	P84
銀行代理業者の名称及び所在地	P99	(有価証券に関する指標)	
主要な業務の内容	P5-6, 57	商品有価証券の種類別の平均残高	P82
主要な業務に関する事項		有価証券の種類別の残存期間別残高	P83
事業の概況	P52-56	有価証券の種類別の平均残高	P82
主要経営指標	P78	預証率の期末値及び期中平均値	P84
業務の状況を示す指標		業務の運営に関する事項	
(主要な業務の状況を示す指標)		リスク管理の体制	P47-49
業務粗利益及び業務粗利益率	P79	法令遵守の体制	P49-50
資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支	P79	中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	P56
資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや	P79	指定紛争解決機関の商号又は名称	裏表紙
受取利息及び支払利息の増減	P80	直近の2営業年度における財産の状況に関する事項	
総資産経常利益率及び資本経常利益率	P80	貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書	P59-61
総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	P80	リスク管理債権	P85
(預金に関する指標)		自己資本の充実の状況	P86, 88, 91-93
流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	P80	有価証券の取得価額、時価及び評価損益	P83-84
定期預金の残存期間別残高	P81	金銭の信託の取得価額、時価及び評価損益	P84
(貸出金等に関する指標)		デリバティブ取引の契約価額、時価及び評価損益	P84
手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	P81	貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	P85
固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別残高	P81	貸出金償却額	P85
担保の種類別の貸出金残高及び支払承諾見返額	P82	会計監査人の監査	P51
		金融商品取引法に基づく監査証明	P51
		報酬等に関する開示事項	P97-98

銀行法施行規則第19条の3に基づく開示項目

主要な事業の内容及び組織の構成	P57	リスク管理債権	P85
銀行の子会社等に関する事項	P100	自己資本の充実の状況	P87, 89-90, 94-97
主要な業務に関する事項		セグメント情報	P77
事業の概況	P52-56	会計監査人の監査	P51
主要経営指標	P78	金融商品取引法に基づく監査証明	P51
直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項		報酬等に関する開示事項	P97-98
連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	P64-66		

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条に基づく開示項目

資産の査定公表事項	P85
------------------	-----